

平成26年2月

記者発表配付資料

- 平成26年2月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成26年2月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成26年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成26年度一般会計当初予算（案）の概要
- 平成26年度の主な組織改正の概要

平成26年2月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 98件

平成26年度当初予算	-----	22件
平成25年度補正予算	-----	15件
条例その他議案	-----	61件

1 予算議案 ----- 37件

(1) 平成26年度当初予算 ----- 22件

一般会計	4,527億	59万2千円 (対前年度比 1.6%増)
特別会計	2,384億5,768万5千円 (対前年度比 14.3%増)	
企業会計	245億1,070万8千円 (対前年度比 4.6%増)	

(2) 平成25年度補正予算 ----- 15件

一般会計	6億5,478万4千円 (対前年度3月現計比 2.6%減)	
特別会計	△14億9,811万4千円 (対前年度3月現計比 5.3%減)	
企業会計	0千円 (対前年度3月現計比 60.7%増)	

2 条例その他議案 ----- 61件

条例議案	-----	53件
その他議案	-----	8件

平成 26 年 2 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 26 年度高知県一般会計予算
- 第 2 号 平成 26 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算
- 第 3 号 平成 26 年度高知県給与等集中管理特別会計予算
- 第 4 号 平成 26 年度高知県旅費集中管理特別会計予算
- 第 5 号 平成 26 年度高知県用品等調達特別会計予算
- 第 6 号 平成 26 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算
- 第 7 号 平成 26 年度高知県県債管理特別会計予算
- 第 8 号 平成 26 年度高知県土地取得事業特別会計予算
- 第 9 号 平成 26 年度高知県災害救助基金特別会計予算
- 第 10 号 平成 26 年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 11 号 平成 26 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
- 第 12 号 平成 26 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算
- 第 13 号 平成 26 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算
- 第 14 号 平成 26 年度高知県県営林事業特別会計予算
- 第 15 号 平成 26 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 16 号 平成 26 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 17 号 平成 26 年度高知県流域下水道事業特別会計予算
- 第 18 号 平成 26 年度高知県港湾整備事業特別会計予算
- 第 19 号 平成 26 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
- 第 20 号 平成 26 年度高知県電気事業会計予算
- 第 21 号 平成 26 年度高知県工業用水道事業会計予算
- 第 22 号 平成 26 年度高知県病院事業会計予算
- 第 23 号 平成 25 年度高知県一般会計補正予算
- 第 24 号 平成 25 年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算
- 第 25 号 平成 25 年度高知県用品等調達特別会計補正予算
- 第 26 号 平成 25 年度高知県県債管理特別会計補正予算
- 第 27 号 平成 25 年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算
- 第 28 号 平成 25 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
- 第 29 号 平成 25 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 30 号 平成 25 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
- 第 31 号 平成 25 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 32 号 平成 25 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算
- 第 33 号 平成 25 年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 34 号 平成 25 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算

- 第 35 号 平成 25 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
第 36 号 平成 25 年度高知県電気事業会計補正予算
第 37 号 平成 25 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 38 号 高知県調理師法関係手数料徴収条例議案
第 39 号 高知県農業構造改革支援基金条例議案
第 40 号 高知県立農業担い手育成センターの設置及び管理に関する条例議案
第 41 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
第 42 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例議案
第 43 号 高知県の事務処理の特例に関する条例及び高知県立自然公園条例の一部を改正する条例議案
第 44 号 高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例の一部を改正する条例議案
第 45 号 高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案
第 46 号 高知県衛生試験等手数料等徴収条例の一部を改正する条例議案
第 47 号 高知県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
第 48 号 高知県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案
第 49 号 高知県立ふくし交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第 50 号 高知県立精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第 51 号 高知県立障害者スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第 52 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第 53 号 高知県精神科病院における任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例議案
第 54 号 高知県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例議案
第 55 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
第 56 号 高知県青少年問題協議会条例の一部を改正する条例議案
第 57 号 高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第 58 号 高知県立交通安全こどもセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第 59 号 こうち男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例議案

- 第 60 号 高知県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 61 号 高知県公立大学法人に係る評価委員会及び重要な財産に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 62 号 高知県高校生修学支援基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 63 号 高知県立人権啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 64 号 高知県工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 65 号 高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 66 号 高知県緊急雇用創出臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 67 号 高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 68 号 高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 69 号 高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案
- 第 70 号 高知県家畜人工授精等手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 71 号 森林総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 72 号 高知県立産業構造改善支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 73 号 高知県立甫喜ヶ峰森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 74 号 高知県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 75 号 高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 76 号 高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案
- 第 77 号 高知県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 78 号 高知県立室戸体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 79 号 高知県立池公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 80 号 高知県立海岸緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 81 号 高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 82 号 高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例の一部を改正する条例議案
- 第 83 号 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 84 号 高知県立塩見記念青少年プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例議案

- 第 85 号 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 86 号 高知県立高知青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 87 号 高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 88 号 高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 89 号 高知県立武道館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 90 号 高知県自動車運転免許試験場使用料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 91 号 権利の放棄に関する議案
- 第 92 号 権利の放棄に関する議案
- 第 93 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 94 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 95 号 県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 96 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 97 号 (仮称) 永国寺キャンパス教育研究棟建築空調設備工事請負契約の締結に関する議案
- 第 98 号 平成25年度高知県工業用水道事業会計資本剰余金の処分に関する議案

平成26年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 38 号 高知県調理師法関係手数料徴収条例議案

(健康長寿政策課)

調理師法(昭和33年法律第147号)に基づき調理師試験の実施に関する事務を指定試験機関に行わせることとすることに伴い、当該事務に係る手数料を指定試験機関に納付させ、その収入とするため、同法等に規定する事務に係る手数料について必要な事項を定めようとするもの

第 39 号 高知県農業構造改革支援基金条例議案

(農地・担い手対策課)

農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上を図るとともに、農業構造の改革を進めるため、高知県農業構造改革支援基金を設置しようとするもの

第 40 号 高知県立農業担い手育成センターの設置及び管理に関する条例議案

(環境農業推進課)

新規就農者を確保し、及び育成し、並びに先進技術を習得する優れた農業者及び指導者を育成する施設として、高知県立農業大学の研修部門を独立させ、新たに高知県立農業担い手育成センターを高岡郡四万十町に設置しようとするもの

第 41 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

本県の厳しい経済状況及び財政状況を考慮し、知事等常勤の特別職の職員及び教育長の給料月額を平成26年度の1年間、時限的に減額しようとするもの

第 42 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例議案

(職員厚生課、障害保健福祉課)

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律(平成24年法律第51号)の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)の一部改正等に伴い、関係条例について引用規定の整理等をしようとするもの

第 43 号 高知県の事務処理の特例に関する条例及び高知県立自然公園条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課、消防政策課、医事薬務課、障害保健福祉課、
国際交流課、環境共生課、公園下水道課)

知事の権限に属する事務のうち、旅券法(昭和26年法律第267号)等に基づく事務を協議の調った市町村が処理することができるよう必要な改正をするとともに、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)の一部改正等に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 44 号 高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例の一部を改正する条例議案

(南海地震対策課)

東日本大震災の教訓に基づく新たな南海トラフ地震の想定を受け、発生頻度の高い一定程度の規模の地震及び津波から発生頻度の極めて低い最大クラスの規模の地震及び津波までを視野に入れ、幅を持った対策を実施するという本県の南海トラフ地震対策の方針を踏まえて、県として津波の危険を事前に回避する対策を推進することを追加する等必要な改正をしようとするもの

第 45 号 高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案

(消防政策課、医療政策・医師確保課、医事業務課、食品・衛生課、
鳥獣対策課、雇用労働政策課、環境対策課、用地対策課、都市計画課、
住宅課、幼保支援課、警察本部交通指導課)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部改正を考慮し、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）の規定に基づく狩猟免許の更新の申請に対する審査に係る手数料、消防法（昭和23年法律第186号）の規定に基づく危険物の製造所の設置の許可等に係る手数料、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定に基づく技能検定試験の実技試験に係る手数料並びに道路交通法（昭和35年法律第105号）の規定に基づく放置車両の確認等に関する技能及び知識に関して行う講習に係る手数料の額を改定するとともに、保育士試験の全部の免除の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとし、併せて特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（平成13年法律第64号）の一部改正等に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 46 号 高知県衛生試験等手数料等徴収条例の一部を改正する条例議案

(健康長寿政策課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県衛生研究所、保健所及び高知県食肉衛生検査所の手数料及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 47 号 高知県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

(医療政策・医師確保課)

地域医療再生基金事業の実施に係る国の通知が一部改正され、併せて国の承認が得られたことに伴い、一部の事業の実施期間の延長が可能となるよう必要な改正をしようとするもの

	(変更前)		(変更後)
設置期間（終期）	平成26年3月31日	→	廃止の際

第 48 号 高知県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

(国保指導課)

前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令（平成19年政令第325号）の規定により厚生労働大臣が2年ごとに定める財政安定化基金拠出率が改定されることに伴い、県が高知県後期高齢者医療広域連合から徴収する財政安定化基金拠出金の額の算定に必要な当該財政安定化基金拠出率を標準として定める割合を改定しようとするもの

	(変更前)		(変更後)
拠 出 率	0.09%	→	0.044%

第 49 号 高知県立ふくし交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(地域福祉政策課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立ふくし交流プラザの利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 50 号 高知県立精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立精神保健福祉センターにおける診断書及び証明書の交付に係る手数料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 51 号 高知県立障害者スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立障害者スポーツセンターの使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 52 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立療育福祉センターにおける文書の交付に係る手数料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 53 号 高知県精神科病院における任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 54 号 高知県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

地域自殺対策緊急強化基金事業の実施に係る国の通知が一部改正されるとともに、地域自殺対策緊急強化交付金が追加して交付されることに伴い、基金の設置期間を1年間延長しようとするもの

	(変更前)		(変更後)
設置期間（終期）	平成26年3月31日	→	平成27年3月31日

第 55 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令（平成25年厚生労働省令第124号）の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）の一部改正等を考慮し、共同生活介護に係る基準を削除するとともに、外部サービス利用型指定共同生活援助の事業に係る基準を追加する等必要な改正をしようとするもの

第 56 号 高知県青少年問題協議会条例の一部を改正する条例議案

(児童家庭課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行による地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）の一部改正に伴い、高知県青少年問題協議会の会長及び委員に関する規定の追加等をしようとするもの

第 57 号 高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(文化推進課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立県民文化ホールの利用料金並びに入場料及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 58 号 高知県立交通安全こどもセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(県民生活・男女共同参画課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立交通安全こどもセンターのゴーカートの利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 59 号 こうち男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(県民生活・男女共同参画課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、こうち男女共同参画センターの利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 60 号 高知県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例議案

(県民生活・男女共同参画課)

地方消費者行政活性化基金事業の実施に係る国の通知が一部改正されるとともに、地方消費者行政活性化交付金が追加して交付されることに伴い、基金の設置期間を14年間延長しようとするもの

第 61 号 高知県公立大学法人に係る評価委員会及び重要な財産に関する条例の一部を改正する条例議案

(私学・大学支援課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行による地方行政独立法人法（平成15年法律第118号）の一部改正に伴い、地方独立行政法人について新たに処分義務が課せられる地方公共団体からの出資等に係る不要財産を定める規定を追加しようとするもの

第 62 号 高知県高校生修学支援基金条例の一部を改正する条例議案

(私学・大学支援課)

高校生修学支援基金事業の実施に係る国の通知に基づき、基金を解散する前において、文部科学大臣に報告し、その指示を受けて、基金の一部を国庫に返還することができることとするよう必要な改正をしようとするもの

第 63 号 高知県立人権啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(人権課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立人権啓発センターの使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 64 号 高知県工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(新産業推進課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県工業技術センターの使用料及び手数料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 65 号 高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(新産業推進課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立紙産業技術センターの使用料及び手数料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 66 号 高知県緊急雇用創出臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

(雇用労働政策課)

緊急雇用創出事業の実施に係る国の通知が一部改正されるとともに、緊急雇用創出事業臨時特例交付金が追加して交付されることに伴い、基金の設置目的を改正するとともに、基金の設置期間を1年間延長しようとするもの

	(変更前)		(変更後)
設置期間（終期）	平成27年3月31日	→	平成28年3月31日

第 67 号 高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(地域観光課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立足摺海洋館の日額の入場料に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 68 号 高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案

(協同組合指導課)

農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律（平成25年法律第102号）の施行による青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の廃止に伴い、高知県農業改良資金助成事業特別会計の設置の目的について必要な改正をしようとするもの

第 69 号 高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案

(畜産振興課)

家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）が一部改正され、牛のヨーネ病の検査方法に新たな術式が追加されたことを考慮し、当該検査に係る手数料について必要な改正をするとともに、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、家畜保健衛生所の機器使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 70 号 高知県家畜人工授精等手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(畜産振興課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、家畜の人工授精及び受精卵移植に係る手数料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 71 号 森林総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(林業環境政策課、森づくり推進課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立森林技術センターの使用料及び手数料並びに高知県立森林研修センターの利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 72 号 高知県立産業構造改善支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(林業環境政策課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮

し、高知県立産業構造改善支援センターの使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 73 号 高知県立甫喜ヶ峰森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(林業環境政策課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立甫喜ヶ峰森林公園の利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 74 号 高知県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例議案

(林業環境政策課)

森林整備加速化・林業再生事業の使途厳格化についての国からの通知に基づき、基金を解散する前において、農林水産大臣に報告し、その指示を受けて、基金の一部を国庫に返還することができることとするよう必要な改正をしようとするもの

第 75 号 高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(環境共生課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立牧野植物園の利用料金並びに入園料及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 76 号 高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案

(漁港漁場課)

田ノ浦漁港が第一種漁港から第二種漁港にされたことに伴い、当該漁港に設置されている荷さばき地の使用料について必要な改正をしようとするもの

第 77 号 高知県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例議案

(河川課)

水防法及び河川法の一部を改正する法律（平成25年法律第35号）の施行により河川法（昭和39年法律第167号）が一部改正され、流水の占用の許可を受けた水利使用のために取水した流水等を利用する発電を目的として河川の流水を占有しようとする場合においては河川管理者の登録を受けることとされたことに伴い、当該登録に係る流水占用料を新たに徴収しようとするもの

第 78 号 高知県立室戸体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(公園下水道課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立室戸体育館の利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 79 号 高知県立池公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(公園下水道課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立池公園の利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 80 号 高知県立海岸緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(港湾・海岸課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立海岸緑地公園の利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 81 号 高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案

(高等学校課)

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）の一部改正により公立高等学校に係る授業料の不徴収制度が廃止され、公立高等学校の生徒についても高等学校等就学支援金の支給対象とされることに伴い、県立高等学校の授業料及び受講料の徴収に係る規定について必要な改正をしようとするもの

第 82 号 高知県立高校通学支援奨学金貸与条例の一部を改正する条例議案

(高等学校課)

高知県立高校通学支援奨学金貸与条例に基づく県教育委員会の権限に属する事務のうち、奨学金の貸与申請書の受理及び貸与内定通知書等の交付の事務を大月町が処理することとしていたものを廃止しようとするもの

第 83 号 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(生涯学習課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立青少年センターの使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 84 号 高知県立塩見記念青少年プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(生涯学習課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立塩見記念青少年プラザの使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 85 号 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(生涯学習課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立青少年の家の使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 86 号 高知県立高知青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(生涯学習課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立高知青少年の家の使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 87 号 高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(生涯学習課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立青少年体育館の使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 88 号 高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(スポーツ健康教育課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立県民体育館の利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 89 号 高知県立武道館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(スポーツ健康教育課)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県立武道館の利用料金及び使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 90 号 高知県自動車運転免許試験場使用料徴収条例の一部を改正する条例議案

(運転免許センター)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正等を考慮し、高知県自動車運転免許試験場の使用料の額に引上げ後の消費税及び地方消費税の額を加算することができるよう必要な改正をするとともに、近年の使用状況において必要性が薄れている自動車の種類による使用料の区分を廃止しようとするもの

第 91 号 権利の放棄に関する議案

(河川課)

委託契約の解除に伴う違約金に係る債権の回収が不能であるため、当該債権を放棄することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 債務者の住所及び氏名

東京都新宿区大久保一丁目1番48号 中央ビル
株式会社日本建設技術社

(2) 債権の種類及び額

平成18年度春遠ダム事業費改定及び全体計画作成委託業務委託契約の解除に伴う違約金
703,500円及び当該違約金に附帯する延滞金に係る債権

第 92 号 権利の放棄に関する議案

(防災砂防課)

請負契約の解除に伴う違約金に係る債権の回収が不能であるため、当該債権を放棄することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 債務者の住所及び氏名

四万十市中村大橋通七丁目12番20号
有限会社中友工業

(2) 債権の種類及び額

平成17年度県道足摺公園線道路災害復旧工事請負契約の解除に伴う違約金184,065円及び当該違約金に附帯する延滞金に係る債権

第 93 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、震災対策農道整備事業の事業に要する経費の一部について関係市が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業、県営ため池等整備事業及び農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(平成25年度以降分)

第 94 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、経営体育成基盤整備事業の事業に要する経費の一部について関係市が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業、中山間地域総合整備事業、県営ため池等整備事業、農村災害対策整備事業及び震災対策農道整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(平成26年度以降分)

第 95 号 県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(都市計画課)

県が行う土木その他の建設事業のうち、都市計画事業の街路事業及び県単独街路事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更するとともに、県単独連続立体交差関連事業の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 96 号 包括外部監査契約の締結に関する議案

(行政管理課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を、弁護士である高知市上町一丁目1-11奥田ビル2階松本隆之と締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 契約の目的
当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の始期
平成26年4月1日
- (3) 契約の金額
1,200万円を上限とする額
- (4) 契約の相手方
住所 高知市上町一丁目1-11 奥田ビル2階
氏名 松本 隆之
資格 弁護士

第 97 号 (仮称) 永国寺キャンパス教育研究棟建築空調設備工事請負契約の締結に関する議案

(私学・大学支援課)

(仮称)永国寺キャンパス教育研究棟建築空調設備工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
(仮称) 永国寺キャンパス教育研究棟建築空調設備工事
- (2) 契約の方法
一般競争入札
- (3) 契約金額
534,276,000円
- (4) 契約の相手方
高知市塩屋崎町一丁目12番6号
にっとう しょうえい はまだ
日東・昭栄・濱田特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
平成27年1月15日

第 98 号 平成25年度高知県工業用水道事業会計資本剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

平成25年度高知県工業用水道事業会計における資本剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第3項の規定により、県議会の議決を求めるもの

平成26年度一般会計当初予算（案）の概要

課題解決先進県にむけて
さらなる飛躍への挑戦

本県の経済全体に
インパクトをもたらす、
より大きな、より実効性のある
施策にバージョンアップ！！

目次

1 平成26年度一般会計当初予算（案）のポイント	P3-5	2 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化	
2 平成26年度一般会計当初予算（案）の全体像	P6	第2期行動計画に基づく南海トラフ地震対策 関連予算のポイント	P48-49
3 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策関連予算のポイント	P7-11	・「南海トラフ地震対策推進地域本部」を新設～地域防災体制の強化～	P50
4 グラフと絵で見る一般会計当初予算	P12	・保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金	P51
5 平成25年度2月補正予算（案）の概要	P13-14	・大規模建造物・避難所等に対する耐震補助制度の全体像	P52
6 資料集(5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策)	P15-82	・避難所の確保対策	P53
1 経済の活性化		・南海トラフ地震に備えた医療救護体制の整備	P54
第2期産業振興計画ver.3関連予算のポイント	P15-23	3 日本一の健康長寿県づくり	
「高知家」プロモーション2nd Seasonの展開	P24-25	第2期日本一の健康長寿県構想ver.3関連予算のポイント	P55-56
(観光振興)		・救急医療連携体制の強化	P57
・「高知家の食卓」を活用した統一的なプロモーションによる施策連携	P26-27	・「高知家健康づくり支援薬局」を活用した健康づくりと適切な薬物療法の推進	P58
・本物の日本を感じる高知家の旅～高知県からの提案～	P28	・福祉人材の確保	P59-60
・地域人材の育成による魅力的な観光商品づくり	P29	・「高知家の子ども見守りプラン」の推進	P61
・広域観光の推進	P30	4 教育の充実と子育て支援	
(移住促進)		高知県教育振興基本計画重点プラン関連予算のポイント	P62-63
・移住促進策のバージョンアップ	P31-32	・いじめ防止対策の総合的な推進	P64
・「高知家」への移住実現に向けた平成26年度の政策群	P33-34	・高校生に本県の将来を担う社会人として必要な基礎力を育成	P65
(第一次産業の競争力強化)		5 インフラの充実と有効活用	
＜農業分野＞		インフラ整備関連予算のポイント	P66-68
・産業成長戦略(農業分野)の概要	P35	・高知新港振興プラン関連予算	P69
・農業担い手育成センターの整備	P36	高知県建設業活性化プラン(仮称)の概要	P70
・次世代施設園芸団地の整備	P37	・入札不調・不落への対応	P71
・農地中間管理機構による農地集積・集約化活動	P38	・県内建設業の活性化への支援	P72
＜林業分野＞		・コンプライアンス確立に向けて	P73
・産業成長戦略(林業分野)の概要	P39	中山間対策の充実・強化	
・CLT建築促進事業	P40	中山間対策関連予算のポイント	P74-77
・土佐材の販売力抜本強化に向けた取組	P41	・集落活動センター のさらなる拡大に向けた取組	P78-79
＜水産業分野＞		少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大	
・産業成長戦略(水産業分野)の概要	P42	少子化対策・女性活躍促進関連予算のポイント	P80
・水産物の販売力の強化と魚価の向上に向けた取組	P43	・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー(仮称)の開設	P81
・漁業生産量の確保及び養殖業の振興に向けた取組	P44	・女性の活躍の場の拡大	P82
(「ものづくり」支援)		7 平成26年度当初予算 主要な事業の概要	P83-104
・産業成長戦略(商工業分野)の概要	P45		
・ものづくり地産地消・外商センターの設置	P46		
・まるごと支援による新たなコンテンツビジネスとクリエイター活躍の場の創出	P47		

1 平成26年度一般会計当初予算（案）のポイント

平成26年度一般会計当初予算額
4,527億円

- 6年連続対前年度予算増（+71億円、+1.6%）
- 当初予算が4,500億円超となるのは9年ぶり（H17年 4,521億円）
- 国の経済対策に伴う地域の元気臨時交付金を活用：81億円

①課題解決先進県を目指した取り組みの推進

5つの基本政策

さらなる飛躍への挑戦！

1 経済の活性化 ～第2期産業振興計画 ver. 3の推進～

本県の経済全体にインパクトをもたらす、より大きな、より実効性のある施策にバージョンアップ

H25 165億円 → H26 **205** 億円

2 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～高知県南海トラフ地震対策行動計画を力強く実行～

新行動計画に基づき、命を守る対策に引き続き最優先で取り組むとともに、助かった命をつなぐための応急期の対策を大幅に充実・強化

H25 256億円 → H26 **362** 億円

3 日本一の健康長寿県づくり ～第2期日本一の健康長寿県構想ver. 3の推進～

医療環境の整備や県民の健康づくりの支援、地域を支える高知型福祉の基盤整備を推進

H25 490億円 → H26 **407** 億円

※対前年減は、あき総合病院整備（△33億円）、
ねんりんピック（△12億円）等の終了によるもの

4 教育の充実と子育て支援 ～高知県教育振興基本計画 重点プランの着実な推進～

目標達成に向けた「知」「徳」「体」のさらなるステップアップに向けた取り組みの推進

H25 133億円 → H26 **200** 億円

5 インフラの充実と有効活用

南海トラフ地震対策をさらに加速化するとともに、既に着手している同関連事業や、計画的に進めている新図書館整備などの大規模建設事業がピークを迎える結果、事業規模は大幅増（経済対策補正予算を加えた実質的予算は減 H25 1,140億円 → H26 **1,079** 億円）

H25 847億円 → H26 **993** 億円

5つの基本政策に横断的に関わる政策

中山間対策の充実・強化

集落活動センターの普及・拡大を中心に、中山間地域の生活を守り、産業をつくる対策を充実・強化

H25 207億円 → H26 **250** 億円

少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

待ったなしの少子化対策を抜本強化するとともに、女性の活躍の場の拡大に向けた取り組みを強力に推進

H25 61億円 → H26 **69** 億円

②経済の活性化対策、南海トラフ地震対策などを大幅に加速しながらも、財政の健全性を確保

歳入の確保・歳出削減の取り組み

1 県税、地方譲与税等の増により前年度を上回る一般財源を確保
2,982億円と対前年比30億円の増 (対前年度比+1.0%)

2 ①行政のスリム化の推進、②国の有利な財源の活用、③課題解決先進枠の活用による積極的なスクラップアンドビルドなどにより、歳入の確保と歳出削減に積極的に取り組む

①行政のスリム化の効果 △9.7億円 (定数削減 知事部局△2.6億円、教育委員会△7.1億円)
②地域の元気臨時交付金の活用 81.1億円 (H25 34.2億円)、緊急防災・減災事業債 54.6億円 (H25 35.3億円)
③課題解決先進枠 27億円 (H25 10億円) → 事業見直し効果△14.6億円、見直し件数145件 (H25 △9.5億円、94件)

3 南海トラフ地震対策をはじめ、直ちに講ずべき対策に積極的に対応

南海トラフ地震対策関連予算の推移
H22当初:105億円 → H23当初:108億円 → H24当初:169億円 → H25当初:256億円 → H26当初:362億円

財源不足額は104億円 (退職手当債除き 64億円) 前年度141億円

○H25年9月推計時の財源不足額95億円 (退職手当債除き50億円)
(参考) 財源不足額の推移(当初予算時) H21:174億円 H22:52億円 H23:51億円 H24:134億円 H25:141億円

財源不足額を前年度(141億円)より大幅に圧縮(▲37億円)

中長期的な財政運営を見据えた財源不足額への対応

4 退職手当が増額する見込みにも関わらず、退職手当債の発行を前年度同額の40億円に抑制して将来負担を軽減。あわせて、財政調整的基金の取り崩しを抑え、将来への備えを確保

(退職手当債の過去の発行実績)
H19:56.8億円、H20:38.5億円、H21:33.3億円、H22・23:―、H24:35億円、H25:40億円(予定)

課題解決のための積極型予算を編成するも、実質的な県債残高の減少傾向を維持しつつ、財政調整的基金残高を一定確保

財政調整的基金残高は
昨年の9月推計比で30億円増加

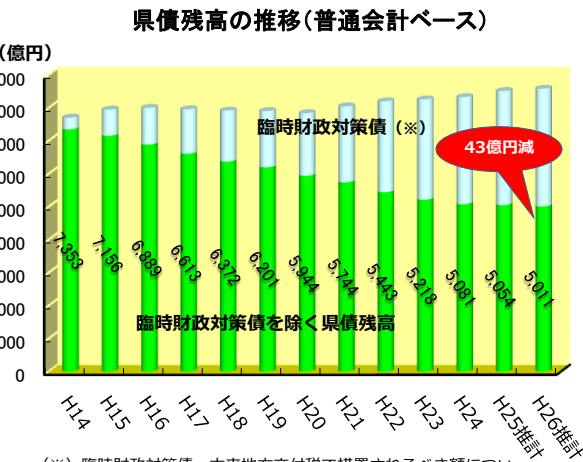
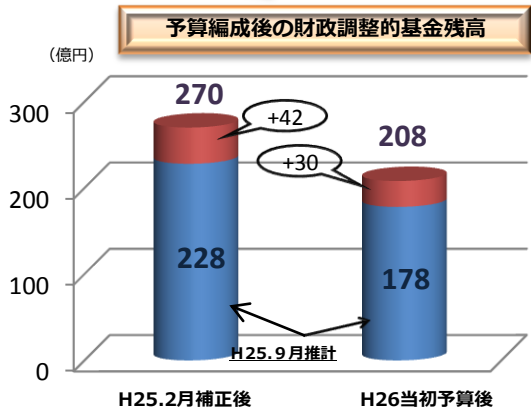
○H25.9月収支見通し時178億円
→ 当初予算編成後のH26年度末見込208億円

県債残高は43億円減少

臨時財政対策債(※)を除く

○H25末見込5,054億円
→ H26末推計5,011億円(H7年度末5,549億円を下回る)

H25年度予算の執行段階での精査等により、基金の取崩を一部取り止め(69億円)。当初推計以上の基金残高を確保



(※) 臨時財政対策債: 本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税で措置される。

基金残高と県債残高のバランスをとりながら、今後も安定的な財政運営に取り組む。

(参考) 課題解決先進枠の拡充による予算の重点化と事業のスクラップ&ビルド ～課題解決先進県を目指した事業のさらなるバージョンアップ～

平成26年度当初予算編成方針のポイント

裁量的経常経費に△5%のマイナスシーリングを設定した上で、平成25年度当初予算で創設した**課題解決先進枠(※)**を**拡充**することで、事業の見直しとさらなるバージョンアップを促進

※前年度予算から削減した額の1.5倍（一般財源ベース）まで課題解決先進枠として要求可能とする仕組み

その結果、前年度を大幅に上回る事業の見直しと課題解決先進県を目指した事業のさらなるバージョンアップを実現
→ **予算の重点化と大幅な事業のスクラップ&ビルドを実行**

1 事業の見直し

H25：約9.5億円（94件）

⇒ **H26：約14.6億円（145件）（+5.1億円、+51件）**

○補助事業の見直し：6.6億円（34件）（H25：4.5億(38件)）

当初の補助目的の達成状況や実際のニーズ等を踏まえた見直し

【例】・欧州輸出加速化事業費補助金

→3年間取り組んだフランスなどでのユズ販路開拓については、ウエイトをイギリス、ドイツに移しつつ継続、加えて米国市場等もターゲットとする事業へ移行

・ショートステイ整備促進事業費補助金

→整備の進捗状況を踏まえ、補助額を前年度より縮減 など

○事務事業の見直し：8.0億円（111件）（H25：5.0億(56件)）

事業効果の検証や事業手法の精査等を通じた見直し

【例】・健康づくりに関する啓発事業

→特定健診受診勧奨や禁煙対策、高血圧対策の啓発事業を統合し、より効率的で効果的な事業へ見直し

・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理委託事業費

→県保有の高濃度PCB処分が終了したことから、民間に対するPCB処分周知へと事業を大幅に縮小

・警察情報システム通信料

→庁内WANと通信指令システムの統合による大幅なコストカット など

大幅なバージョンアップ！

2 課題解決先進枠 ～新たな課題への対応～

H25：約10億円 ⇒ **H26：約27億円（+17億円）**

【経済の活性化】20.3億円

- ・「高知家」プロモーションのさらなる強化
- ・広域観光組織による旅行商品づくりへの支援
- ・「農業担い手育成センター」「次世代施設園芸団地」の整備
- ・CLTの普及促進
- ・「高知家の魚パートナー店（仮称）」等を活用した水産物の販路拡大
- ・ものづくり企業に対する一貫したサポート体制の強化 など

【日本一の健康長寿県づくり】1.1億円

- ・がん検診の受診促進（セット検診日の拡充等）
- ・乳幼児健診の受診促進（より有意義な健診実施のための取り組み支援等）
- ・福祉人材センターの機能の充実、強化 など

【教育の充実と子育て支援】3.9億円

- ・学校経営力向上のための取り組みの強化（学校経営アドバイザーの配置等）
- ・数学/算数の学力向上対策の強化（問題集の作成・活用、教員研修の充実等）など

【中山間対策の充実・強化】0.3億円

- ・シェアオフィスへの入居促進対策の強化（人材育成セミナーの実施等） など

【少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大】0.8億円

- ・「女性のための就労支援コーナー（仮称）」の開設
- ・出産後の女性再就職促進事業費補助金の創設 など

2 平成26年度一般会計当初予算（案）の全体像

(1) 歳入

(単位 百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 一 般 財 源	298,183	65.9	295,166	66.2	3,017	1.0
県 税	53,414	11.8	51,407	11.5	2,007	3.9
地方消費税清算金	16,384	3.6	14,437	3.2	1,947	13.5
地方譲与税	14,391	3.2	12,150	2.7	2,241	18.4
地方交付税等 (ア+イ)	202,569	44.7	205,975	46.2	△ 3,406	△ 1.7
(うち地方交付税) ア	(172,856)	(38.2)	(175,031)	(39.3)	(△ 2,175)	(△ 1.2)
(うち臨時財政対策債) イ	(29,713)	(6.6)	(30,944)	(6.9)	(△ 1,231)	(△ 4.0)
財調基金取崩	2,000	0.4	2,000	0.3		
その他	9,425	2.1	9,197	2.1	228	2.5
(2) 特 定 財 源	154,518	34.1	150,466	33.8	4,052	2.7
国庫支出金	59,097	13.1	64,419	14.5	△ 5,322	△ 8.3
県 債 エ	39,595	8.7	40,633	9.1	△ 1,038	△ 2.6
(うち退職手当債) オ	(4,000)	(0.9)	(4,000)	(0.9)		
減債基金(ルール外分) カ	4,367	1.0	8,122	1.8	△ 3,755	△ 46.2
その他	51,459	11.4	37,292	8.4	14,167	38.0
総計 (1)+(2)	452,701	100.0	445,632	100.0	7,069	1.6

県債計 (イ+エ:再掲)	69,308	15.3	71,577	16.2	△ 2,269	△ 3.2
財源不足額 (ウ+イ+オ:再掲)	10,367	2.3	14,122	3.1	△ 3,755	△ 26.6

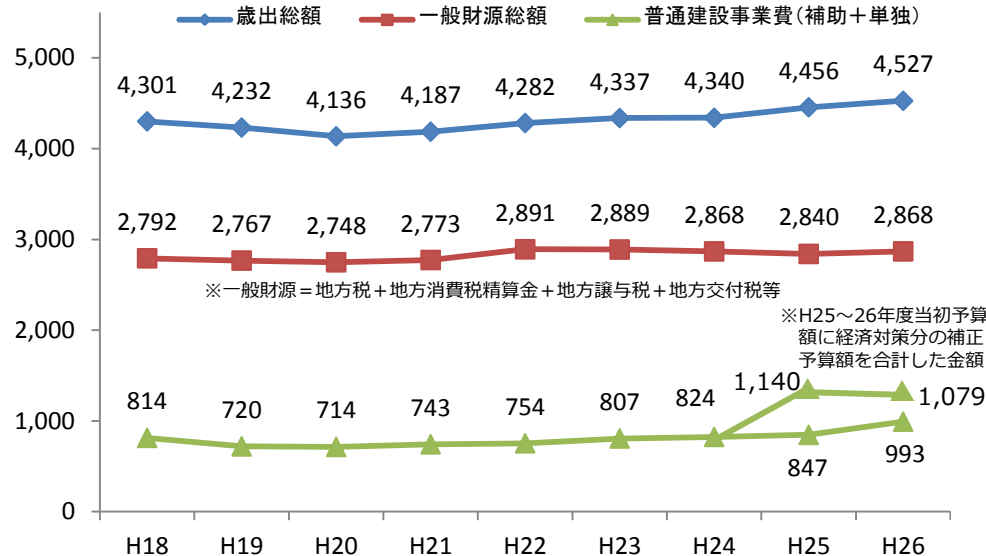
(2) 歳出

(単位 百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 経 常 的 経 費	351,076	77.6	358,484	80.4	△ 7,408	△ 2.1
人 件 費	118,804	26.2	120,252	27.0	△ 1,448	△ 1.2
(うち退職手当を除く)	(107,099)	(23.7)	(109,146)	(24.5)	(△ 2,047)	(△ 1.9)
扶 助 費	11,043	2.4	10,384	2.3	659	6.3
公 債 費	75,643	16.7	72,643	16.3	3,000	4.1
その他	145,586	32.2	155,205	34.8	△ 9,619	△ 6.2
(2) 投 資 的 経 費	101,625	22.4	87,148	19.6	14,477	16.6
普通建設事業費	99,299	21.9	84,687	19.0	14,612	17.3
(うち公共事業等)	(51,009)	(11.3)	(47,031)	(10.6)	(3,978)	(8.5)
補助事業費	59,207	13.1	53,001	11.9	6,206	11.7
単 独 事 業 費	40,092	8.9	31,686	7.1	8,406	26.5
災害復旧事業費	2,326	0.5	2,461	0.5	△ 135	△ 5.5
総計 (1)+(2)	452,701	100.0	445,632	100.0	7,069	1.6

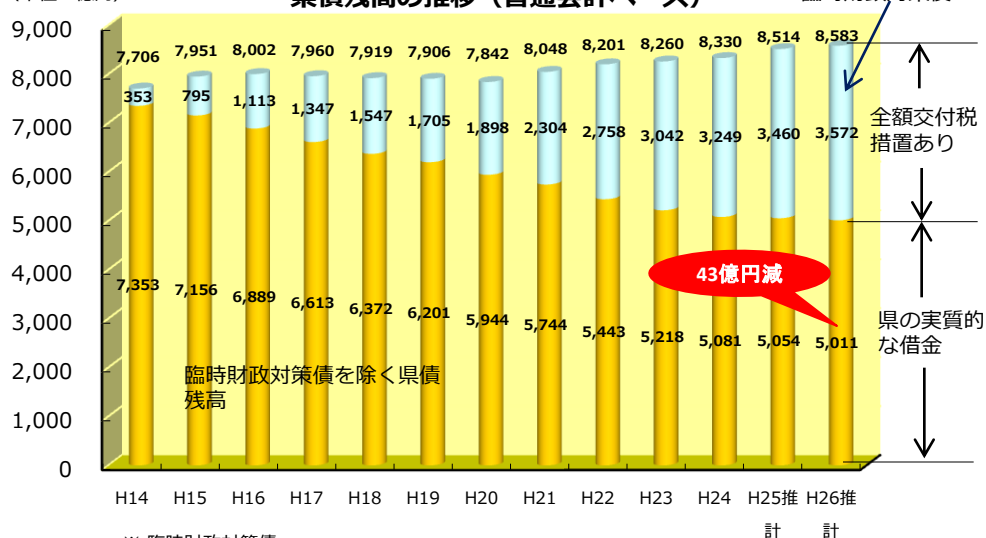
一般会計当初予算等の推移

(単位: 億円)



県債残高の推移(普通会計ベース)

(単位: 億円)



※ 臨時財政対策債

本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税で措置される。

3-(1) 5つの基本政策関連予算のポイント

1

経済の活性化 ～第2期産業振興計画 ver.3の推進～

205億円

本県の経済全体にインパクトをもたらす、より大きな、より実効性のある施策にバージョンアップ

1. 「高知家」プロモーションとの連動による「外商」のさらなる加速化

- ◆「高知家」プロモーションを引き続き強力に推進することにより、本県の認知度のさらなる向上と県産品の販売拡大や観光客増、移住者増といった**具体的成果**に結び付ける

2. 観光キャンペーン「リョーマの休日～高知家の食卓～」を中心とした一層の観光振興

- ◆観光客に訴求力の高い「食」を前面に出したPR活動の展開 ～「高知家の食卓」県民総選挙の活用～
- ◆魅力あふれる旅行商品の造成から旅行客の受け入れまでを一元化し、**国際観光戦略「本物の日本を感じる高知家の旅」**を推進
- ◆マーケット動向や旅行トレンドを踏まえた**広域観光組織の観光商品づくり**を支援
- ◆「**高知県東部地域博覧会(仮称)**」の開催に向けた支援や、「楽しまん！はた博」終了後の**広域観光組織の機能強化**の取り組みを支援

3. 移住促進策のさらなる強化等により「人財」を誘致

- ◆アクティブな情報発信等により**地域が求める人財を誘致**
：都市部の民間事業者等と連携した多様なルートの用意、移住コンシェルジュを東京に配置
- ◆**移住希望者向けの住宅の確保策の強化**：市町村、NPO等の中間保有に伴う財政負担を軽減
- ◆**民間支援団体等との連携の推進**：民間支援団体の「**移住支援ネットワーク(仮称)**」の形成や移住促進の取り組みを支援

4. 新たな挑戦による第1次産業の競争力強化

- ◆＜農 業＞新規就農者の確保・育成や先進技術普及のための「**農業担い手育成センター**」を創設
高品質・高収量の農業生産を目指した「**次世代施設園芸団地**」を整備
- ◆＜林 業＞飛躍的な木材の需要拡大が期待されている**CLTの普及促進**：CLTパネル工場立地のための調査を実施
土佐材販売力の抜本的強化：内航船を利用した輸送ルート検証やサンプル出荷に対する支援
- ◆＜水産業＞「**高知家の魚パートナー店(仮称)**」、「**全国漁港マーケット(仮称)**」による大都市圏での販路拡大や、**養殖業の協業化の推進**

5. ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで「ものづくり」を一貫してサポート

- ◆産業振興センターに「**ものづくり地産地消・外商センター**」を設置し、各企業ごとの専任担当者が、ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで一貫した支援を実施
- ◆「まんが王国・土佐」のネットワークやノウハウを活かし、**新たなコンテンツビジネス創出**に向け、ビジネスプランづくりから販路開拓までをまるごと支援

全力で挑戦を続けるにあたって、次の方針に基づき実施

①政策どうしの連携によりプラスのスパイラルを生み出す

「高知家」プロモーションの切れ目ない実施と、「高知家」の**コンセプトのもと地産地消・地産外商、観光振興、移住促進の政策を統一的に展開**することにより、より高いレベルの相乗効果をもたらす

②様々な対外的な連携を強化

県内企業とともに、**県外企業との官民協働を一層推進**し、さらに**四国4県**や国機関との連携

発生直後から応急期にかけての対策を平成27年度末までに概ね完成。新行動計画に基づき、命を守る対策に引き続き最優先で取り組むとともに、助かった命をつなぐための応急期の対策を大幅に充実・強化

1. 震災に強い人づくりのために（県民みんなで南海トラフ地震に備える）

- ◆防災意識を高め、被害の最小化を図るための啓発活動を推進
- ◆災害に強い人づくり、地域づくりを目指し、地域の防災対策を総合的に推進
- ◆各地域での被災状況をリアルに想定し、サテライト会場（総合防災拠点等）と連携した**実践的訓練**を実施

2. 被害を軽減するために（発生時の被害を最小化する）

- ◆**津波避難対策等加速化臨時交付金を1年間延長**し、平成26年度着手事業まで対応

津波避難タワー等	H25末：45 → H26末見込：100（H26.2.1現在最終整備予定数 115に対する進捗率87.0%）
津波避難路・避難場所	H25末：791 → H26末見込：1277（H26.2.1現在最終整備予定数 1445に対する進捗率88.4%）
- ◆**保育所や社会福祉施設の高台移転**に向けた取り組みを支援（保育所3施設、社会福祉施設3施設）
- ◆住宅や学校などの耐震化に加え、大規模なホテル、医療施設の**耐震化をさらに加速**
- ◆**大規模火災発生の高危険性が高い地域での火災対策を検討**：モデル地域（四万十市）における避難計画・ハザードマップを作成
- ◆**農業・漁業用燃油タンク**の津波対策の支援制度を創設し対策を加速（農業用タンク195基、漁業用タンク5基）

3. 応急対策の速やかな実行のために（救助救出、救護活動を行い、被害の拡大を防ぐ）

- ◆**避難所確保の取り組みを強力に後押し**するため、**地域所有の集会所、公民館等の耐震化補助制度を創設**：（122箇所 診断、設計箇所含む）
- ◆応急対策活動の拠点となる県内8箇所の**総合防災拠点**に必要な資機材を整備
- ◆地域の限られた資源を最大限活用し、負傷者に近い場所における**「前方展開型」の医療救護活動**を実現するため、**災害時医療救護計画の見直し**を行いつつ、医療救護所の整備支援など今できる対策を全速力で実施
- ◆緊急輸送道路を確保するため、重要な防災拠点間を連結する**「緊急輸送道路啓開計画」**を策定

4. 着実な復旧・復興のために（巨大災害から一日も早く立ち直る）

- ◆事業者の業務継続計画（BCP）の策定を支援
- ◆災害廃棄物処理計画作成を支援
- ◆住宅震災復旧支援事業者の育成支援、復旧技術の普及啓発を実施

地域防災体制の確立

県内5つの地域に専任職員を17名配置し、日頃は、「南海トラフ地震対策推進地域本部」として、地域の応急活動体制の整備に努めるとともに、地震発生時には**「災害対策支部」**として、総合防災拠点の運営や市町村支援の調整などを行う

医療環境の整備や県民の健康づくりの支援、地域を支える高知型福祉の基盤整備を推進

保健 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

- ◆地域の薬局を「**高知家健康づくり支援薬局**」として認定し、官民協働で県民の健康づくりを支援
：薬局において、健康相談や服薬支援、検診の受診勧奨、禁煙支援などを積極的に展開
- ◆働き盛りの世代が、**がん検診**を受けやすくなるための対策を一層強化
：職場近くなど居住地以外の市町村でも複数のがん検診を一度に受診できる「セット検診日」を2倍(44回)に拡充
- ◆肝炎ウイルス陽性者のフォローアップを行い、治療につなげることにより**がん予防**を推進
- ◆高血圧・たばこ対策のより効果的な啓発などにより、**働き盛りの健康づくり**を推進
- ◆子どもの頃からの健康的な生活習慣を定着させるため、副読本等を活用した**小中高校全学年での健康教育**を実施
- ◆**乳幼児健診の受診率を向上**させるための取り組みを推進
：保健師等の面接による未受診児への受診勧奨に加え、事前の受診勧奨やより有意義な健診実施のための取り組みを支援

医療 県民とともに医療環境を守り育てる

- ◆「高知県救急医療・広域災害情報システム（こうち医療ネット）」に新たな仕組みを導入し、**救急医療の連携体制**を強化
：救急車の搬送情報や傷病者情報を、救急隊と医療機関とでリアルタイムで共有
- ◆**医学生・若手医師のフォローアップ体制**の充実
：若手医師の県内定着を図るため、キャリア形成のための研修プログラムを順次作成するとともに、相談体制を整備
- ◆**中山間地域などへ訪問看護サービス**を提供する体制を構築し、在宅医療を推進
：訪問看護師の派遣調整を行う仕組みの整備と併せ、中山間地域の利用者宅への事業者訪問費用の不採算分を補助

福祉 ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

- ◆**こうち支え合いチャレンジプロジェクト**の推進による、地域の支え合いの再構築
- ◆**自殺防止に向けた取り組みを強化**：中山間地域などにおける地域ぐるみの自殺防止対策の強化に向けて、ゲートキーパーの育成・確保などにより相談支援体制を充実・強化
- ◆**地域の実情に沿った**効果的かつ効率的な**介護予防事業の提供・確保**に向けた支援を実施
- ◆**認知症の早期発見・早期対応**に向けた高知型の連携支援体制の在り方を検討：四万十市、香美市でモデル事業を実施
- ◆**福祉・介護分野の人材を確保**するため、福祉人材センターと福祉研修センター・ハローワークとの連携をより一層強化
- ◆**高知家の子ども見守りプラン**に基づき**少年非行防止対策**を推進
：民生・児童委員と学校・家庭等が連携した少年非行防止の取り組みを推進
：深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取り組みを強化
：少年サポートセンターと中央児童相談所の連携強化（サポートセンターに児童心理司1名、児童福祉司1名を派遣）

目標達成に向けた「知」「徳」「体」のさらなるステップアップに向けた取り組みの推進

1. 学力・体力のさらなる向上に向けた取組

- ◆新たに**学校経営アドバイザー**（7名）を配置し、小中学校の組織力向上と授業改善を支援
- ◆**算数・数学の学力向上**に向けた取組の強化：授業改善プランに基づく支援訪問や、単元テスト・思考力問題集などの教材の活用、若手教員等を対象とした集中研修の実施などにより、取組をさらに強化
- ◆**外国語教育の推進**のための中期プランを作成し、中核となる拠点校の構築やリーダー教員の育成等を実施
- ◆児童生徒がスポーツの素晴らしさを実感し、運動意欲の向上を図れるよう、**トップアスリート**を「**夢先生**」として派遣

2. 未来を切り拓き、生き抜くことのできる子どもたちの育成

- ◆**高知家の子ども見守りプラン**に基づき、**少年非行防止対策**を推進：スクールカウンセラー等の配置校を増やす（243校→264校）など体制の充実に加え、子どもに内在する力を引き出す「**開発的生徒指導**」を推進
- ◆いじめ防止基本方針を踏まえ、**いじめ問題対策**を総合的に推進：いじめ防止サミットの開催、学校ネットパトロールの実施
- ◆高校生の**中途退学防止**や本県の将来を担う**社会人として必要な基礎力を育成**する取組を強化
：就職内定や離職状況に課題のある研究校（6校）で社会人基礎力育成プログラムの開発を推進

3. 子ども・子育て支援制度への円滑な移行に向けた取組の推進

- ◆平成27年度からスタートする「**子ども・子育て支援新制度**」への円滑な移行に向けた取組を推進

南海トラフ地震対策をさらに加速化するとともに、既に着手している同関連事業や、計画的に進めている新図書館整備などの大規模建設事業がピークを迎える結果、事業規模は大幅増

普通建設事業の規模

H25当初847億円 → H26当初993億円（経済対策補正予算を加えた実質的予算は減 **H25:1,140億円 → H26:1,079億円**）

- ◆**南海トラフ地震対策をさらに加速化**するとともに、**既に着手している同関連事業がピーク**を迎える

H26：320億円（対前年比+107億円）

緊急輸送道路の橋梁の耐震補強（県道春野赤岡線浦戸大橋など9工区） H26：21億円（対前年比+16億円）

海岸の地震・津波対策（高知海岸（戸原、長浜工区）耐震補強工事等） H26：47億円（対前年比+19億円）

農村地域の防災対策（津波避難タワーや農業用施設の整備） H26：13億円（対前年比+11億円）

県立学校施設の耐震化 H26：43億円（対前年比+34億円）

- ◆**新図書館整備など計画的に進めている大規模建設事業が平成26年度から28年度にかけてピーク**を迎える

H26:73億円（対前年比+63億円）

新図書館整備 H26：19億円（対前年比+13億円） 県立大学整備 H26：41億円（対前年比+38億円）

新資料館整備 H26：13億円（対前年比+12億円）

3-(2) 5つの基本政策に横断的に関わる政策関連予算のポイント

中山間対策の充実・強化

250億円

集落活動センターの普及・拡大を中心に、中山間地域の生活を守り、産業をつくる対策を充実・強化

1. 集落活動センターの整備推進

- ◆市町村や地域へのきめ細かなサポート体制の充実・強化：新たに**地域支援企画員（総括・集落支援担当）**を7つの地域本部に配置
- ◆取り組みの可能性を拡げる**地域外からの視点やアイデア導入**：センター活動の参考となる**モデルプランの提案**
- ◆交流・定住に向けた**シェアオフィスへの入居促進**：入居企業等と連携した人材育成セミナーを新たに実施

2. 中山間の産業づくり

- ◆農林水産物や加工品等を外商につなげる取り組みや**小さなビジネス・拠点ビジネス**の推進

3. 鳥獣被害対策

- ◆野生鳥獣に強い集落づくりの支援：重点集落を設定し、被害防除・環境整備・捕獲を総合的に支援
- ◆**被害集落へのくくりわな配付**による集落ぐるみの捕獲推進：4000個を配付、併せて捕獲技術講習会を実施
- ◆自然植生被害の深刻な**三嶺でシカ捕獲対策**：関係機関が協力し、自衛隊の協力も得つつ実施

4. 移動手段の確保対策

- ◆移動手段の確保に向けた**きめ細かな移動手段の仕組みづくり**を支援

少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

69億円

待ったなしの少子化対策を抜本強化するとともに、女性の活躍の場の拡大に向けた取り組みを強力に推進

1. 少子化対策の抜本強化

- ◆**「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー（仮称）」**を開設（平成26年7月開設予定）
：子育てなどライフステージに応じた相談への**ワンストップでの情報提供**と、結婚を希望する独身者の総合的な支援
- ◆独身者のニーズに応える**出会いの機会の拡充と結婚支援**：交流会・婚活セミナー開催、出会いのきっかけ応援サイト再構築
- ◆**「高知家の産後ケア」体制づくり**のためのニーズ調査の実施
※上記については、**地域少子化対策強化交付金**の一部を活用（平成25年度2月補正予算にて計上）

2. 女性の活躍の場の拡大

- ◆こうち男女共同参画センター「ソーレ」内に**「女性のための就労支援コーナー（仮称）」**を開設（平成26年6月開設予定）
：潜在的な求職者の掘り起こしを含め、それぞれの**ライフステージに応じたきめ細かな就業、起業支援**を実施
- ◆出産後の女性の再就職に積極的な企業を支援するため、**出産後の女性再就職促進事業費補助金**を創設（200人分を計上）
- ◆土佐MBAの入門編・基礎編に**女性のための起業支援講座**を新設

4 グラフと絵で見る一般会計当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額
592,189円 (人口764,456人)

※人口は平成22年度国勢調査確定値

教育費141,241円



総務費 16,050円



危機管理費 5,739円



健康福祉費 92,216円



議会費 1,431円
公債費 99,057円
諸支出金 37,073円
予備費 92円



文化生活費 6,785円



産業振興推進費 6,400円



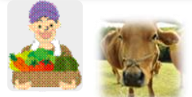
商工労働費 12,612円



観光振興費 2,351円



農業振興費 17,263円



林業振興環境費
25,333円



水産振興費 5,454円



災害復旧費 3,092円



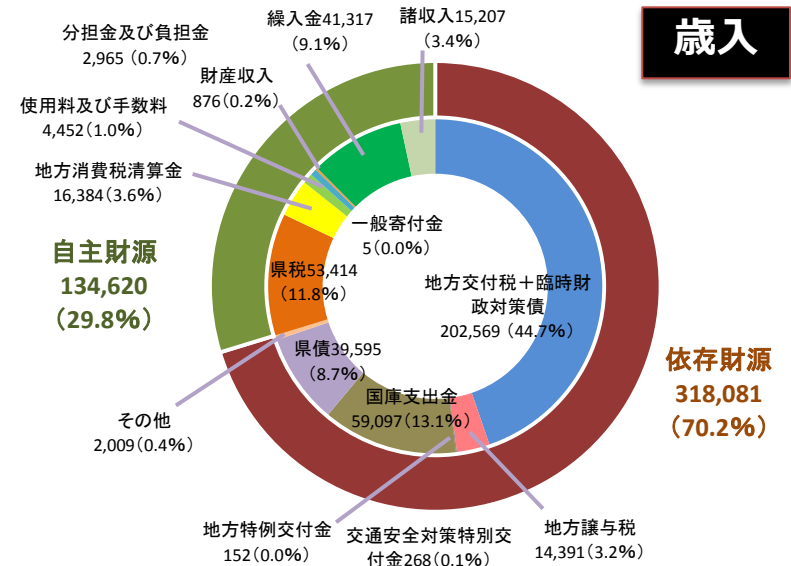
土木費 90,913円



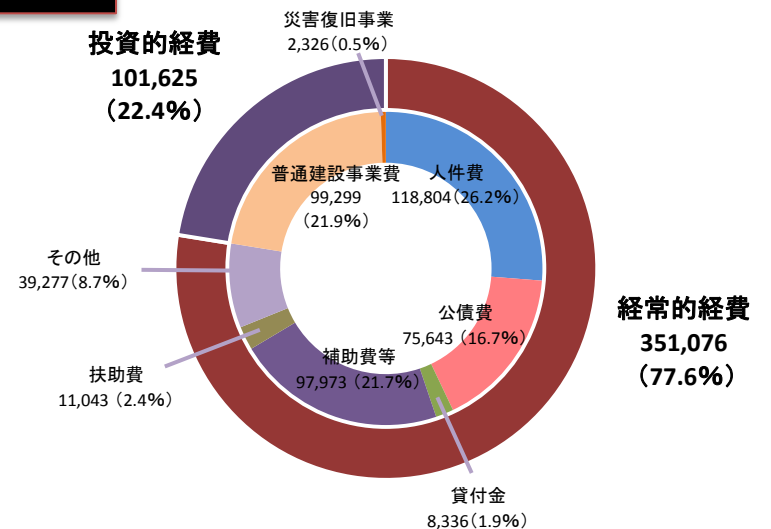
警察費 29,087円



歳入・歳出の構成比
総額 452,701百万円



歳出



※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、47,347円
(但し、人件費除く)

5 平成25年度2月補正予算（案）の概要

(1) 歳 入 (単位 百万円、%)

区 分	平 成 2 5 年 度			前年度2月補正後	前年度2月比増減
	2月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	302,346	4,549	306,895	299,229	2.6
県 税	51,406	2,413	53,819	52,793	1.9
地方消費税清算金	14,437	△ 404	14,033	14,213	△ 1.3
地 方 譲 与 税	12,150	760	12,910	11,798	9.4
地 方 交 付 税 等 (7+4)	205,975	1,157	207,132	207,842	△ 0.3
(うち地方交付税) ア	(175,031)	(△ 1,436)	(173,595)	(174,109)	(△ 0.3)
(うち臨時財政対策債) イ	(30,944)	(2,593)	(33,537)	(33,733)	(△ 0.6)
財 調 基 金 取 崩 ウ	2,052		2,052	1,214	(69.0)
そ の 他	16,326	623	16,949	11,369	49.1
(2) 特 定 財 源	154,116	△ 3,894	150,222	170,259	△ 11.8
国 庫 支 出 金	67,115	4,704	71,819	78,837	△ 8.9
県 債 エ	41,180	198	41,378	48,194	△ 14.1
(うち退職手当債) オ	(4,000)		(4,000)	(3,500)	14.3
(うち補正予算債)		(4,076)	(4,076)	(12,828)	(△ 68.2)
減債基金(ルール外分) カ	8,122	△ 6,849	1,273	6,122	△ 79.2
そ の 他	37,699	△ 1,947	35,752	37,106	△ 3.6
総計 (1)+(2)	456,462	655	457,117	469,488	△ 2.6

県債計 (4+エ:再掲)	72,124	2,791	74,915	81,927	△ 8.6
財源不足額 (9+オ+カ:再掲)	14,174	△ 6,849	7,325	10,836	△ 32.4

(2) 歳 出 (単位 百万円、%)

区 分	平 成 2 5 年 度			前年度2月補正後	前年度2月比増減
	2月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	368,075	2,210	370,285	357,052	3.7
人 件 費	115,987	683	116,670	124,396	△ 6.2
(うち退職手当を除く)	(104,881)	(42)	(104,923)	(110,466)	(△ 5.0)
扶 助 費	10,384	△ 219	10,165	10,109	0.6
公 債 費	72,643	△ 1,004	71,639	75,223	△ 4.8
そ の 他	169,061	2,750	171,811	147,324	16.6
(2) 投 資 的 経 費	88,387	△ 1,555	86,832	112,436	△ 22.8
普通建設事業費	85,926	△ 292	85,634	109,530	△ 21.8
(うち公共事業等)	(46,471)	(3,940)	(50,411)	(75,662)	(△ 33.4)
補助事業費	53,939	3,591	57,530	84,451	△ 31.9
単独事業費	31,987	△ 3,883	28,104	25,079	12.1
災害復旧事業費	2,461	△ 1,263	1,198	2,906	△ 58.8
総計 (1)+(2)	456,462	655	457,117	469,488	△ 2.6

平成25年度2月補正予算(案)のポイント

○「**好循環のための経済対策**」（平成25年12月5日閣議決定）の実行に伴う国の平成25年度補正予算を積極的に活用し、各種経済対策基金を積み増すとともに、南海トラフ地震対策等の減災・防災対策を加速化。あわせて、待ったなしの少子化対策を抜本強化。

○**中長期的な財政運営を見据え、将来の財政調整的基金の残高を確保**

経済対策と財政健全化の両立を実現

< 国の経済対策への対応 >

1

基金の活用 34.9億円

- 緊急雇用創出臨時特例基金 16.1億円
- 森林整備加速化・林業再生基金 7.0億円
- 緊急雇用創出臨時特例基金（住まい対策等支援事業分） 5.0億円
- 農業構造改革支援基金 3.1億円 など

2

南海トラフ地震対策等の減災・防災対策の加速化 49.0億円

- 河川海岸堤防の耐震補強工事や、学校施設、一般住宅の耐震化の前倒し など

3

少子化対策の抜本強化 0.8億円

- 国の「地域少子化対策強化交付金」を活用し、「出会い・結婚・子育て応援コーナー（仮称）」の設置や県主催の交流会・セミナーの開催など、少子化対策を抜本強化

< 財政の健全化に向けた取組 >

- 平成25年度中に予定していた減債基金（ルール外）の取り崩しを一部(69億円)取り止め、将来の財政調整的基金の残高を一定確保
- 後年度負担の軽減を図るために特別会計の繰上償還を前倒し実施（10億円）
 - ・港湾整備事業特別会計 5.55億円
 - ・流通団地造成事業特別会計 4.45億円

(参考) 2月補正で積み増しを行う基金の概要

(単位:千円)

基金の 名 称	地域自殺対策 緊急強化基金	安心こども基金	緊急雇用創出 臨時特例基金 (住まい対策拡充等 支援事業分)	地方消費者行政 活性化基金	高校生修学支援基金	緊急雇用創出 臨時特例基金	農業構造改革 支援基金	森林整備加速化 ・林業再生基金
区分	拡充(経済対策)	拡充(経済対策)	拡充(経済対策)	拡充(経済対策)	拡充(経済対策)	拡充(経済対策)	新設(経済対策)	拡充(経済対策)
設置の 目 的	相談体制整備や人材の養成、うつ病対策など、地域における自殺対策の緊急強化を図る	保育サービス等の充実、全ての家庭を対象とする地域における子育て支援の充実、ひとり親家庭、社会的養護等への支援の拡充等により、子どもを安心して育てることができるような体制を整備	求職中の貧困・困窮者等に対する雇用及び就業機会の確保に向けた支援	都道府県に設置する消費者行政活性化のための基金の造成に必要な経費を交付し、食の安全性への消費者への不安解消、地域全体の消費者問題への対応力向上による消費者行政活性化に向けた地方公共団体の取組を支援することにより、地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現に資することを目的として設置	国から県に交付される高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金により、経済的理由により修学困難な高等学校等生徒の教育機会の確保に資する。	非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対する次の雇用までの短期の雇用及び就業機会の創出等、求職中の貧困・困窮者等に対する雇用及び就業機会の確保に向けた支援並びに若者、女性等の雇用機会の創出及び賃金の上昇等の在職者の処遇改善を図る。	農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上を図るとともに、農業構造の改革を進める。	間伐等の森林整備の一層の推進及び間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図り、強い林業、木材産業等を構築する。
補正予算 計上 額	50,000	52,069	499,600	16,065	239,361	1,614,700	312,431	703,000
取崩予定 期 間	H21～H26	H21～H29	H22～H26	H21～H40	H26	H26～H27	H26～	H26
充当予定 事 業	①自殺対策普及啓発事業 ②電話相談活動強化支援事業 ③自殺対策担当者等人材養成事業 ④自死遺族支援事業 ⑤地域自殺対策緊急強化支援事業 ⑥高齢者こころのケアサポーター養成事業 ⑦自殺未遂者支援事業 ⑧うつ病対策事業 ⑨自殺予防・アルコール関連問題対策事業 ⑩地域における自殺対策(福祉保健所圏域)事業 ⑪若年層への自殺予防対策	①保育サービス等の充実 ②すべての子ども・家庭への支援 ③ひとり親家庭等への支援の拡充 ④社会的養護の拡充 ⑤児童虐待防止対策の強化 ⑥子ども・子育て支援新制度施行に係る電子システム構築等 ⑦不妊に悩む方への特定治療支援事業の充実	①住宅支援給付事業 ②社会的包容力構築・「絆」再生事業 ③生活福祉資金相談等体制整備事業 ④自立支援プログラム策定実施推進事業 ⑤臨時特例つなぎ資金体制整備事業 ⑥福祉・介護人材確保緊急支援事業 ⑦生活困窮者自立促進支援モデル事業 ⑧生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業 ⑨就労自立給付金創設等に伴うシステム改修事業 ⑩その他生活保護の適正な運営や地域社会におけるセーフティネットの機能の強化に資する事業	消費者行政活性化基金を活用して行われる、県及び市町村の消費者行政活性化事業	①私立の高等学校等に対する授業料減免事業 ②県立及び私立の高等学校等に対する奨学金事業	地域人づくり支援事業 地域の実情に応じた「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大や賃金上昇などの処遇改善に向けた取り組みに要する経費 ①失業者の就職に向けた支援 ②在職者の処遇改善に向けた支援	①農地中間管理機構事業 農地の中間受け皿となる農地中間管理機構の整備・活動への支援 ②機構集積協力金交付事業 農地中間管理機構にまとまって農地の貸付けを行った地域及び同機構に対する貸付けに伴って離農又は経営転換する者等に対して協力金を交付する事業 ③農地情報公開システム整備事業 農地台帳の電算化への支援	①地域協議会の運営、調査等 ②木造公共施設等整備 ③木質バイオマス利用施設等整備 ④CLT等新製品・新技術の実証展示加速化対策 ⑤木材加工流通施設等整備 ⑥木材の効率的な供給に向けた路網の整備 ⑦森林境界の明確化 ⑧高性能林業機械等の導入 ⑨森林・林業人材育成対策 ⑩森林獣害防止等対策
所管課	障害保健福祉課	少子対策課	福祉指導課	県民生活・男女 共同参画課	私学・大学支援課	雇用労働政策課	農地・担い手対策課	林業環境政策課

特徴1 本県の経済全体にインパクトをもたらす、より大きな、より実効性のある施策にバージョンアップ！

これまでの5年間、産業振興計画の取り組みを官民協働で積み重ねてきた結果、その分野を大きく動かすような取り組みに、多くの分野で挑戦できるようになってきました。第2期産業振興計画ver.3（平成26年度版）では、**本県の経済全体にインパクトをもたらす、より大きな、より実効性のある施策へとバージョンアップ**し、産業振興計画の取り組みをさらに加速します。

改定のポイント

- | | | | |
|---|----------------------------------|------------------|---|
| 改定のポイント 1 | 「高知家」プロモーションとの連動による「外商」のさらなる加速化！ | 改定のポイント 2 | 観光キャンペーン「リョーマの休日～高知家の食卓～」を中心とした一層の観光振興！ |
| 改定のポイント 3 | 移住促進策のさらなる強化等により「人財」を誘致！ | 改定のポイント 4 | 新たな挑戦による第1次産業の競争力強化！ |
| 改定のポイント 5 ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで「ものづくり」を一貫してサポート！ | | | |

特徴2 全力で挑戦を続けるにあたって、次の方針に基づき実施

- | | |
|--|---|
| ①政策どうしの連携によりプラスのスパイラルを生み出す！
「高知家」プロモーションの切れ目ない実施と、「高知家」のコンセプトのもと 地産地消・地産外商、観光振興、移住促進の政策を統一的に展開 することにより、より高いレベルの相乗効果をもたらす！ | ②様々な対外的な連携を強化！
県内企業とともに、県外企業とも官民協働を推進し、さらに四国4県や国機関とも連携！ |
|--|---|

基本方向

- | | | | |
|-------------------------------|-----------|--------------------------|----------|
| 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る | 5,210百万円 | 4 新たな産業づくりに挑戦する | 5,946百万円 |
| 2 産業間の連携を強化する | 2,285百万円 | 5 産業人材を育てる | 2,077百万円 |
| 3 足腰を強め、地力を高める | 13,872百万円 | 6 移住促進により、活力を高める※ | 391百万円 |

注）上記の予算額は、項目間での再掲を含む

※移住促進は、産業振興、中山間対策、日本一の健康長寿県づくりなどの政策を基礎に展開

◆産業振興計画関連予算額
（当初予算ベース）

第1期計画 H21：85億円 ⇒ H22：132億円 ⇒ H23：137億円
第2期計画 H24：159億円 ⇒ H25：165億円 ⇒ H26：205億円

「高知家」プロモーションとの連動による「外商」のさらなる加速化！

改定のねらい

- 平成25年6月からスタートした「高知家」プロモーションをさらに強力に推進する。
- 「高知家」プロモーションを通じて、高知家の認知度のさらなる向上と県産品の販売拡大といった具体的成果に結び付ける。

第2期計画ver.3（H26年度版）での強化策

（1）「高知家」プロモーションの継続・強化

- PV動画制作、「高知家」特設サイトの充実等による切れ目ない話題の提供・県民参加型「高知家MOVIE」の製作・発信
- 車内貼広告や東京での記者発表などによる「高知家」の露出強化

（2）「高知家」プロモーションとの連携による「県産品」のPR促進

- 各部・各団体のセールス施策と計画的に連動させたプロモーションの企画・展開
- 平成26年度以降の誘客戦略に基づき、「食」を前面に出したプロモーション活動「リョーマの休日～高知家の食卓～」の推進
 - ・「高知家の食卓」県民総選挙2014の成果を活かした旅行商品づくり、プロモーションの実施
- 「高知家」プロモーションと連動した「高知家の移住」PR強化

（3）メイドイン高知のさらなる広がりを目指す地産外商戦略の展開

- 首都圏での外商活動のさらなる強化
- 定番化拡大を見据えた外商活動の展開（卸業者との連携による外商活動等）
- 量販店等での「高知フェア」等の開催や卸事業者主催の商談会への出展強化

（4）食料品輸出額3億円をめざした県産品のグローバル戦略の推進

- 他県との競争に打ち勝つユズを中心とした輸出促進の強化
- ユズに次ぐ輸出品目の販路開拓

（5）消費者のニーズに応じたマーケットイン型商品づくりの推進

- マーケットイン型商品づくりの取組強化
 - ・高質系スーパーをパートナーとした商品づくりの拡充
- お土産物開発プロジェクトの展開
 - ・高知県を代表するヒット商品の開発支援

H26年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

【拡充】高知家プロモーション推進事業費

97,249千円

H25年6月にスタートした「高知家」プロモーションについて、切れ目ない話題の提供、露出の強化、セールスモデルの展開などに戦略的に取り組み、高知県のさらなる認知度向上に取り組む。

【拡充のポイント】各種産業振興施策と効果的に組み合わせた「高知家」プロモーションを切れ目なく展開

「高知家の家族」が主人公！県民総参加型の「高知家」プロモーション・セカンドシーズンの展開により、県産品の販売拡大といった具体的な成果へ直結させる！

（地産外商）

【拡充】地産外商推進事業費（地産外商公社運営事業費）

154,815千円

高知県地産外商公社で、アンテナショップ「まるごと高知」の運営をはじめとした各種事業を実施する。

【拡充のポイント】大手卸企業との連携を強化し、社内商談会への出展や産地への招へいなどの外商活動を首都圏等でさらに展開

【拡充】海外経済活動拠点事業費（輸出促進支援事業費）

79,002千円

本県に優位性のあるユズを中心として、欧州に加え米国や豪州でのプロモーションを強化するとともに、アジアでの商談会等の開催を通じて、県産品のさらなる認知度の向上と海外への販路開拓を進める。

また、貿易促進コーディネーターを配置して、県内企業の海外展開をきめ細かく支援する。

【拡充のポイント】本県に強みのあるユズや日本酒など海外での販路開拓が見込める商品と組み合わせ、アメリカやオーストラリアなど新たな地域での販路開拓

（食品加工）

【拡充】食品加工推進事業費

（マーケットイン型商品づくり支援事業費）

26,764千円

三大都市圏の高質系スーパーや業務メニュー開発企業等と連携してマーケットが求める商品づくりを進め、販売拡大につなげる。

【拡充のポイント】首都圏（3カ所）に加え、新たに大阪（2カ所）と名古屋（1カ所）にパートナー店を設け、地域特性に応じた商品づくりを展開

観光キャンペーン「リョーマの休日～高知家の食卓～」を中心とした一層の観光振興！

改定のねらい

高知ならではの「食」を前面に出したプロモーション「リョーマの休日～高知家の食卓～」を実施し、本県の食のブランドのイメージの定着を図り、観光資源としての魅力の向上につなげる。

第2期計画ver.3（H26年度版）での強化策

（1）地域観光を牽引する広域観光組織の観光商品づくりの支援

- 地域人材の育成による魅力的な観光商品づくり
 - ・旅行会社の商品造成責任者等を招へいし、マーケット動向や最新の旅行トレンドを学ぶ講演及び意見交換の開催（年3回程度）
 - ・各広域ごとに旅行会社の専門家等を招へいし、地域リーダーを交えて特色ある商品造成を行う取組や教育旅行の受入態勢整備を支援（年6～9回程度）
 - ・県及びコンベンション協会が広域観光支援チームを構成し、広域観光組織の商品造成等をサポート
- 地域コーディネート組織（広域観光組織）の機能強化
 - ・各組織の状況に応じた機能強化や体制整備への支援
 - ・地域人材の育成による組織の機能強化
 - ・地域博覧会の開催を通じた組織・機能の強化

（2）ターゲットを明確にした効果的なPR活動の展開

- 「食」を前面に出したプロモーション活動「リョーマの休日～高知家の食卓～」の推進
- 「龍馬パスポートⅡ」による周遊・リピーター対策のさらなる深化
- 首都圏等のマスメディアを活用したパブリシティ活動の展開

（3）おもてなしの向上によるリピーター確保策の促進

- 「食」をテーマにした「おもてなしセミナー」の開催など、県民による「食」を通じたおもてなし気運の盛り上げ
- 高知の「食」を満喫できるイベントの開催
- おもてなしトイレ・おもてなしタクシーのさらなる認定促進とPRの強化
- 外国人旅行者へのWi-Fi環境の整備

（4）スポーツツーリズムの推進

- プロスポーツの誘致活動の強化
- アマ合宿・大会の誘致活動の強化

（5）高知の強みを活かした新たな国際観光戦略の推進

- 国別プロモーション戦略に基づくインバウンド対策の加速化
- 高知県の強みである「おもてなし」や「体験」を最大限に活かした精神的満足度の高い体験型観光商品の発掘・磨き上げ・造成及びターゲット市場のニーズに合わせたプロモーション活動の強化
- 四国4県が一体となった外国人観光客誘致の取組を推進

H26年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

新規 地域観光推進事業費（観光商品ブランド化支援事業） 11,709千円

各広域観光組織の機能を強化していくため、**旅行会社の専門家等をアドバイザーとして招へいし、マーケットの動向等を意識した商品づくりなどへの実践的なアドバイスを行うとともに、県及びコンベンション協会による広域観光支援チームを立ち上げ、各エリアの状況に応じたサポートを行う。**

旅行会社において現役で活躍されている方等をお呼びして、講演や意見交換の実施、アドバイザーとして現場に入っていく等により**観光商品のブランド化を支援**

○地域観光推進事業費（地域観光振興総合事業費：新規 起業支援型地域雇用創造着地型旅行商品造成等委託料・拡充 広域観光推進事業費補助金） 68,885千円

高知県東部地域博覧会（仮称）の開催等へ向け、地域への誘客促進、観光地としての認知度向上や受入体制の整備、さらに広域観光組織のコーディネート機能の強化を推進する。また、幡多広域観光協議会に専属の職員を配置し、地域コーディネート組織としての基盤を強化することで、**「楽しまん」と「はた博」開催後の誘客促進**を図る。

拡充 観光振興推進事業費

（観光振興推進事業費補助金：事業費補助分） 821,982千円

本県の観光振興事業を効率的・効果的に行うため、（公財）高知県観光コンベンション協会が実施する、誘致・受入・プロモーション事業等を支援する。

【拡充のポイント】「食」を前面に出したキャンペーン「リョーマの休日～高知家の食卓～」の実施

「高知家の食卓」県民総選挙の実施など、だれもが主役（プレイヤー）になることができる「食」を前面に出したキャンペーンを実施することで、全県を挙げた観光振興の実現へ！

拡充 観光振興推進事業費（首都圏等観光情報発信事業費） 21,246千円

高知県の認知度向上を図るため、マスメディアが集中する首都圏におけるパブリシティ活動を強化するなど、県外でのPR活動を展開する。

【拡充のポイント】三大都市圏への情報発信と、高知の「食」の情報発信を強化

拡充 観光振興推進事業費（国際観光推進事業費） 24,370千円

本県への外国人観光客の誘致促進を図るため、海外での認知度向上を図り、航空会社や旅行会社に対して誘致活動を行う。

【拡充のポイント】本物の日本を感じる精神的満足度の高い高知家の旅を推進

ツアー企画の作り込み、提案、契約までの事前調整を行う高知県版ランドオペレーターの機能やツアー催行時のフルアテンドサービスを一括して実施

移住促進策のさらなる強化等により「人財」を誘致！

改定のねらい

平成27年度の目標である県外からの移住者「500組以上」の達成に向け、求める人財の誘致を目指したアクティブな情報発信や移住者向け住宅の確保促進、民間支援団体等との連携などの移住促進策のさらなる強化を行う。

第2期計画ver.3（H26年度版）での強化策

（1）「高知家」プロモーションと連動させた移住の情報発信の強化

- 「高知家」プロモーションと連動した「高知家の移住」のPR強化
- マーケティング手法を活用した魅力的なコンテンツの発信（移住ポータルサイトの機能強化）
- 各種メディアを通じた重層的な情報発信の展開

（2）アクティブな情報発信等により地域が求める人財を誘致

- 地域のニーズを発掘、顕在化する取り組みを強化
- 求める人財に着実に届けるアクティブな情報発信
 - ・人財の誘致のため都市部の民間事業者等と連携して多様なルートを用意
 - ・関係機関と連携した県出身者への情報発信（県内大学等との連携）
 - ・移住支援特使や県外関係機関、高知で暮らし隊会員に向けた魅力ある情報発信（情報誌作成）
- 国等の制度を活用した都市部の人財等に起業や地域ビジネス事業への就業を促す仕組みづくり
- 「移住・交流コンシェルジュ」の体制充実（東京に移住・交流コンシェルジュを配置）

（3）移住希望者向けの住宅等の確保策の強化

- 移住者に提供できる「空き家」活用の仕組みづくり
 - ※市町村、NPO等の中間保有に伴う財政負担に対して支援
 - ・市町村等が整備する住宅の修繕等に関して市町村負担の軽減
 - ・市町村、NPO等が実施する空き家内の荷物整理・処分に対して支援

（4）移住者受入れ体制づくりの加速化

- 「移住・交流コンシェルジュ」の体制充実（東京に移住・交流コンシェルジュを配置）〔再掲〕
- 移住相談対応や空き家調査等にあたる「専門相談員」の配置の促進
- 地域における身近な相談役「地域移住サポーター」の普及拡大
- 民間支援団体等との連携強化

（5）中山間地域等のシェアオフィス事業の着実な推進

- シェアオフィスへの入居及び地域雇用の促進

H26年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

【拡充】移住促進事業費

（フォローアップ体制構築事業費：移住・交流総合案内業務委託料等） **38,810千円**

高知県への移住の総合相談窓口である移住・交流コンシェルジュを配置し、移住希望者に対してきめ細かなフォローアップを実施することにより、高知県への移住を促進する。

【拡充のポイント】東京に移住・交流コンシェルジュを配置

【新規】産業振興推進事業費（起業・就業支援研修事業費）

10,122千円

全国において、高知での起業や就業を考えている方を対象に、都市部での座学と県内での実践研修を組み合わせることにより、高知県での起業・就業に向けた支援を行い、地域ビジネスの経営安定・事業拡大による県内雇用の増を目指す。

【新規】移住促進事業費

（受入基盤整備事業費：人財誘致促進事業費補助金）

15,000千円

地域ビジネスの振興による事業拡大や雇用創出のため、**都市部の専門的なスキルや幅広い人脈を持つ人財**等を市町村や地域の団体が受け入れる場合に支援を行う。

アクティブな情報発信や民間企業等との連携により、人財を高知県へ誘致することで、地域アクションプランの取り組みや中山間地域の集落などに新たな活力を呼び込む！

【拡充】移住促進事業費（受入基盤整備事業費：移住促進事業費補助金）

105,455千円

市町村やNPO等が行う移住を促進する事業の実施を支援することにより、高知県への移住を促進し、地域と経済の活性化を図る。

【拡充のポイント】移住者向け住宅の掘り起こしを促進するための支援メニューを拡充、民間支援団体等のネットワークの形成や民間支援団体による移住促進の取り組みの支援メニューを拡充

『3本の矢』で移住者向け住宅対策を強化！

- ①市町村やNPOが中間保有し、所有者の不安の解消
- ②住宅の改修等に関する所有者・市町村・NPO等の財政負担を軽減
- ③荷物の整理・処分費用を軽減

【拡充】新産業推進事業費（中山間地域等シェアオフィス推進事業費）

24,337千円

人口減少等に伴い、地域の経済活動が縮小している中山間地域等の産業振興を図るため、市町村等が整備するシェアオフィスで**創業や事業を行おうとする事業者等の入居を促進**し、その活動を支援する。

【拡充のポイント】入居促進のための広報活動の強化、市町村等と連携した人材育成と、入居企業と地元高校生、大学生及び専門学校生等との交流の促進

新たな挑戦による第1次産業の競争力強化！

改定のねらい

新たな担い手の増加など明るい兆しを確かなものにするため、中長期的な発展・成長を可能ならしめる、大規模かつ戦略的な施策を展開する。

第2期計画ver.3（H26年度版）での強化策

（農業）

（1）新規就農者の確保対策の強化と地域の核となる農業者等の規模拡大の推進

- 本県で就農を希望する方が、技術や経営の基礎から実践までを学ぶ「農業担い手育成センター」の創設
- 農地を集積して意欲的な農家や法人への貸し出しを促進する「農地中間管理機構」の創設

（2）先進的技術を活かし、収益性の高い園芸農業の実現に向けた本県農産物等の生産基盤強化

- 高軒高ハウスや統合環境制御技術の導入などにより、高品質、多収量、周年生産が可能な「次世代施設園芸団地」の整備
- 乳牛への受精卵移植と繁殖雌牛の受胎率向上による土佐あかうしの生産基盤の強化

（3）県産園芸品のマーケティングの強化

- 量販店や中食・外食等の実需者への営業商談の強化による販路開拓・販売拡大の強化

（林業）

（1）飛躍的な木材の需要拡大が期待されているCLT（クロス・ラミネイティド・ティンバー：直交集成板）の普及促進

- 先導的なモデル建築物の整備促進
- CLT関係法令等の整備促進に向けた加速化
- CLTパネル工場の整備検討・誘致

（2）土佐材販売力の抜本強化

- 土佐材販売力抜本強化プロジェクトチームの大規模取引実現に向けた取り組みへの支援

（次ページへ続く）

H26年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

（農業）

新規 農業担い手育成センター整備事業費 223,674千円

新規就農者の確保・育成や先進技術習得した農業者を育成するとともに、先進技術の指導者の育成を図るため、「**農業担い手育成センター**」を創設する。

新規 農地中間管理事業費 97,632千円

農用地の利用の効率化・高度化及び農業の生産性の向上を図るため、**農地中間管理機構**による担い手への農地集積を推進する。

新規 次世代施設園芸団地整備事業費 665,485千円

オランダ並みの収量を目指した園芸農業の普及を加速化させるために、高軒高ハウスや環境制御装置、集出荷施設を備えた「**次世代施設園芸団地**」を整備する。

「**農業担い手育成センター**」と「**次世代施設園芸団地**」が連携し先進技術の普及推進と新規就農者の確保を一気に加速させることで、中長期的な成長・発展を図る！

（林業）

新規 木材産業構造改善事業費（CLT建築促進事業費） 103,715千円

新しい建築工法である**CLT（クロス・ラミネイティド・ティンバー：直交集成板）**による**木造建築の普及促進**に向けて、CLT建築推進協議会が行う活動及び県内CLT建築物の設計費用等に対して助成するとともに、CLT先進県としてのパネル工場の立地に向けた調査を委託する。

新たな木材需要を創出する**CLTのトップランナー**となることで高知の山を動かす！

新規 県産材外商推進対策事業費（土佐材販売力抜本強化事業費） 16,750千円

高知新港からの**内航船を利用した輸送ルート**を検証する調査の実施や、県外大手企業との取引を開拓するためのサンプル出荷や営業拠点の経費に支援する。

（次ページへ続く）

新たな挑戦による第1次産業の競争力強化！（続き）

第2期計画ver.3（H26年度版）での強化策

（水産業）

（1）大都市圏の飲食店と連携した「高知家の魚」の販売拡大

- 本県の水産物に関心のある大都市圏の飲食店「高知家の魚パートナー店（仮称）」と連携した販路拡大（27年度末までにパートナー店500店舗を目指す）
- 「全国漁港マーケット（仮称）」を活用した首都圏でのPR活動の強化

（2）漁業生産量の維持・拡大のための仕組みづくりとさらなる支援の強化

- 県内での活餌の安定確保に向けた活餌確保手段の多様化への支援
- カツオ水揚げ促進対策協議会の設置によるカツオの県内水揚げの促進

（3）協業化による規模拡大の促進と高品質化の推進による養殖業の振興

- 中小経営体の協業化と規模拡大に向けた支援
- 養殖業に携わる人材の技術習得支援と新規参入者への支援
- マグロの人工種苗の安定確保に向けた挑戦

H26年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

（水産業）

新規 水産物地産外商推進事業費

（水産物地産外商推進事業費：水産物地産外商推進事業委託料）

13,673千円

本県水産物に関心のある大都市圏を中心とした飲食店を「**高知家の魚パートナー店（仮称）**」として登録するなど、首都圏や関西圏を中心とした飲食店と産地とのネットワークを構築し、産地・消費地間の情報提供によるニーズの把握、養殖魚を含む本県水産物の地産外商を推進する。

「高知家の魚パートナー店（仮称）」のH27年度末500店舗を目指した取り組みや築地場外市場への出店者との連携により、大都市圏での外商を強力に推進！

新規 水産物地産外商推進事業費

（水産物地産外商推進事業費：水産物首都圏販売拠点設置事業費補助金）

3,037千円

首都圏における本県水産物の販路拡大、情報発信の拠点となり得る**築地場外市場「全国漁港マーケット（仮称）」へ出店する県内事業者を支援**し、連携して本県水産物のPRイベントや、商談会等を開催し、外商活動を推進する。

新規 遠洋近海漁業振興事業費（かつお・まぐろ漁業振興対策事業費

：活餌安定確保対策事業委託料）

5,322千円

カツオ一本釣り漁業用活餌の魚種や確保手段の多様化を検討し、**活餌の県内での安定確保を図る**ことなどで、県内への水揚げを促進し、漁業生産量の確保、雇用の増大、地域経済の活性化を推進する。

新規 養殖業振興対策事業費（養殖生産チャレンジ促進事業費）

22,565千円

本県養殖経営体の課題である脆弱な経営基盤、新規参入者や後継者の減少に対し、**協業化を推進し規模拡大とコスト削減により経営基盤の強化を図る**とともに、新規参入等を促進するための**技術・経営の習得と設備投資等を支援**する。

中小経営体の協業化と規模拡大を促進

ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで「ものづくり」を一貫してサポート！

改定のねらい

県内企業のビジネスプランづくりから商品開発、販売までを一貫してサポートすることにより、ものづくり産業の総合力を高め、力強いものづくり産業への発展を後押し。

第2期計画ver.3（H26年度版）での強化策

（1）ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで「ものづくり」を一貫してサポート

- 既存施策のPDCAを働かせ、施策のラインアップ（ものづくり応援パッケージ）をさらに充実（拡充・新設）
- 産業振興センターのものづくり地産地消センターと外商支援部を統合し、「ものづくり地産地消・外商センター」を新たに設置（26人→35人）
- 総合相談窓口の設置で、ものづくりに関する相談にワンストップで対応
- 企業ごとの担当者制で、ビジネスプラン策定から外商までを一貫サポート
- 全国レベルの専門人材を配置し、全国に通じる製品・工場づくり、マーケティングをサポート
- 外商の県外サポートを強化（名古屋＝新規1名 東京＝増員1名）
- 外商を見据えた試作開発の推進
- 県内外・海外への展開も視野に入れた試作開発のサポート
- 補助金審査会等を通じた県外販売までを見込んだアドバイスの機能を強化
- 複数の試作機をニーズ側の現場に持ち込み、改良に結び付けていくことを後押し

（2）成長分野研究会発のプラン実現に向けたサポートの強化と産学官連携による継続的な産業育成支援

- （1）との一体的運用による事業化プランのサポートを強化
- PDCAを働かせ、ブラッシュアップしたプランを再度サポート
- 核となる企業を中心に複数企業の同時商品開発を推進
- まるごと支援による新たなコンテンツビジネスの創出

（次ページへ続く）

H26年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

新規 産業振興センター総合支援事業費（中小企業経営資源強化対策事業費：ものづくり力強化対策事業費補助金） 210,547千円

「ものづくり」に取り組む県内企業に対し、ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進までを一貫してサポートするため、産業振興センターの企業応援体制を抜本的に強化する。

高知県での「ものづくり」の流れを「より大きく・より早く・より確実」に進めるため、
ものづくりに関する一連の施策と体制を抜本強化！

拡充 工業振興対策費（ものづくり地産地消・外商推進事業費） 75,706千円

ものづくり企業の技術力や製品開発力の強化を図り、県内外で需要のある機械等を県内企業が開発していく取り組みを推進するため、生産現場との情報交換を行うとともに、試作機の企画・開発・改良に要する経費を支援する。

【拡充のポイント】県内ニーズだけでなく県外・海外ニーズに対応した試作機の開発支援・汎用性ある試作機開発の支援メニューを拡充

拡充 工業振興対策費、新産業推進事業費（成長分野育成支援事業費） 60,400千円

成長が期待され潜在力のある分野で、テーマごと（食品・天然素材・環境・健康福祉）に企業や専門家等で構成する研究会を設置して、事業化への取り組みを重点的に支援する。さらに、研究会発の有望なプランへのパッケージによる支援を行う。

【拡充のポイント】新たな販路開拓（外商）や販売手法ができたプランについて再度補助により支援

拡充 コンテンツ産業振興費 32,358千円

事業者による事業化プランを実現するために、専門家の派遣や事業費の補助等を行うことで、県内のコンテンツ産業の振興を図る。

【拡充のポイント】・ニーズに応じた専門家の派遣
・事業着手後の課題対応及び販路開拓支援

「まんが王国・土佐」のネットワーク及びノウハウを活かし、
ビジネスプランづくりから販路開拓までをまるごと支援

（次ページへ続く）

第2期計画ver.3（H26年度版）での強化策

（3）力強い産業基盤づくりのための企業立地推進策・設備投資誘発等の強化

- より使い勝手を良くするための設備投資促進事業費補助金の要件の見直し
- 産業振興センターと連携して、小規模事業者も対象にした設備投資支援策を創設
- 産業振興計画推進融資の創設
- 震災に強い新たな団地開発の加速化
- 都市圏の企業をターゲットにした企業立地セミナーを開催地を増やして継続開催

（4）新たな産業の創出、発展に向けた支援策の強化

- 防災関連産業の振興
 - ・防災関連製品販売メーカー等による製品個別相談会及び商談会の充実
 - ・県外ニーズにも対応した製品開発へのサポート
- シェアオフィスへの入居及び地域雇用の促進[再掲]
 - ・ターゲットへの的確なアプローチによる入居促進
 - ・市町村と連携した人材育成
 - ・入居企業と地域の若者（大学生や専門学校生等）との交流の促進

（5）地域の賑わいと生活を支える商業支援の強化

- 南海トラフ地震に備えた安全・安心な商店街の環境づくりへの支援を創設
- 移住促進と連携した商店街活性化の取組を実施

（6）本県に根付いた伝統的工芸品産業等を持続可能なものにするための新たなサポート

- 伝統的産業を支える担い手の発掘・確保と育成
- 時代に合った商品開発や販路開拓へのサポート

H26年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

【拡充】工業振興対策費（設備投資促進事業費）

87,308千円

県内で製造業を営む企業の設備投資に要する費用に対して助成することで、企業活動の継続と雇用の維持を図るとともに、津波避難施設の整備に併せて生産設備の増設等を行う場合にも助成を行うことで避難場所の確保を推進する。

【拡充のポイント】補助金の自己資金要件を廃止

【拡充】企業誘致活動推進事業費

（企業立地活動事業費：企業立地セミナー開催事業）

16,530千円

県外製造業者に対して本県に進出するメリットをアピールするため、大都市において、企業立地セミナーを開催する。

【拡充のポイント】大阪に加え、新たに名古屋で開催

◆産業振興計画推進融資の創設

高知県産業振興計画への企業の参画を促し、県内の産業振興につなげるため、産業振興計画に沿った事業の展開に必要な資金の確保を支援する新しい融資制度を創設する。

【拡充】商業振興事業費（こうち商業振興支援事業費補助金、チャレンジショップ事業費補助金）

48,850 千円

意欲ある市町村や商店街等と連携し、後継者不足や空き店舗対策が課題となる商店街と出店希望者のマッチングを図り、出店につなげることで商店街の活性化を図る。

【拡充のポイント】移住促進等の政策と連携した情報発信を推進

【新規】工業振興対策費

（中小企業総合振興費：伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金）

8,618千円

持続可能な伝統的工芸品産業等の形成に向けて、伝統的産業を支える担い手の育成や、新たな商品開発及び販路拡大等に対して支援することで、本県の伝統的産業の振興を図る。

※新たな商品開発や販路拡大については、産業振興センターが助成制度を創設して支援

第2期産業振興計画の計画期間も残すところ後2年間となり、目標達成がより確かなものとなるよう取り組みをさらに加速していく必要があることから、平成26年度は、次の2つの方針に基づき全力で飛躍への挑戦を続ける。

①政策どうしの連携によりプラスのスパイラルを生み出す！

- 第2期産業振興計画では、4年後、10年後を視野に入れて、各産業分野ごとに、目指す姿としての定性的な目標と、これを達成するためにキーとなる数値目標を設定。
- この各産業分野の目指す姿や数値目標の実現に向け、計画されたことが実行されているか、現在の取り組みが十分かどうか、そのアウトカムが最終の目標に照らして十分かといった点について、四半期ごとの産業振興推進本部会議の場などを通じて点検・検証を行っている。
- 平成25年度からは上記に加えて、各施策のつながり、最大の効果を発揮するために、各施策がうまく連携できているか、その連携の太さは十分なのかといった視点からも確認している。
こうした確認を通して、施策間の連携強化のための実施方法の見直しや施策のバージョンアップの検討に加え、さらに産業分野を超えた政策群どうしの連携についても、その重要性や方法などについて、議論を重ねてきた。
- 平成26年度は、4年後、10年後の目標の達成に向けて、**様々な観点からの点検・検証をさらに徹底するとともに、「高知家」のコンセプトのもと地産地消・地産外商、観光振興、移住促進の政策を統一的に展開することによって、より高いレベルの相乗効果をもたらし、プラスのスパイラルを生み出していく。**

②様々な対外的な連携を強化！

- 一部に見え始めてきた成果をさらに広げるためには、さらに多くの皆様に産業振興の取組に参画いただくことが重要であることから、積極的な広報や県民の皆様・産業団体の方々との対話を通じて、**官民協働のさらなる推進**を図ってきた。
- 平成25年度からは、官民協働を進めていくためにも、今まで以上に、県と市町村が現状や課題を共有し、ベクトルを合わせて取組を加速していくことが重要であることから、「土佐まるごと立志塾」など**市町村とのさらなる連携協調**を推進した。
- 平成26年度は、上記に加え、都市部からの人財誘致などの取り組みにおける県外の民間企業との官民協働の推進や、「四国地方産業競争力協議会」における四国の他の3県や国の機関、経済団体等との密接な連携によるプロジェクトの推進、雇用の質の改善に向けた高知労働局との連携強化など、**様々な対外的な連携を強化**することで、産業振興計画の加速を図る。

「高知家」プロモーションの切れ目ない実施と、「高知家」のコンセプトのもと
地産地消・地産外商、観光振興、移住促進の政策を統一的に展開することにより、より高いレベルの相乗効果をもたらす



PLAYER

生産者

移住者

量販店等

飲食店等

宿泊施設等

観光事業者

交通関係事業者

民間企業・団体

県内の「おもてなし」機運を醸成

自ら語り部となって「高知家」の魅力を発信

地域地域で「高知家」ブランドを創出

「高知家の家族」の参画

暮らしの中に「高知家」

- 「高知家」グラフィック、ムービー、HP・SNS等への出演
- ピンバッジの活用
- ポスター、チラシ、のぼり、表札の掲示
- 「高知家」ロゴの活用
- PVの店舗での活用 など



官民協働によるセールスの展開

地産地消
地産外商

- プロモーションと連動した販売展開
- 「高知家」ブランドイメージの活用
- 商品への「高知家」ロゴの活用 など



観光振興

- 旅行商品造成への参画
- 「暮らす」をイメージした体験型観光の推進
- 「食」を絡めた宿泊プランの企画・展開
- 地域の伝統的な食や新たなご当地グルメの開発による観光商品化の推進 など

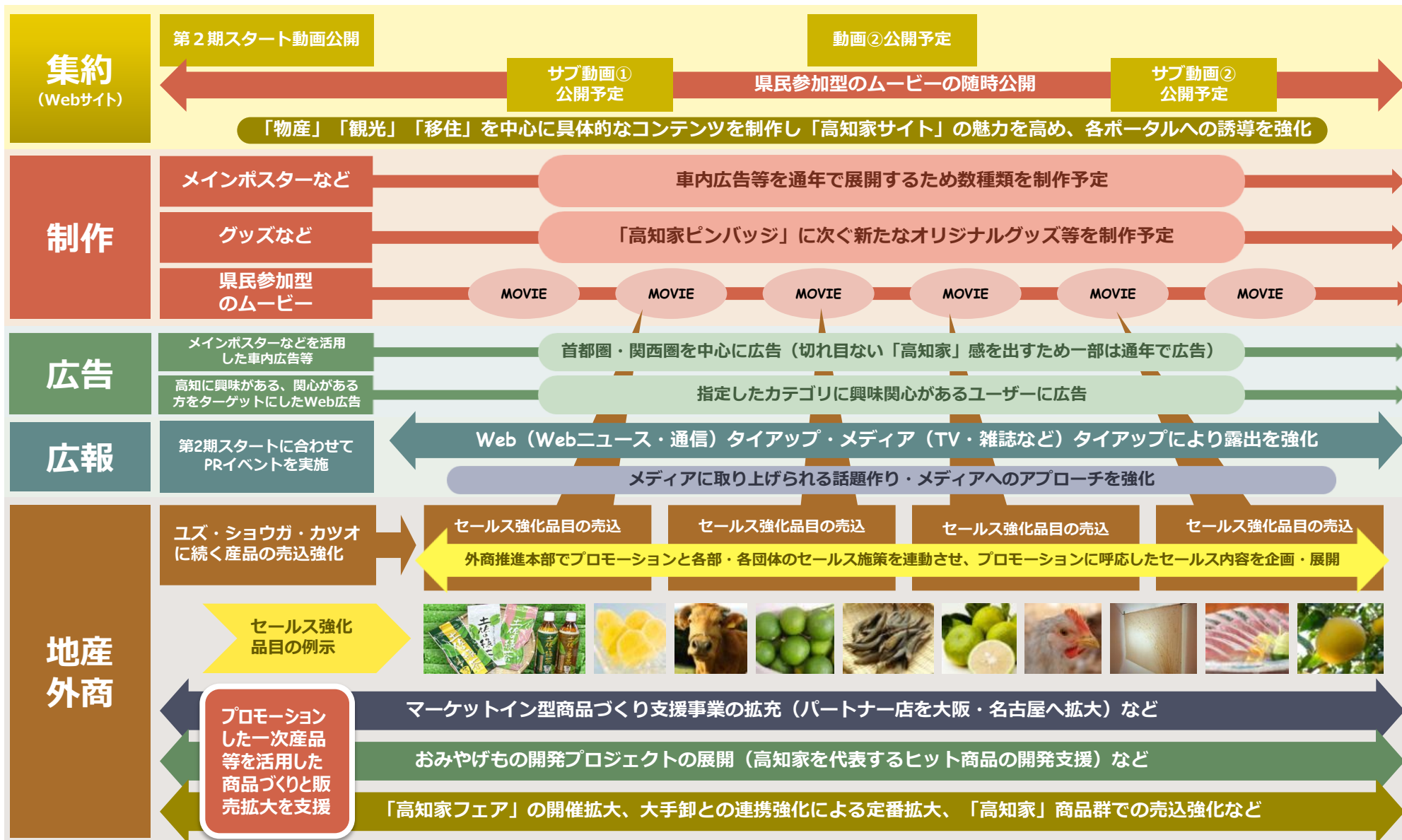
移住促進

- 「移住支援ネットワーク（仮称）」による情報発信の強化
- 移住者向け住宅の提供
- 地域での移住希望者へのサポート など



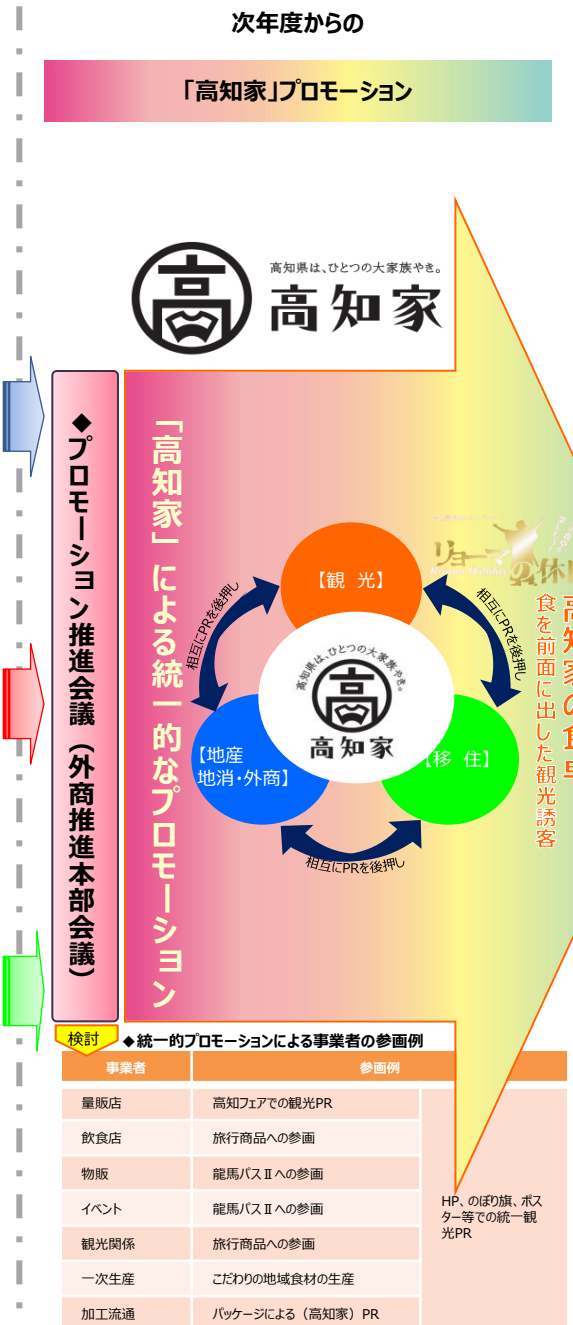
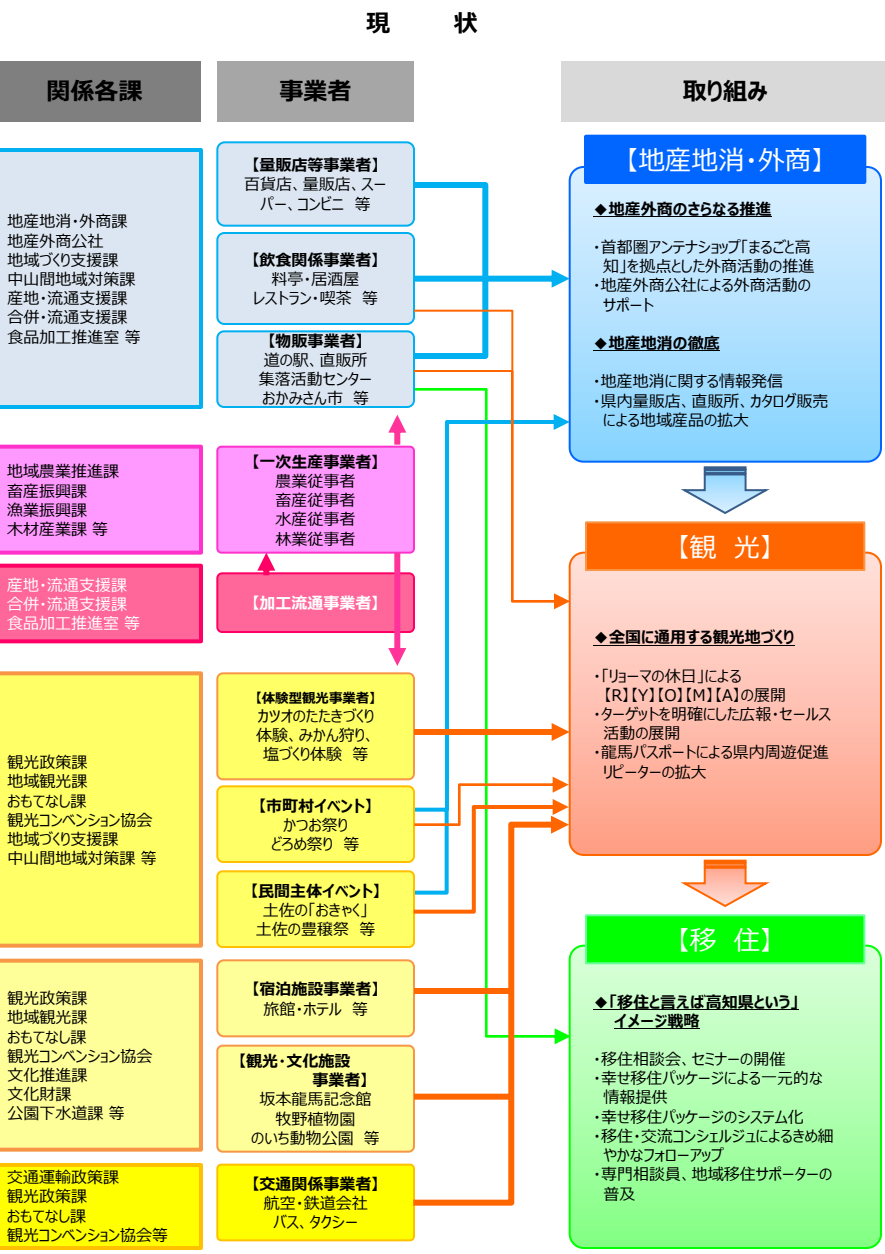
「高知家」プロモーション2nd Seasonの展開イメージ（案）と地産外商活動の連動

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月



「高知家の食卓」を活用した統一的なプロモーションによる施策連携

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画



全国初の県民総選挙を旗印に、食資源を活かした旅行商品化とプロモーションを実施



本物の日本を感じる高知家の旅 ～高知県からの提案～

<Kochi's Authentic Japanese Experience Project>

【観光政策課 2,482千円】
【コンベンション協会 17,933千円】

現状の取り組み

○目的・ねらい

訪日観光客の多い東アジアをターゲットとして、認知度の向上やチャーター便の誘致などに取り組み、外国人延べ宿泊数を倍増する。

○ターゲット

- ・最優先市場…台湾・韓国
- ・優先市場 …中国・香港・シンガポール

国際観光市場の成長・拡大

○2013年 初の訪日外国人旅行者数
1,000万人達成

○2020年 東京オリンピック・パラリンピックの開催決定

地域間競争に
打ち勝つため、
さらなる挑戦！

「本物の日本を感じる高知家の旅」の提案

○目的・ねらい

高知県特有の「温かい人柄」、「おもてなしの心」をもとにした、通常の日本旅行では味わえない**本物の日本を感じる精神的満足度の高い高知家ならではの旅**を外国人観光客に提供することで、国際観光市場において他県との徹底的な差別化を図り、本県への更なる誘客を図る。

○「本物の日本を感じる高知家の旅」とは

東京や関西圏を巡る一般的な日本旅行では味わえない、本県が持つ強みを最大限活かした旅
＜本県が持っている海外から評価の高い強み＞

- ・「温かい人柄」、「おもてなしの心」をもとにした歓迎
- ・本県の豊かな自然がはぐむ農業・漁業をはじめとする文化・生活体験
- ・海・山・川の恵みを活かした食体験

○ターゲット

- ・日本の心、日本文化にふれたい外国人観光客
- ・ありきたりな旅行に満足できない外国人観光客

・人とのふれあいを感じられる旅
・今まで経験したことのない旅
・二度、三度と訪れたい旅
・口コミで広めたい旅
↓
国際観光のみならず、
国内観光への波及も期待

旅行会社等が高知ツアーの造成・催行がスムーズに実施できるよう、県・コンベンション協会の体制を強化

「作り込み」、「セールス」、「受け入れ」までの一元化

ツアー企画の作り込み、提案、契約までの事前調整を行う高知県版ランドオペレーターの機能やツアー催行時のフルアテンドサービスを一括して実施

旅行企画の作り込み

魅力あふれる体験型観光商品の作り込み

- ・外国人観光客のニーズにあった商品の作り込み
- ・旅行会社、観光アドバイザーを招聘しての磨き上げ
- ・地域、施設の受け入れ、交流のしくみ構築

旅行会社等へのセールス

送客力の高い旅行会社等に向けたセールス

- ・魅力あふれる観光商品によるツアー企画提案
- ・モデルルートを利用したモニターツアーの実施
- ・メディア招聘ツアーを活用した成功事例のPR

外国人旅行客の受け入れ

日本一のおもてなし、人と人とのふれあい

- ・旅行会社等に対する観光施設や体験商品の斡旋
- ・訪問先の歓迎態勢の事前調整
- ・ツアー催行時の随行・サポートサービスの実施

平成26年度の取り組み（県観光政策課、県観光コンベンション協会が連携）

観光政策課(2,482千円)

- ・ニーズ調査（アドバイザー招聘）
- ・海外旅行会社等へのセールス活動
- ・県内観光関係者との連携・協力体制の構築

県観光コンベンション協会(17,933千円)人件費含む

- ・体験型観光商品の造成、磨き上げ
- ・海外旅行会社等へのセールス活動、モニターツアーの実施
- ・体験型観光の受け入れ（斡旋、事前調整、随行・サポート）

地域人材の育成による魅力的な観光商品づくり

【地域観光課 当初予算額 11,709千円】

H24 ～ 25 実績

○観光人材育成成塾 (とさ旅セミナー)

- 目的
地域自らが継続して観光商品を作り出し、売り出していくとともに、地域観光を担う人材を生み出していくために、観光関係者等を対象にした観光人材育成塾を開設。H25は、受講者のうち地域リーダーとなる人材育成を実施
- 実績
・H24: 7広域 受講者270人
(周遊プランづくり)⇒13プラン商品化
・H25: 3エリア 受講者39人
(地域リーダー育成)
東部: 東部博の計画策定
中部: 地域戦略と商品づくり
西部: はた博の実施運営

○広域観光アドバイザー事業 (観光アドバイザー)

- 目的
広域観光組織の機能強化や体験型・滞在型観光を推進するため、観光アドバイザーによる研修やプロモーションの実施。
- 実績
・H24: ①25か所 502人
(体験メニュー、民泊推進)
②各広域 146人
(広域トップセミナー)
・H25: 安芸、高幡、嶺北地域等
教育旅行誘致による広域観光組織の機能強化

- ＜成果＞
・広域組織のもとで、地域の事業者等が観光商品づくりやセールス活動のノウハウを学ぶとともに、広域の活動を支える地域リーダーの育成が進んだ
・県内各地で体験型観光の受入態勢づくりが進んだ
- ＜課題＞
・マーケット動向を熟知した旅行会社の現場指導による特色ある観光商品づくり
・魅力的な観光商品づくりを行う地域人材の継続的な育成

取組の強化

＜強化のポイント＞

- ①旅行会社の専門家等からマーケットの動向等を学ぶとともに、ノウハウを活かした現場指導を強化し、地域の特色ある魅力的な観光商品づくりを促進する
- ②広域エリアごとに、県・コンベンション協会による広域観光支援チームを編成し、広域観光組織が行う観光資源の磨き上げ等を支援し、観光商品づくりを通じた継続的な地域人材の育成を図る

(新)観光商品ブランド化支援事業

広域観光みらい会議

- ＜全県: 3回程度＞
・講師 旅行会社の商品造成責任者
企業のブランド戦略責任者
地域ブランドの仕掛け人等
・対象 県内の観光関係者等

広域観光アドバイザー

- ＜各広域観光組織: 6～9回程度＞
①観光商品のブランド化
・講師 旅行会社の商品造成担当者
体験プログラムの専門家等
・対象 各広域観光組織
(地域リーダーを含む)
②教育旅行の推進
・講師 教育旅行の専門家
・対象 各広域観光組織
(地域リーダーを含む)

講演・意見交換

- ・マーケット動向
- ・旅行トレンド
- ・地域ブランド化戦略
- ・成功事例等

現場実践指導

- ・マーケットの視点を取り入れた観光資源の発掘、磨き上げ
- ・体験プログラムのインストラクター養成
- ・民泊、教育プログラム拡大による教育旅行の推進

サポート

(新)広域観光支援チーム

- 各広域観光組織が主体的に行う観光資源の磨き上げやセールス活動等をバックアップする。
・県(地域観光課・地域本部)
・コンベンション協会(旅行会社出向者等)

(拡充)広域観光推進事業費補助金

- ・観光資源の発掘、磨き上げ
- ・地域博覧会の支援
東部博覧会の開催準備
はた博開催後の誘客促進

広域観光組織の機能強化

誘客・集客の促進

- 観光商品づくり・セールス活動
地域リーダー(とさ旅セミナー等)を交えた地域の魅力ある観光商品の企画や造成、販売(提案)

- 観光情報の発信
広域観光情報の一元化と地域の認知度を高める情報発信

全国ほんもの体験フォーラム
(H27予定)

受入体制づくり

- ワンストップ窓口機能の充実
観光客、旅行会社、地域事業者等に対するワンストップ窓口機能の充実

- 人材の育成
体験メニュー実施者等、地域の受入団体のスキルアップ

広域観光の推進（平成26年度 広域観光推進事業費補助金）

目的

【地域観光課 当初予算額 63,000千円】

地域自らが観光資源を磨き上げ、1泊以上滞在することができる観光地づくりを推進するため、誘客・集客の促進や受入体制づくりなどに取り組む地域の各広域観光組織を支援し、地域の面的魅力を高めるための地域コーディネート機能の強化を図る。

加えて、地域が主体的に取り組む博覧会の開催及び開催後の誘客促進を支援することで、広域観光組織が自律的に活動することができるよう取り組みの加速化を図る。

組織の自律に向けたステップ

【Step1. 創設期】 (行政又は任意団体)

広域内の面的魅力を高める。
・観光素材の整理、PR
・周遊コースの作成など



【Step2. 成長期】 (任意団体 → 法人)

・地域としての魅力をPRし、
誘客を図る。
・観光素材の整理、PR
・受注体制の確立（旅行手配が可能）
・旅行商品の造成 など

地域博覧会
の開催
※開催後の誘客
の促進等

広域観光組織の自律的運営へ

誘客・集客の促進

■観光商品づくり・セールス活動
観光商品のプラン企画、マーケティング、販売（提案）等

■観光情報の発信
圏内市町村や関係団体等の観光情報の収集と広域観光情報の一元的な発信

受入体制づくり

■ワンストップ窓口機能の充実
観光客、旅行会社、地域事業者等に対するワンストップ窓口機能

■人材の育成
体験メニュー実施者等、地域の受入団体のスキルアップ

広域観光の推進の取り組みを支援

・地域が取り組む観光政策の企画・立案
・観光素材や体験プログラムの内容を磨き上げ
・旅行商品の造成
・セールス活動の連携（助言）
・販売強化のための窓口としての支援 など

組織力強化の加速化を支援

・新たな観光資源の造成や既存の観光商品の特別な演出
・プロモーションやセールス活動
・地域観光の担い手の育成と地域の連携体制の強化

制度の概要

(1) 地域博覧会開催支援事業【継続】 予算額：30,000千円

目的：広域観光組織が自律的活動をすることができるよう、地域が主体的に取り組む地域博覧会を支援する。

対象事業：地域博覧会を構成するうえで必要な広報、誘客、受入体制の整備等に係る経費

補助先：広域観光組織が中心となって構成された団体等

補助率・上限：1/2以内、100,000千円以内

◆「地域博覧会」の定義

観光地としての魅力向上や地域への誘客促進など、広域観光の推進を目的として実施する一連のイベント等で次の項目を満たすもの

- ・開催期間：原則6ヶ月以上開催されること。
- ・開催エリア：産業振興計画で定める広域ブロック以上の地域で開催するもの。
- ・その他：地域アクションプランに位置づけられていること。

(2) 広域観光推進事業【拡充】 予算額：33,000千円

目的：地域自らが観光資源を磨き上げ、1泊以上滞在することができる観光地づくりを推進する。

対象事業①：情報発信やセールス活動等、広域的な観光振興に資する取組
観光商品ブランド化事業で取り組む観光商品の磨き上げ、食の観光商品化、県境地域との連携事業、大学ゼミ等の誘致による観光振興等

補助先：広域観光組織

補助率・上限：1/2以内、2,000千円以内→3,000千円以内

対象事業②：地域博覧会開催後の誘客促進のために必要な広報、誘客、受入体制の整備等に係る経費

補助先：広域観光組織

補助率・上限：1/2以内、15,000千円以内

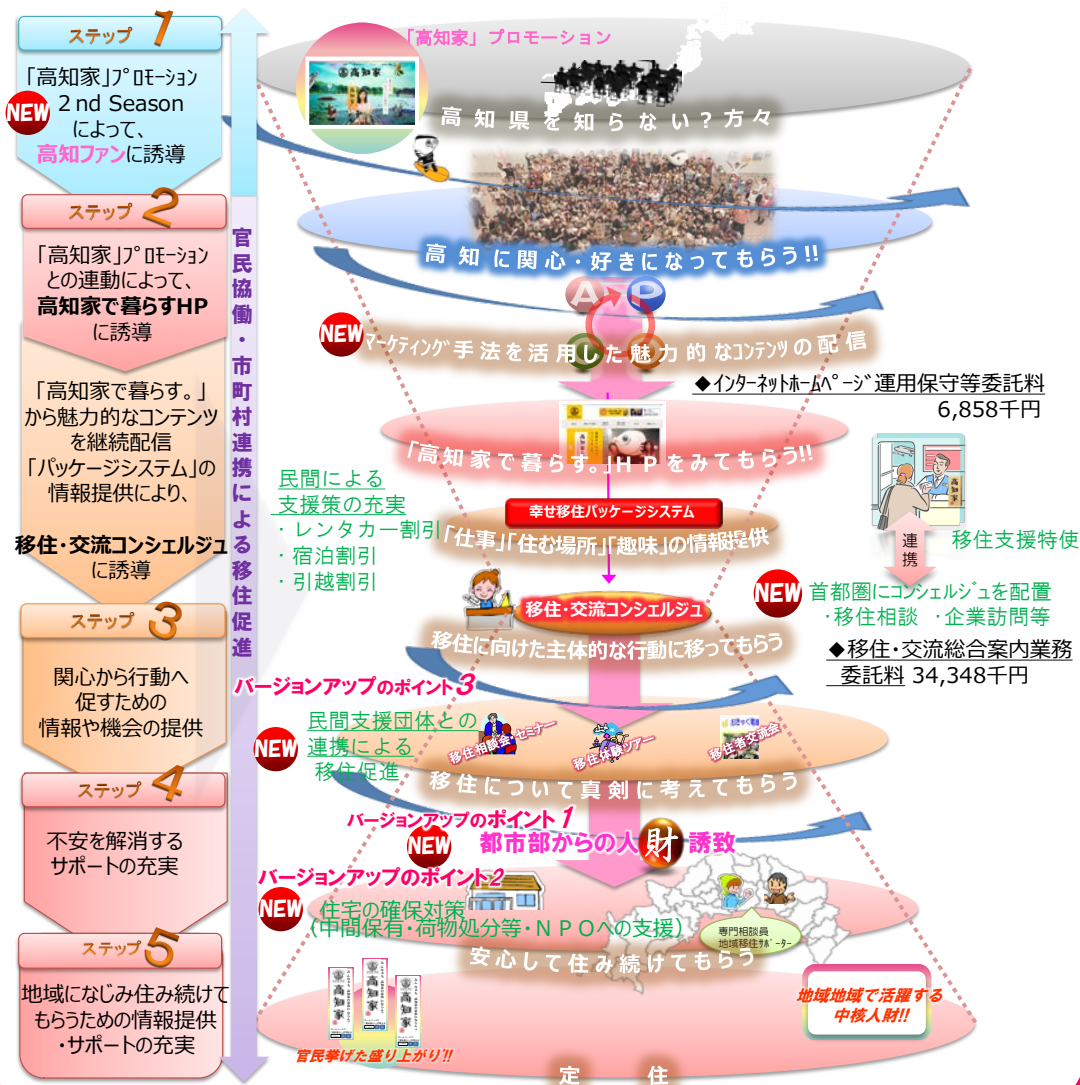
平成26年度 移住促進策のバージョンアップ (1/2)

当初予算額
184,784千円

【バージョンアップのねらい】

- 平成27年度の目標である県外からの移住者「500組以上」の達成に向け、求める人財の誘致を目指したアクティブな情報発信や移住者向け住宅の確保促進、民間支援団体等との連携などのさらなる移住促進策の強化を行う。

◆バージョンアップの全体像



主な展開

- 「高知家」プロモーションと連動させた移住の情報発信
- アクティブな情報発信による人財誘致
 - ・都市部の人財等が持つスキルを地域ビジネスの振興、地域の活性化につなげる仕組みづくり
- 地域での受入基盤となる「空き家」の積極的な活用
- ネットワーク形成による民間支援団体等の活動を活発化

平成26年度のさらなる強化策

(1) 「高知家」プロモーションと連動させた移住の情報発信の強化

- 高知家プロモーションと連動した「高知家の移住」のPR強化
- マーケティング手法を活用した魅力的なコンテンツの発信
(移住ポータルサイトの機能強化)
- 各種メディアを通じた重層的な情報発信の展開

(2) アクティブな情報発信等により地域が求める人財を誘致

- 地域のニーズを発掘、顕在化する取り組みを強化
- 求める人財に着実に届けるアクティブな情報発信
- 国等の制度を活用した都市部の人財等に起業や地域ビジネス事業者への就業を促す仕組みづくり
- 「移住・交流コンシェルジュ」の体制充実 (東京に移住・交流コンシェルジュを配置)

バージョンアップのポイント1

(3) 移住希望者向けの住宅等の確保策の強化

- 移住者に提供できる「空き家」活用の仕組みづくり
 - ※市町村、NPO等の中間保有に伴う財政負担に対して支援
 - ・市町村等が整備する住宅の修繕等に関して市町村負担の軽減 (国の制度を活用)
 - ・市町村、NPO等が実施する空き家内の荷物整理・処分に対して支援
- NPO等によるお試し滞在住宅等の整備促進

バージョンアップのポイント2

(4) 移住者受入れ体制づくりの加速化

- 「移住・交流コンシェルジュ」の体制充実 (東京に移住・交流コンシェルジュを配置)
[再掲]
- 移住相談対応や空き家調査等にあたる「専門相談員」の配置の促進
- 地域における身近な相談役「地域移住サポーター」の普及拡大
- 民間支援団体等との連携強化
・移住支援ネットワーク (仮称) の形成を支援し、民間の活躍や情報発信がさらに活発化することを促す

バージョンアップのポイント3

平成26年度 移住促進策のバージョンアップ (2/2)

当初予算額
184,784千円

バージョンアップのポイント1

アクティブな情報発信による人財誘致

都市部の人財等

マス・ターゲット

志ある未知の人財

移住を
考えて
いる方

アクティブ・シニア
起業意欲を持つ方

知識・スキル
を持つ方

個別・ターゲット

大企業
中小企業

失業なき労働移動
多様なスキル:経営企画、商品開発、
営業製造業管理、知財、財務、人材
育成、法務、海外事業
といった業務経験

県人会、大学...

エキスパート人財

シニア人財等

マッチング

民間人材ビジネス会社
産業雇用安定センター
...等々

出向・転籍

起業・就業支援研修事業

●都市部での座学を開催
●高知での短期研修を開催

10,122千円

人財誘致促進事業

◆OJT、OFF-JT研修を支援 等
15,000千円

バージョンアップのポイント2

移住者向け住宅の確保促進

◆移住促進事業費補助金 105,455千円

掘り起しが
進まない理由

対策

1 見知らぬ移住
者に貸すのは
不安

第1の矢 市町村やNPOが**中間保有**し、所有者
の不安の解消!!

2 修繕してまで
貸せない

第2の矢 所有者・市町村・NPO等の財政負担を軽減!!
【市町村が改修する場合】【NPOが改修する場合】
国庫事業に県単を継足 補助限度額を市町村
負担を1/2⇒1/4に軽減 と同等に**拡充**

3 空き家内に
荷物が残って
いる

第3の矢 荷物の整理・処分費用を軽減!! **NEW**
【市町村が実施する場合】【NPOが実施する場合】
1/2補助、上限400万円 定額、上限50万円

3本
の矢を
セットで
提示

* 移住者向け
住宅も含む
中間保有に
関して、
26市町村
が意向有
く住宅課調
5移住支援団体
が意向有
く地域づくり調べ

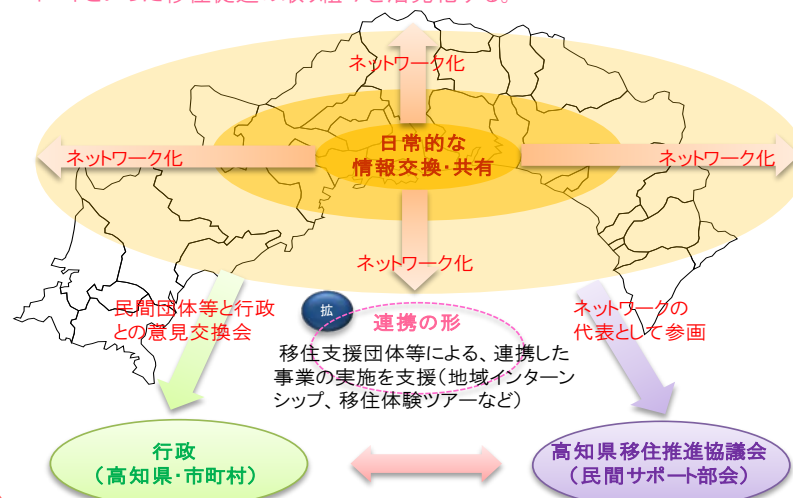
バージョンアップのポイント3

民間支援団体等との連携強化

NEW 移住支援ネットワーク(仮称)の形成

◆移住促進事業費補助金
105,455千円【再掲】

移住支援団体等の全県的なネットワークの形成によって、情報や
ノウハウの共有が円滑に行われるとともに、新たな移住支援団体等
の参画を促し、官民協働による情報発信や移住希望者等のサ
ポートといった移住促進の取り組みを活発化する。



未知の人財が活躍できるステージ

活躍できる受入体制づくり

地域地域で活躍する中核人財!!

塩づくりで、地域に恩返し!!
経営戦略を持って、ト
マトを有機栽培!!

地域が求める人財や役割

顕在化した人財ニーズ

民間事業者 「営業・販売責任者」「情報処理・通信技術者」etc...

市町村 「地域活性化(地域おこし協力隊)」

その他 「地域活動ボランティア」etc...

顕在化

県・地域本部

掘り起こし

潜在する人財ニーズ

●地域APの中核人財 ●企業のマネジメント人財
●外商・貿易のスキル ●一次産業の担い手
●伝統産業(打ち刃物・紙) ●商店街空き店舗運営etc...

『高知家』への移住実現に向けた平成26年度の政策群

27年度

県外からの移住者 年間500組以上
移住者と一緒に創る元気な地域

総力を挙げて移住の実現を目指す

カテゴリー

窓 口

パートナー

政 策 群

平成26年度 第2期産業振興計画 ver. 3

認知度向上
高知ファン

全 庁

○「高知家」プロモーションの展開



- 「高知家」プロモーション2nd seasonによる統一PR
- 「高知家の食卓」キャンペーンの実施

○県産品・観光等各分野との移住のプロモーション活動との連携

- 各分野のプロモーション活動と更なる連携
・龍馬パスポートⅡとの連携

暮らし全般

産業振興推進部
地域づくり支援課

市町村・民間団体等

○抜本強化した移住促進策による取り組み

- ・「幸せ移住パッケージシステム」による情報提供
- ・移住・交流コンシェルジュの体制強化(4名→6名)
- ・市町村における専門相談員の配置の促進
- ・地域移住サポーターの普及
- ・官民協働による「高知県移住推進協議会」の設立



- アクティブな情報発信による人財誘致
・地域が求める人財を誘致して地域の活性化につなげる
- 移住者向け住宅の確保促進
- 民間支援団体等との連携強化
・ネットワークの形成
・インターンシップの促進
・地域づくり交流会の開催
・地域移住サポーターの普及拡大
- 移住・交流コンシェルジュの体制充実（東京への配置）

【スキルアップ】

○ビジネスの基礎から応用・実践力まで、体系的に身に付けられる
研修プログラムの実施（土佐まるごとビジネスアカデミー）

- 女性のための起業支援講座の創設（土佐まるごとビジネスアカデミー）
- 人財の誘致に向けて、起業支援研修等を実施（都市部での座学・高知での短期研修）

【ビジネスの立ち上げ期を支援】

○県内で起業・創業にチャレンジする事業者への資金的支援、専門家によるハンズオン支援（こうちビジネスチャレンジ基金）

- ものづくり地産地消・外商センターの開設

- 「地域アクションプラン」を目指す初期段階の取り組み（試作品づくりなど）を支援（産業振興推進総合事業費補助金 ステップアップ事業）
- 産業振興計画に位置付けられた事業を対象に生産～販売まで、総合的に支援（産業振興推進総合事業費補助金 一般・特別承認事業）

【創業経費等を支援】

- シェアオフィス入居希望者への創業支援等を実施
（ビジネスプラン実現に向けた専門家アドバイス、創業経費等への支援
:オフィス賃貸料、通信回線使用料、創業経費、機器リース料、
県内新規雇用奨励金）

- 首都圏の起業支援団体と連携した起業セミナー、視察ツアーの実施

【店舗の出店を支援】

- 商店街の空き店舗を活用した出店に対する改装経費を支援（こうち商業振興支援事業）
- 新規開業希望者の育成を目的に、商店街振興組合等が行うチャレンジショップの運営を支援（チャレンジショップ事業）

産業振興推進部
計画推進課

（公財）高知県産業振興
センター

産業振興推進部
計画推進課
産業振興推進本部

市町村等

商工労働部
新産業推進課

こうち企業支援センター

商工労働部
経営支援課

商工会
商工会議所

アクティブな情報発信による人財誘致

起 業

新しい事業
に挑戦

商店街の
活性化

『高知家』への移住実現に向けた平成26年度の政策群

カテゴリー		窓 口	パートナ	政 策 群	平成26年度 第2期産業振興計画 ver.3
就 業		商工労働部 雇用労働政策課	企業就職支援センター ハローワーク	【相談】就職相談会、U・Iターン人材情報システムによる情報提供、U・Iターン無料職業紹介	
		産業振興推進部 計画推進課 地域づくり支援課		【研修・スキルアップ】 ○〈再掲〉ビジネスの基礎から応用・実践力まで、体系的に身に付けられる 研修プログラムの実施（土佐まるごとビジネスアカデミー） ○人材の誘致に向けて、就業支援研修等を実施 （都市部での座学・高知での短期研修、OJT・OFF-JT研修を支援）	
中山間地域の 地域づくり活動 の担い手		産業振興推進部 中山間地域対策課	市町村等	【地域活動の拠点（集落活動センター）を核とした取り組みを支援】 ○センター活動従事者の人件費・活動経費を支援（集落活動センター推進事業費補助金） 【地域活動の推進役の募集・活動を支援】 ○「高知ふるさと応援隊」の県外での募集説明会の開催、プロモーションによる情報発信 ○研修会・意見交換会の開催	
一次産業等の担い手	農業	農業振興部 農地・担い手対策課 環境農業推進課 産地・流通支援課	各JA新規就農相談センター	【PR・相談】こうちアグリスクール、農業人フェア 【技術習得】こうちアグリスクール（都会で学ぶ農業技術研修、アグリ体験塾）、新しいなかビジネススクール（インターネット）、就農希望者等の研修、産地とのマッチング、就農予定市町村の農家や新規就農トータルサポートハウス等での実践研修、青年就農給付金・新規就農研修支援事業による研修の支援、先進技術の実証、先進技術・経営セミナーの開催 【営農準備】レンタルハウス整備事業、園芸用ハウス活用促進事業、 農地中間管理機構による担い手への農地集約 ○農業担い手育成センターの創設 （技術習得～営農開始までサポート）	
	林業	林業振興・環境部 森づくり推進課	林業労働力確保支援センター 森林組合・素材生産業者	【相談】就業相談会の開催、林業に関する座学、林業体験（2日間） 【技術習得】林業支援講習（20日間、宿泊費補助） 【就業準備】トライアル雇用（最大3ヶ月）	
	水産業	水産振興部 漁業振興課	高知県漁協 各漁協	【相談】漁業体験研修、漁業就業セミナー 【技術習得】技術習得研修（2年以内） 【就業準備】新規就業者漁船リース事業 ○養殖ビジネススクールの開講（OJTによる技術習得、座学研修） ○養殖に関する施設整備等の支援（小割り入、共済掛金の負担軽減）	
	伝統産業	商工労働部 工業振興課	市町村等	【技術習得】短期体験研修（5日程度）、技術取得研修（2年以内）	
県構想の担い手	医療	健康政策部 医療政策・医師確保課	高知県医療再生機構	○県外から県内に赴任する医師を対象とした研修修学金（赴任医師研修就学金） ○県内医療機関の紹介とマッチング、県内医療機関見学の支援（医師招聘・派遣斡旋事業、医師確保対策事業）	
	福祉	地域福祉部 地域福祉政策課 高齢者福祉課	高知県 社会福祉協議会	○介護福祉士・社会福祉士養成施設在学中の修学資金の貸付（介護福祉士等修学資金貸付事業） ○福祉・介護人材のマッチング機能の強化・参入の促進	

アクティブな情報発信による人材誘致

総力を挙げて移住の実現を目指す

県外からの移住者 年間500組以上、移住者と一緒に創る元気な地域

27年度

消費者に選ばれる産地へ

農業産出額の増加・所得の向上

安心して農業を継続

生産力の向上

1. 本県農産物の高付加価値化

販売力の向上

2. 中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化

①まとまりのある園芸産地総合支援

まとまりづくり

- 「学び教えあう場」の強化
 - ・生産現場での環境制御技術等グループ実証の実施
- 省エネルギー対策支援
- 有望な園芸品目の導入
- 園芸品目の総合戦略支援

高品質
高収量
低コスト

野菜

果樹

花き

産地づくり

- レンタルハウス整備事業の充実
- 園芸用ハウスの流動化を促進
- 集出荷等施設の再編・集約、機能向上を支援

販売を見据えた生産
産地を伝える販売

安全・安心

②環境保全型農業の
地位を確立
の
ト
ッ
プ
プ
ラ
ン
ナ
ー
の

- IPM技術を全品目へ普及
- GAPの活用
- 土づくりと施肥の改善
- 新施設園芸システムの構築
 - ・次世代施設園芸圃地の整備
- オランダウェストラント市との友好園芸協定を活かす
- 有機農業の推進



③流通・販売の支援強化

販売額拡大・販路拡大

- 量販店とのパートナーシップの強化
- 新たな出荷・流通・販売体制の構築
- 業務需要開拓等のマーケティングの強化
- 展示商談会の開催
- 輸出の推進

PR・消費拡大

- 高知フェアの開催
- アンテナショップ等での販促
- 花きの消費拡大等に
向けた取組を強化
- 出前授業

④品目別総合戦略

米

高品質安定生産
地域ブランド米の育成
大規模稲作経営体のネットワーク化

土佐茶

生産性・品質向上
販売活動の強化

畜産

酪農・肉用牛
（土佐あかうし増頭対策）
養豚・土佐ジロー・土佐はちきん地鶏高付加
価値化特色のある農産物の
生産量を拡大

⑤集落営農の推進

- 集落営農組織の育成と活動促進
 - ・話し合いの場づくりと実践
 - ・地域が行う研修会や先進地視察等への支援
 - ・中山間地域等直接支払制度（日本型直接支払制度）の活用

ステップアップ

- こうち型集落営農の実現
 - ・コーディネーターや集落リーダーの育成
 - ・農産物加工やグリーン・ツーリズムへの取組を支援
 - ・法人化への支援
 - ・加工、交流施設への取組を促進

地域農業の
活性化、雇用・
所得の確保園芸品導入
周年化

地域の拠点ビジネス

⑥6次産業化の取組による拠点ビジネスづくり

- 加工、グリーン・ツーリズムの取組強化と6次産業化の推進
- 6次産業化をリードする人材の育成
- 地域資源を活かした商品開発・販路拡大を支援

- 拠点ビジネスづくりの推進
- こうち型集落営農を通じた拠点ビジネスづくり

⑦中山間に適した農産物等の生産

- 薬用作物の生産拡大支援など

本県農産物の
ファンづくりと地産
地消の推進

産地を支える

3. 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

⑧担い手の育成と生産資源の保全

新規就農者の確保・育成

- U・Iターン就農者等の確保
- 実践研修など就農に向けた支援
- 新 農業担い手育成センターの整備（先進技術を持った担い手の確保・育成とスムーズな就農を支援）
 - ・営農指導・フォローアップ

農地の集積・集約化

- 新 農地中間管理機構による農地の集積・集約化
 - ・担い手への農地のマッチング

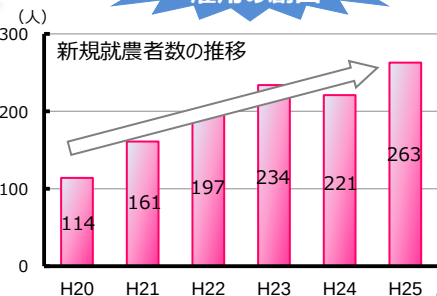
規模拡大
経営強化

企業経営体の育成

- 法人経営体の育成・組織化と経営発展への支援
- 品目別規模拡大の方策の策定
- 施設整備や資金面での支援

生産資源の保全

- 基幹的水利施設等の長寿命化対策
- 多面的機能支払制度（日本型直接支払制度）の活用

地域の担い手を確保・
雇用の創出

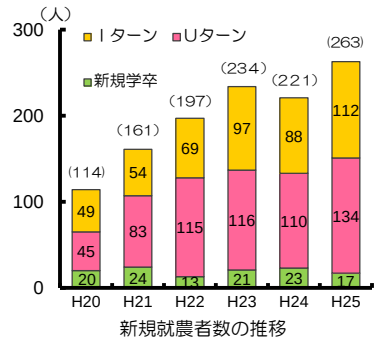
産業振興計画10年後の目標1,050億円達成に向けて、新規就農者の育成拠点と先進技術の普及推進拠点としての機能を併せ持つ「農業担い手育成センター」を整備し、新規就農者の確保と、意欲的な農業者への総合的な支援に取り組む。

現状・課題

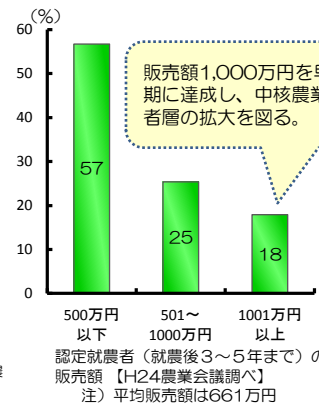
1 担い手

- ・農業者数は減少を続けており、今後10年間で16%減少することが推計される。
- ・一方、新規就農者は増加傾向だが、その約6割は就農後3～5年の販売額が500万円／年（所得額約200万円）以下の低水準に止まっている。

→ 栽培や経営管理に関する幅広い知識・技術を持った新規就農者の育成が必要。



※ Iターン：非農家出身者、自家以外で就業
Uターン：農家出身者で、他産業を離職後就農

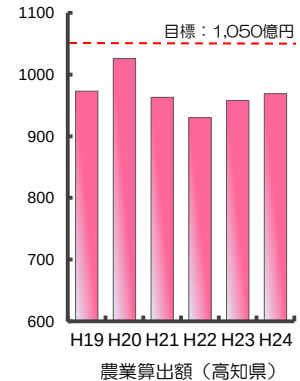


販売額1,000万円を早期に達成し、中核農業者層の拡大を図る。

2 生産・販売

- ・近年、農業産出額は900～1,000億円台で推移。
- ・増収効果のある炭酸ガス施用などの技術について、農業技術センターでの研究、篤農家のほ場での実証等を実施しているが、統合環境制御などの先進技術の導入にはリスクが伴う。

→ 増収効果のある先進技術を実用規模で実証し、現場で使える技術の確立と普及の加速化が課題



農業者を支援するための取組

農業者を総合的に支援するため、農業大学校研修課と環境保全型畑作振興センターを統合し、農業担い手育成センターを設置

新規就農者の育成（基礎～先進技術等の学びの場）

1 研修内容を充実

- ・基礎～先進技術の実践研修
- ・経営管理の基礎研修

2 研修終了後のスムーズな就農支援

- ・就農に向けた農地や住居等の情報収集と提供
- ・産地との交流推進によるスムーズな就農

3 研修生の受入れ枠拡大

- ・長期研修生宿泊施設の建設



基礎技術を習得

先進技術の実証・普及（農業者・指導者の学びの場）

1 先進技術の実証・普及

- ・統合環境制御技術などの先進技術の実証

2 農業者の相互研鑽

- ・先進技術セミナー、農業者の交流、情報交換

3 技術指導者の育成

- ・先進技術の普及指導ができる指導者の育成



先進技術を見て、実感

今後のスケジュール等

平成26年度

各種施設整備と並行して、研修内容を充実

- 長期研修生宿泊施設の整備 **NEW**
 - ・CLT工法を活用した新規宿泊施設の実施設計
 - ・既存研修施設の改修等
- 栽培基礎～先進技術研修 **拡充**
 - ・環境測定データを活用した勘に頼らないデータ農業の実践
 - ・環境制御技術や省エネ技術等の習得 **拡充**
- 経営管理・営農実践研修（簿記、経営分析等）
- 就農支援（マッチング） **NEW**
 - ・農地情報等の提供、「学び教えあう場」を活用した地域との交流促進

平成27年度

先進技術の実証機能強化＋さらなる研修の充実。

- CLT工法を活用した長期研修生宿泊施設の新設 **NEW**
- 統合環境制御技術など先進技術を用いた技術実証の開始 **NEW**
- 就農支援（マッチング等）
 - ・先進技術の実証展示を活用した、篤農家と研修生の交流促進
 - ・技術指導者の育成
- 新設ハウスでの研修の開始 **NEW**

平成28年度

- 研修生受入れ枠の拡充
 - ・新たな長期研修生宿泊施設の完成により、受入人数を20人→40人へ



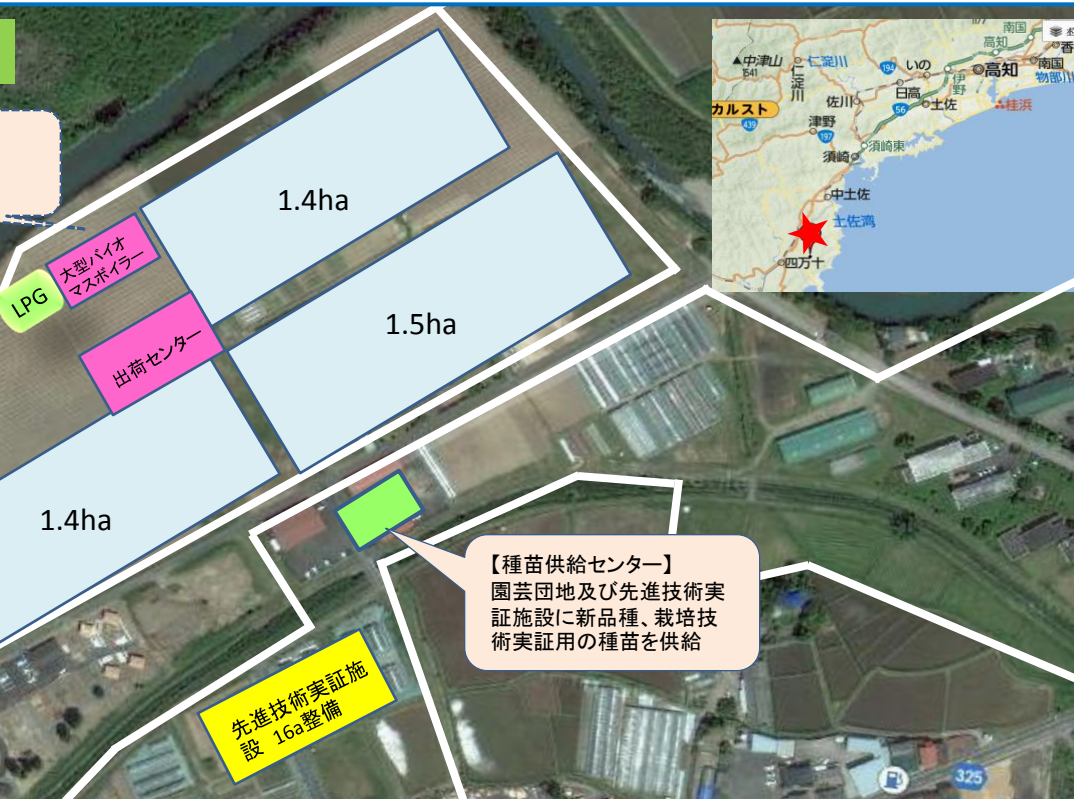
先進技術の習得

- 高軒高ハウス、統合環境制御装置、炭酸ガス施用装置、養液栽培装置の導入など施設の高度化により、トマトの高品質・多収、周年安定生産を実現。
- 木質バイオマスの利用により、化石燃料の使用量を65%、燃料コストを40%削減。
- 施設の高度化による周年生産技術の確立により約60人の周年雇用を創出。
- 隣接地に担い手や技術指導者の育成、先進技術の実証普及推進機能を担う、県農業担い手育成センターを一体的に整備し技術支援。

ハウス等配置案

【エネルギー供給センター】

- ・熱源供給
- ・炭酸ガス供給



施設整備主体(予定)

- ・ハウス：農業生産法人
- ・エネルギー供給センター：農業生産法人
- ・種苗供給センター：県（農業担い手育成センターに整備）
- ・出荷センター：農業生産法人

コンソーシアム構成員(予定)

- ・民間企業：木質バイオマス製造会社、農業資機材メーカー 等
- ・生産者：農業生産法人
- ・地方自治体：高知県
- ・市町村：四万十町
- ・実需者：食品会社、量販店 等
- ・研究機関：県農業技術センター
- ・先進技術実証機関：県農業担い手育成センター
- ・普及機関：須崎農業振興センター
- ・大学
- ・その他：出荷団体等

住所：高知県四万十町黒石（敷地面積 約60,000m²）

事業実施概要（見込み）	拠点整備	【事業費：2,631,290千円 国費：1/2、県費：1/6】 ・4.3ha（1.5ha×1棟、1.4ha×2棟）の高軒高ハウスを整備し、大型木質バイオマスボイラーにより熱源を供給し、化石燃料の65%をカット。 ・完全人工光型の種苗供給センター及び選果プラントを備えた集出荷施設を整備。
	技術実証	【事業費：435,121千円 国費：定額】 ・統合環境制御装置や炭酸ガス施用装置、細霧装置を導入し、トマトの多収穫技術の大規模実証。 ・高軒高ハウスにおいて養液栽培システムを利用し、トマトの長期多段取り周年安定生産の大規模実証。 ・大学との連携により、栽培環境及び植物の生態情報計測・植物診断等の実証。
	環境整備	【事業費：18,142千円 国費：定額】 ・先進地技術研修、外部講師による先進技術・経営セミナーの実施などによる技術研修を実施。 ・安定販売のため、食品会社との契約販売。県園芸連の物流システムを活用した県内外への販売。 ・市場調査や商談会への参加などによる実需者とのマッチング。高知県の進んだIPM技術や、四万十川の知名度を活かしブランド化。

《産業振興計画農業分野の目標達成のためには、約640ha/年の農地の集積・権利移動等が必要。このうち、農地中間管理機構は300haを担う。》

農地の出し手

- ①農業部門の減少により経営転換する農業者
 - ②リタイアする農業者
 - ③農地の相続人
 - ④「人・農地プラン」に基づき機構にまとめた農地を貸しつけた地域
 - ⑤-1 機構が借受けた農地及び借受希望者公募者が経営する農地に隣接する農地等
 - ⑤-2 上記以外の一部の農地を手離す農業者
 - ⑥機構に対して10年以上貸付できない農業者
- 機構集積交付金交付対象者→①～⑤-1の農業者（地域）
 - 機構集積協力金非該当→⑤-2、⑥の農業者

- ・受け手が決定するまでの賃料や農地の保安全管理費について支援
- ・県の広報、市町村等の広報誌を通じて周知、掘り起こしを図る

農地集積交付金

- 農地基本台帳の整備
- 農地利用意向調査の実施、農地の利用改善が図られない場合、機構との協議を勧告

年間借入目標
100ha
(初年度)

農地中間管理権を設定

農地を借りやすくする

農地集積交付金 46ha
(要件：機構介入) ※重複を含む
20,860千円(→)0千円

【経営転換協力金】 24ha
(14,500千円)
離農・経営転換者・農地の相続者等への協力金
～0.5ha 30万円/戸
0.5ha～2ha 50万円/戸
2ha～ 70万円/戸

【耕作集積協力金】 2ha
(2,120千円)
農地の連担化が図られる場合に交付
2万円/10a

【地域集積協力金】 20ha
(4,240千円)
貸付割合に応じて地域に交付
2割～5割 2.0万円/10a
5割～8割 2.8万円/10a
8割～ 3.6万円/10a

農地集積支援事業費補助金
(農業委員会への支援)
291,710千円(→)0千円
農地基本台帳の電子化、遊休農地所有者への利用意向調査の実施等

農地の中間保有

農地中間管理機構

農地中間管理事業費補助金
89,093千円

- (1) 機構事務費
①人件費 (20,790千円、6名)
②旅費等経費 (12,392千円)
③市町村等委託費 (42,635千円)
- (2) 事業費
①農地の賃料 (6,440千円)
②農地の管理・保全経費 (6,680千円)

委託

市町村、JA 等
(42,635千円(再掲))
①人件費
②旅費等経費

【委託内容】
・窓口業務、事業周知
・出し手との利用調整
・受け手との利用調整
・貸付後の受け手の農地の利用状況の確認
・賃料徴収・賃料支払に係る業務

農地の大区画化・汎用化、田・畑のかんがい施設の整備

耕作放棄地の再生利用

年間貸付目標
80ha
(初年度)

利用権設定

機構運営への支援

農地中間管理事業
97,632千円(→)9,088千円
農地中間管理機構の事務費及び県の事務費

農地情報
就農希望者情報の共有

・農業担い手育成センター
・移住・交流コンシェルジュ

農地を貸しやすくする(関係事業の活用)

借り入れた農地に対して、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の簡易な整備を実施（国→機構(10,000千円)） 10ha

(農業基盤整備促進事業(国)を活用)
田畑の区画拡大 10～12万円/10a
暗渠排水 15～18万円/10a
畑地のかんがい施設の整備 20～24万円/10a 等

担い手による利用が見込まれる場合には、雑草・雑木の除去、土壌改良等により耕作放棄地の再生作業を実施（1,608千円） 3ha

〔除草・雑木の除去の場合〕
国の補助残に県が15万円/10aを上限に上乗せ補助

農地の受け手

集落営農組織

・10年後5,000ha(経営耕地面積)を目指す
※現在2,011ha

大規模経営農家(稲作等)

・10ha以上の大規模経営農家を育成
・10年後3,000ha(経営耕地面積)を目指す
※現在346ha

JA生産部会等

・JA調査では10年後に8%の農地が減少
・県全体では10年後に672haが遊休化

担い手となる新規就農者

・農業担い手育成センター等での研修を修了した者

担い手への農地集積・集約を加速化

メリット策の課題(H24～H25)

- ・農地集積交付金は、「人・農地プラン」において地域の中心として位置付けられた受け手に農地が貸しつけられることで給付されるため、未作成の地域が多く、活用されなかった。

取組・改善策(H26～)

- ・「人・農地プラン」の作成が進み、平成25年度末には県全体が網羅される見込みである。
- ・「人・農地プラン」については、毎年内容の見直しが行われることから農地の貸借を希望される方の情報が得られやすくなる。
- ・農地集積交付金の交付対象農地は原則、中間管理機構が借り受けて転貸した農地。
- ・新たなメリット策として「地域集積協力金」が創設され、受け手に農地が貸し付けられなくても交付される。

森林資源 H22末
蓄積：1.74億m³
成長量：314万m³/年
(うち人工林)
(蓄積：1.49億m³)
(成長量：300万m³/年)

原木生産量

H22年
404
千m³

H23年
507
千m³



増産

316
千m³

78%
増産

H27年
72万m³

H33年
81万m³

増産
90
千m³

柱6. 健全な森づくり

【課題】

- ①地域の実情に応じた持続的な森林経営のプランが必要
- ②保育コスト高等から適切な手入れがされず荒廃森林が発生
- ③成林までのトータルコストが高く、再造林が困難
- ④獣害(シカ、ウサギ等)により確実な更新が困難

フォレスター
による支援



循環型の林業を持続

【施策】

◆持続可能な森林づくり

- ①地域の森林整備に関する計画の作成支援
(適地適木、資源循環 など)
- ③再造林への支援、省力化の検討
- ④獣害対策(防護柵設置等)の支援

◆荒廃森林の解消

- ②保育間伐の推進
・公益的機能が高い森林の間伐支援
・オフセット・クレジットを活用した森林整備の推進



柱1. 原木生産の拡大

間伐と皆伐を組み合わせる増産

【課題】

- ①森林の所有規模が小さい
- ②地形が急峻
- ③原木の販売価格が不安定
- ④効率的な生産ができる事業者が少ない
- ⑤担い手の確保と技術の向上

【施策】

◆生産性の向上と原木の増産

①森林の集約化と経営委任の推進

- ・森林経営計画と森の工場の整備
- ・森林施業プランナーの活動支援
- ・国・公有林等を活用した大規模化

②地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入促進

- ・林業機械や林内路網の整備
- ・効率的な路網や架線集材などの普及
- ・事業体の作業システム改善の支援

③協定取引による安定供給の推進

◆事業体や担い手の育成

④事業体のマネジメント能力の向上

- ・中期的なビジョンに基づく森林組合経営を支援
- ・森林組合の合併を推進
- ・森林施業プランナーの育成
- ・建設業者等の新規参入と定着を支援

⑤担い手の確保・育成

- ・搬出作業等の技術力アップ
- ・新規就業の促進
- ・自伐林家等の生産活動の支援



柱2. 加工体制の強化

品質の向上と加工量の増大

【課題】

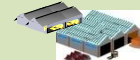
- ①成熟した豊富な森林資源を使い切れない
- ②機械設備が不十分で、生産コスト高
- ③消費者の求める品質確保の取り組みが不十分
- ④財務体質が弱く、設備投資が困難

【施策】

◆企業誘致等による大型加工施設の整備

①～③大型加工施設の整備

- ・大型製材工場による製材品の生産拡大
- ・単板工場の整備
(中質材の加工力強化)



◆県内加工事業体の生産力等の強化

①～④既存加工事業体の生産力等の維持・強化

- ・県内事業者による大型製材工場の整備
- ・新たな設備導入や既存設備更新の支援
(効率化、低コスト化、高品質化等)

26年度の取組

CLT(直交集成板)の普及促進

- ・CLT建築物の普及、建設の促進
- ・CLTパネル工場の整備検討

柱3. 流通・販売体制の確立

地産地消・地産外販の推進

【課題】

- ①大消費地から遠隔地であり輸送コスト高
- ②県外での土佐材の認知度が不足
- ③事業者の営業力の強化が必要
- ④木材を使う仕組みや意識の強化が必要

【施策】

◆流通の統合・効率化

①拠点を活用した流通の効率化の推進

- ・県外の流通拠点の設置
- ・建築工程に応じたきめ細かな配送の推進
- ・県内事業者の共同輸送(県外へ)体制の強化

◆販売力の強化

②、③地産外販の推進(流通拠点の活用など)

- ・企業・団体と行政が連携した営業活動を推進
(土佐材展示会、セミナー、商談会の開催など)
- ・商品力の向上への支援
(JAS認定取得・表示の支援、地域材ブランドの推進など)

④地産地消の推進

- ・県産材使用住宅の建築、リフォームの支援
- ・公共施設、公共事業での木材利用の推進

26年度の取組

販売窓口の一元化促進と新たな輸送ルートの検証

- ・新規顧客開拓のための活動支援
- ・内航船活用による低コスト輸送の検証

柱4. 木質バイオマスの利用拡大

マテリアル + エネルギー 利用の推進

【課題】

- ①原木や林地残材の集荷コスト高
- ②バイオマス利用ボイラーの導入経費や管理経費(燃焼灰処理等)が他製品に比較して 割高
- ③原木増産に伴い発生する多量のバイオマスの有効利用が必要



【施策】

◆木質バイオマスの効率的なエネルギー利用の推進と多面的利用の拡大

①原木や林地残材の搬出に対する支援

②バイオマス利用施設の導入・管理コストの低減

- ・バイオマス利用ボイラーの導入支援
- ・一定の地域内での効率化を推進(共同利用・処理)

③発電や製品原材料など多用途利用の推進

- ・再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度に対応し、バイオマス発電を推進 など

数値目標
H22 → H33
(H27)

●原木生産量 (再掲)

404千m³
→810千m³
(720千m³)

●森の工場

整備面積
37,161ha
→90,000ha
(69,800ha)

●担い手

1,645人
→1,756人
(1,732人)

●林業労働者の年収

→4百万円/年
(4百万円/年)

●製材品生産量

224千m³
→355千m³
(300千m³)

●乾燥材生産量

54千m³
→120千m³
(111千m³)

●木質バイオマス利用量

227千トﾝ(H21)
→530千トﾝ
(403千トﾝ)

CLT建築促進事業費 H26予算額103,715千円

豊富な森林資源の活用に向けた原木増産に伴い発生するB材の対策として新しい建築方法であるCLTの普及・推進に着手(H25～)

25年度の取組 (CLT普及促進事業費補助金)

【CLT建築プロジェクト支援】

- 森連事務所プロジェクト(2～3階建て。総床面積1,500～1,800㎡)
協議会活動:プロジェクトを通じ県内企業の人材育成を行う(グループに分け、建築提案を実施予定等)。
- 県農業研修施設プロジェクト(2階建て。総床面積729㎡(予定))
協議会活動:建築コスト削減により、汎用性の高い仕様を目指し、おおよそ製材社宅より薄いCLTパネルを活用するための検討。
- 市町村庁舎プロジェクト(3階建て。総床面積未定。)
協議会活動:26.2月にプロジェクト組織予定。

【CLT普及・県内技術者向け研修】

- 講演会・フォーラム開催:3回実施。CLT先進国であるオーストラリアより講師。
- 研修会:CLT製造施設見学会、CLT構造見学会。

【成果】

- 建築に必要な試験によるデータ収集
 - ・CLTパネルの強度試験
 - ・薄厚パネルの試験により、パネル厚の広がり
 - ・壁材としての耐火性能試験
 (※一部試験については、26年度に実施)
- 県内設計者・施工者の育成
 - ・プロジェクトへの参加(県内事業者24社)、研修会(152名出席)により、実例を通じたCLT建築設計のノウハウが蓄積
- CLT建築の認知度向上
 - ・CLT建築の増加に寄与(県内でCLTを使用した建築が国交省事業で採択)

効果

- 1 データ活用により今後の個別建築に必要な試験項目の軽減、大臣認定の審査期間短縮が期待
→CLT建築事例の拡大を推進
- 2 得られたデータの指針化による県内事業者へのノウハウ蓄積
→CLTの認知度上昇と合わせ、県内外の建築プロジェクトへの参加が期待
- 3 CLT先進県としての認知
→CLT産業の集積化を推進

国の動き

- H25.12.20 CLTのJAS規格告示
→規格に適合するものは建築材料として使用可能
- 地域の活力創造本部でCLTが林業成長産業化の1つに
→H25国補正予算やH26国当初予算でのCLT支援メニュー化
- 国交省が公募事業でCLT設計に関する検討を実施(H25～27)
→建築基準法などの見直しに活用される見通し

これまでの政策提言等の活動により、普及に向けた環境整備や建築事例に対する支援が具体化

これらの成果・動きを活用しCLT先進県としてのメリットを確かなものに

26年度の取組

CLT普及促進事業費補助金:48,415千円

○CLT建築の普及推進

- ・耐火試験の実施(壁、天井、床などの部位ごと)
- 現し施工を可能とした意匠性向上によるさらなるCLTの普及促進
- ・全国初のCLT建築物を活かした環境性能(断熱性等)測定
- CLT建築物の環境性能と普及に向けたセールスポイント整理

○担い手の育成

- プロジェクト支援を通じて技術習得(構造設計等)

○CLT普及

- シンポジウムの開催

新

CLT事業化調査等委託料:27,300千円

○CLTパネル工場立地のための条件等の調査を実施

- ・需要調査、事業化の際の課題整理、工場立地規模等の検討等
- 本格需要に対応するパネル工場の立地ツールとして活用し、県内でのB材高付加価値化、雇用創出へ

新

CLT建築促進事業費補助金:28,000千円

○県内での建築事例を支援

- ・CLT建築物の設計、基本構想の企画等に要する経費を支援
- 県内でのCLT建築事例増加により、さらなる需要喚起、早期の法整備の後押しに
- 建築事例を通じて得た実証データの活用により建築物の増加が期待

法整備推進、需要喚起、ノウハウ蓄積、パネル工場立地条件整理によりCLT先進地化を加速



土佐材の販売力抜本強化に向けた取組 H26予算額 40,409千円

新規：県産材販売促進検証事業費補助金 16,750千円
 拡充：新しい木材流通拠点整備事業費補助金 23,659千円

現 状

【地産外商活動】

- 土佐材流通促進協議会（27社）を中心に商談会、展示会等を開催
- 県外流通拠点（12箇所）により土佐材の展示、建築工程に合わせた小配送を実施
- パートナー企業による土佐材住宅のPRと建築の推進（約90棟/年）

【製材工場の状況】

- 製品価格の低迷、経営者の高齢化等により製材工場が減少（H24：101工場）
- 四国最大級の「高知おおとよ製材機」が稼働（原木消費：H26-7万m3、H27-10万m3）

課 題

- 事業者個々が、自己の供給能力を限度に取引しており、大口注文に対応できない。規模の零細性に起因する応需能力、交渉（営業）力の弱さを克服するため、複数事業者の製品をとりまとめて供給できる販売窓口（一元化）が必要。
- 事業継続の意欲がある中小事業者が協働し、四国最大級の大型製材工場の製品供給能力を活用して、取引単位の大規模化と輸送の効率化を図ることが必要。
- 県外での営業活動が散発的であり、客先の要求にきめ細かく対応できる現地の営業拠点が必要。

県外の大規模取引の拡大、製材品輸送コストの低減への取組を支援

販売窓口の一元化による県外との取引拡大・新たな輸送ルートの検証

土佐材販売力抜本強化プロジェクトチーム

拡充

A製材

B木材

C製材

D製材

E大型製材

とりまとめ・調整

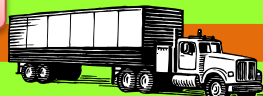
(協) 高知木材センター

★営業拠点を設置（関東）

★木材販売に長けた社外営業統括員との連携による体制強化

営業・販売

新規



★サンプル出荷支援

7,500円/m3 × 60m3 × 15社
 ・土佐材の品質、供給能力を提示



★内航船（+トラック）輸送による流通コスト検証支援

2,500円/m3 × 1,000m3 × 4回
 ・定期的な大ロット輸送によりコスト削減が見込まれる共同出荷を検証

顧 客（東北・関東等）

新規顧客（予定）

中堅ビルダー

中堅プレカッタ

木材卸・商社



サンプル出荷と低コスト輸送により競争力強化

固定客へ

- ・東北地方では、震災復興等により住宅建築用構造材を中心に多くの木材が必要
- ・関東地方は、国内の住宅建築戸数の約4割を占める大規模市場

内航船輸送ルート検証イメージ

県内製材工場等

一時仮置き（港倉庫、又は（協）高知木材センター）

内航船（高知～東北・関東）

東北・関東流通拠点等

販売先

大ロット輸送と顧客拡大による定期便化で上記ルートによる低コスト輸送の実現可能性を検証

戦略の柱1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上

取組方針1. 漁業生産量の確保

【施策1. 漁港・漁場の整備・活用】

- 活餌の魚種や確保手段の多様化を検討し、県内での安定確保を支援
- カツオ等の県内水揚げの促進に向けた協議会の設置

県内市場へのカツオ等の水揚げ促進

- 漁獲の増加に貢献する「土佐黒潮牧場」の整備

【施策2. 環境保全と栽培漁業の推進】

- 機焼け対策・干潟の機能回復
- ヒラメなどの大型種苗の放流と効果の検証

【施策3. 漁業秩序の確立】

- 漁業違反の取締強化
- 紛争の解消と規制緩和の推進

【施策4. 広く「漁業の担い手」を確保】

- 漁業就業者を確保し、本県の沿岸漁業・養殖業を活性化

【施策5. 漁業の収益性の向上】

- 底びき網・定置網漁業の経営改善を支援

【施策6. 就労場の確保】

- 定置網漁業の安定的な経営体制の確立

取組方針2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上

【施策1. 魅力ある産地市場づくり】

- 拠点市場での荷捌き方法の改善や陸上集荷の実施
- 衛生管理の高度化など拠点市場の機能強化
- 産地市場の計画的な統合を推進

【施策2. 県漁協の買取販売事業の強化】

- 仕入・販売体制の一元化
- 販路の拡大等
- 販売子会社による販売事業の拡充

【施策3. 産地地消の推進】

- 「土佐のおさかなまつり」の開催などによる消費の拡大
- 県内の小・中学生を対象とした食育活動の展開

【施策4. 産地外商の推進】

- 大都市圏の飲食店等と連携した外商活動の推進（「高知家の魚パートナー店（仮称）」制度の創設）
- 「全国漁港マーケット」（築地）を活用した首都圏でのPR活動の強化
- 県内水産関係者による県外での商談会・見本市への参加等を支援
- 養殖魚等の産地外商を推進するための商品開発や市場調査等を支援

大都市圏への本県水産物の販路開拓

【施策5. 生産者による直接出荷の推進】

- 生産者等による直接販売の拡大とブランド価値の向上

戦略の柱2. 漁業費用を削減

取組方針1. 漁業者による漁業費用の削減

- 省エネエンジン等の導入による漁業経営の改善
- 資源管理・漁業経営安定対策の推進

取組方針2. 漁協による漁業費用の削減

- 漁協役職員の人材育成
- 県漁協の組織再編整備計画の着実な実行
- 供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し
- 漁業者に対する経営指導の強化

漁業者の所得向上

中核的な漁業・漁村の担い手の確保

今後も持続する漁業・漁村

取組方針3. 養殖業の振興

【施策1. 既存養殖漁業の振興】

- 新規就業希望者が技術と知識を習得する、OJTと座学を合わせたスクールを開講
- 協業化等に取り組む生産者に対し、小割や作業船等の設備投資を支援
- 養殖漁家子弟等が起業する際の設備投資を支援

足腰の強い経営体の育成

【施策2. 企業活力を活かした養殖漁業の振興】

- マクロ人工種苗の安定確保
- 高品質なカンパチ種苗の量産化

クロマグロ養殖の振興

地 域

戦略の柱3. 水産加工を振興

取組方針1. 地域加工グループによる雇用の場の確保

- 雇用の場としての持続可能な活動の展開を支援

取組方針2. 水産加工業の新たな事業化の推進

- 多様なニーズに対応できる生産・販売体制の構築
- 生産・流通・加工業者のマッチングによるビジネス機会の拡大
- 漁業者による6次産業の事業化

新たな水産加工事業主体の育成・創出

取組方針3. 伝統的な水産加工業の振興

【施策1. 宗田節加工業の振興】

- 認知度向上、ブランド化の推進
- 新製品の開発、販路開拓を支援

【施策2. シラス加工業の振興】

- 高知新港への水揚げの集約化

戦略の柱4. 地域資源を活用し、交流を拡大

取組方針1. 滞在型・体験型観光の推進

- 主要な観光地から漁村へ誘客できる魅力ある商品づくりと情報発信の強化

取組方針2. 資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進

- 河川資源の増殖に向けたアユ種苗放流などの実施
- 誘客のためのアマゴ釣りの冬季解禁

地域の所得向上

ポイント
1

水産物の販売力の強化と魚価の向上に向けた取組を推進！

大都市圏の飲食店等と連携した外商活動の強化

NEW

水産物地産外商推進事業委託料 13,673千円

首都圏や関西圏を中心とした大都市圏の飲食店と産地とのネットワークを構築し、飲食店のニーズの産地への提供と産地情報の飲食店への提供等を行い、本県産水産物の地産外商を推進する

大都市圏
の飲食店

高知家

高知家の魚パートナー店

参加店として掘り起こし、登録

メールマガジン、紙媒体の情報発信
訪問等による登録店のニーズの収集等

出荷者情報・商品情報の提供

出荷者と登録店とのマッチング機会の設定

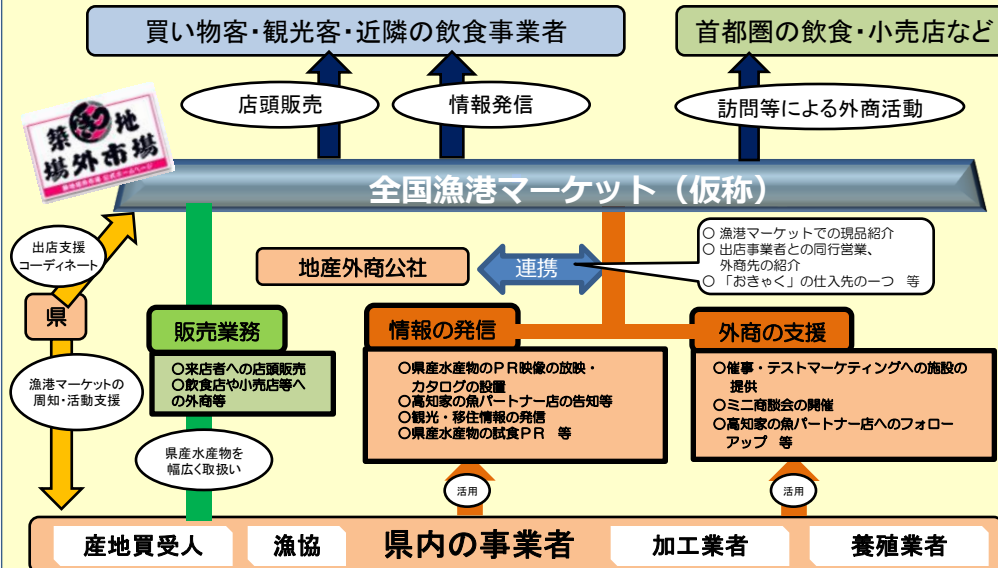
継続的な取引関係が拡大

「全国漁港マーケット」(築地)を活用した首都圏での外商活動の強化

NEW

水産物首都圏販売拠点設置事業費補助金 3,037千円

築地場外市場に新設される「全国漁港マーケット(仮称)」へ出店する県内事業者が行う施設の整備等に要する経費への支援を行い、県や地産外商公社と連携した県産水産物の効果的なPRと外商活動を推進する



県内事業者による県産水産物の外商活動の拡大

NEW

見本市出展業務委託料 6,117千円

水産物の全国的な見本市である「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」(東京・大阪)に高知県ブースを設置し、本県産水産物のPR及び販路開拓を支援する



NEW

水産物地産外商推進事業費補助金 4,870千円

県内水産関係者の県外での商談会等への参加による販路開拓、たたき文化の情報発信や養殖魚の国内外への販売拡大のための市場調査や商品開発等を支援する



商談成立！



ポイント
2

漁業生産量の確保に向けた取組を強化！

県内市場へのカツオ等の水揚げ促進

NEW 「カツオ水揚げ促進対策協議会」の設置 854千円

佐賀、清水、田ノ浦の各市場に、漁業者、仲買人、漁協、商工会などからなる「カツオ水揚げ促進対策協議会」を設置し、カツオ等の水揚げ誘致に向けた課題を洗い出し、必要な取組を検討する


NEW

活餌安定確保対策事業委託料 5,322千円

イワシ類やキビナゴ等の採捕・養成・輸送方法等を検討し、活餌の確保手段の多様化と県内での安定確保を図る


 ポイント
3

養殖業の振興に向けた取組を加速化！

企業活力を生かした養殖漁業の振興

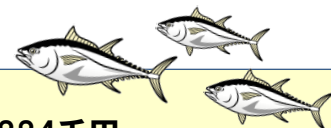
NEW マグロ養殖振興事業費 30,943千円

マグロ養殖の持続的な振興を図るため、人工種苗の導入を促進するための親魚養成・採卵技術の開発を進めるとともに、新たな漁場の設定に向けた測量調査を実施

NEW

クロマグロ種苗生産技術開発試験 4,884千円

養殖用種苗の安定確保を図るため、人工種苗の生産技術開発に着手



担い手を確保し生産量の増加と協業化を促進

NEW 養殖生産チャレンジ促進事業費 22,565千円 **拡** 新規漁業就業者支援事業費補助金 24,506千円(養殖業分)

後継者不足が問題となっている養殖生産者グループに対し、新規参入と規模拡大に伴う費用を支援し、生産量の増加と協業化を推進する



中小経営体の協業化と規模拡大を促進

- 協業・法人化をサポート 800千円
* 中小企業診断士等が経営相談や診断を実施
- 小割リース制度の創設 5,000千円
* 3者以上での協業化や規模拡大等を目指す方に、小割等をリース(10台分)
- 漁船リース制度の活用 4,000千円
* 新たに共用船を購入するなどの協業体等に漁船をリース(2隻分)

養殖ビジネススクールの開講

- OJTによる技術の習得
 - ①新規漁業就業者支援事業の拡充 15,506千円
* 2年間生活費の支援を受けながら、漁業士等の養殖業者のもとで実践研修を実施
 - ②国の雇用型研修制度の活用
* 企業等に雇用され、1年間の実践研修を実施
- 座学による知識の習得 5,000千円
* 養殖に関する専門知識と経営に関する知識を習得するための座学研修を実施

起業時のハードルを引き下げ

- 漁船リース制度の活用 5,000千円
- 小割リース制度の創設 10,000千円
- 座学による知識の習得 5,000千円(再掲)
- 協業化・法人化をサポート 800千円(再掲)
- 生産段階のリスクを緩和 1,364千円
* 初回生産時の共済掛け金を負担

産業成長戦略の概要(商工業分野)

- 1 ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで一貫した支援による「ものづくり」のパワーアップ ⑦、⑨
- 2 新たな工業団地開発の加速化と企業立地の推進 ①、⑤
- 3 積極的な設備投資と技術力の強化で競争力を向上 ②
- 4 移住促進と連携した商店街活性化の取組の推進 ⑩
- 5 県と労働局との連携強化による雇用の改善 ④

ものづくりからの雇用拡大と地域の賑わい

ものづくりの基盤整備

① 震災に強い工業団地の開発

- （仮称）高知一宮団地に次ぐ新たな工業団地開発
- 継続的な適地調査の実施
・H33年度65haの確保に向けて、新たな開発候補地を選定

② 設備投資支援の強化

- 生産性向上に資する設備投資を行う事業を支援
- 拡** 自己資金要件を撤廃することにより企業の設備投資を積極的に支援
- 新** さらに産業振興センターと連携し、対象者を小規模事業者まで拡大
- 新** ○産業振興計画に沿った事業を展開するための、新しい融資メニューを創設

③ 産学官連携の強化

- 産学官連携による継続的な産業育成支援
- ・産業振興センター等との連携強化による事業化に向けた支援
- 拡** 事業化に向けた取組を支援するために企業に専門家を派遣

④ 人材の育成と確保

- 技術人材の育成
- 拡** 工業技術センター等における技術レベルに応じた研修の実施
- 県内企業への就職促進に向けた労働局（ハローワーク）等との連携強化

ものづくり

⑤ 企業立地の促進

- 県内に不足している業種や地域資源の高付加価値化につながる企業等の立地を推進
- 都市圏の企業をターゲットに本県の支援体制や制度をPR
- 拡** 大阪に加え名古屋でも企業立地セミナーを開催

⑥ 防災関連産業の振興

- 南海地震対策と連動させた防災関連産業の振興
- ・防災産業交流会を通じた情報やニーズの共有、マッチング
- ・公的調達制度を活用した地産地消の加速
- ・全国マーケットに向けた支援の更なる推進

⑦ ものづくりの総合支援

- 新** ○産振センターの機能強化によりビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで一貫した支援を実施
- ものづくり企業の技術力や製品開発力を強化
- 拡** 審査会のアドバイス機能の充実及び試作機の企画開発改良等、取組の段階に応じた支援メニューの明確化により売れる製品づくりを支援

⑧ シェアオフィス事業の推進

- シェアオフィスへの入居及び地域雇用の促進
- 拡** ターゲットへの的確なアプローチによる入居促進
- 拡** 市町村等と連携した人材育成入居企業と地域の若者（大学生や専門学校生等）との交流の促進

販売の拡大（地消・外商）

⑨ 外商支援の強化

- 産振センターの機能強化によりビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで一貫した支援を実施【再掲】
- 新** ものづくりに関する総合相談窓口の設置、技術系、セールス系アドバイザーの配置などにより、ビジネスプランづくりから試作機の企画開発・製品の販売まで、企業の状況に応じて一貫した支援を実施

⑩ 商業の活性化

- 空き店舗への出店やチャレンジショップの運営、商店街活性化事業への助成を通じて、商業の振興を支援
- ・商業機能の維持や地域生活者の利便性の確保を図る事業への支援を実施
- 移住促進と連携した商店街活性化の取組を実施
- ・一体的な情報発信や支援体制の構築

バージョンアップのポイント

平成26年度は、これまで産業振興計画により5年間で積み上げてきた仕組みに加え、景気回復と国の大規模な経済対策の本格化とが重なり合う「ものづくり」に取り組むには**千載一遇の年**

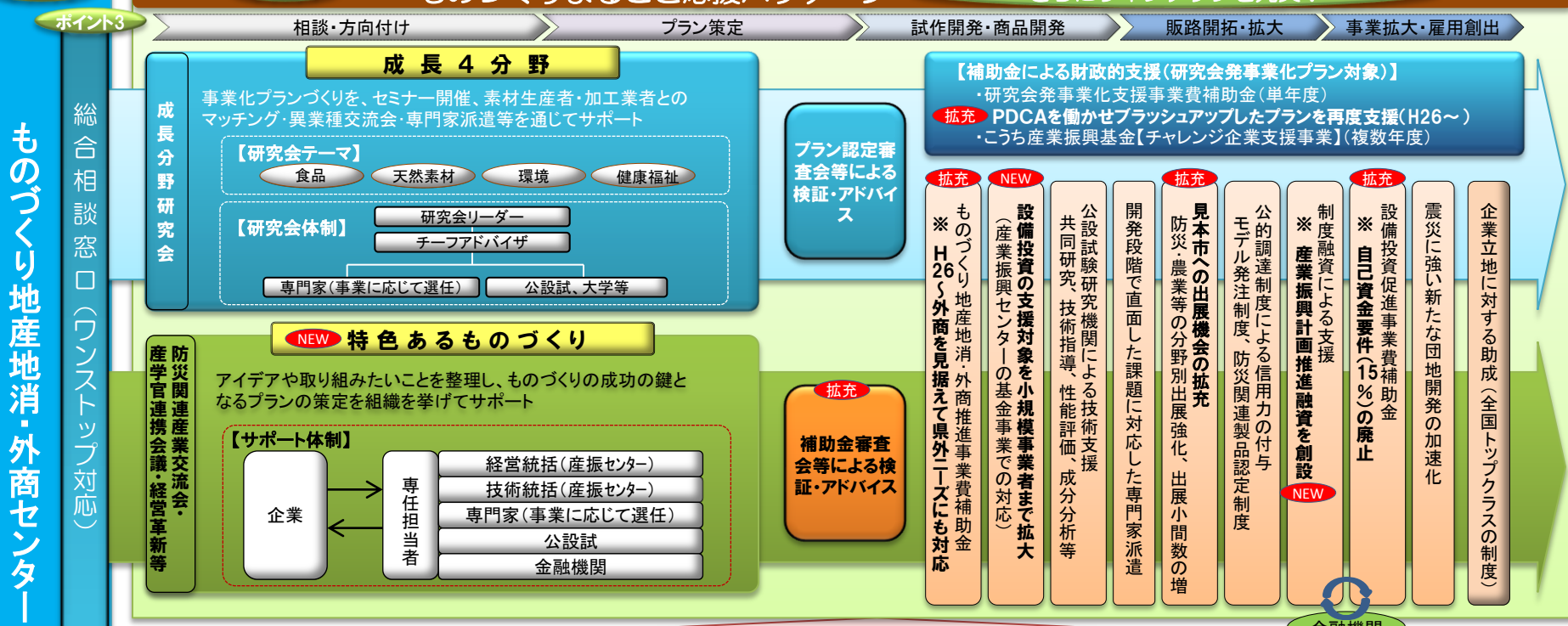
高知県での「ものづくり」の流れを「より大きく・より早く・より確実」にするため、**ものづくりを応援する施策と体制を抜本強化！**

強化のポイント

- 1 既存施策をPDCAを働かせ、**施策のラインナップ(ものづくりまるごと応援パッケージ)をさらに充実**(拡充・新設)
- 2 産業振興センターのものづくり地産地消センターと外商支援部を統合し「**ものづくり地産地消・外商センター**」を設置(26人→35人:大幅に強化！)
- 3 総合相談窓口の設置で、ものづくりに関する相談に**ワンストップ**で対応
- 4 企業ごとの担当者制で、事業化プラン策定から外商までを一貫サポート
- 5 **全国レベルの専門人材**を配置し、全国に通じる製品・会社づくりをサポート
- 6 外商の**県外サポート**を強化(名古屋＝新規1人、東京＝増員1人)

ポイント2 ポイント3 ポイント1 ものづくりまるごと応援パッケージ

さらにラインナップを充実！



特色あるものづくりの成功イメージ

- ・3年で100件のプラン策定を目指す。
- ・将来的に年商1億円以上の製品30品の育成を目指す。

事業化プラン策定 100件/3年

28年度 35件

27年度 35件

26年度 30件

16件/年

ものづくり地産地消推進事業費補助金採択実績年平均

ものづくり地産地消・外商センター

総合相談窓口(ワンストップ対応)

- ・意識啓発セミナー、相談会の企画・案内
- ・専任担当者の決定
- ・施策パッケージの紹介 等

ポイント4 各企業ごとの専任担当者(産業振興センター職員)が、担当企業の事業展開を一貫してサポート(4人増)

NEW 技術統括(2人)

ポイント5 NEW 経営統括(1人)

ポイント6 拡充 外商コーディネーター(2人増)

組織統合と体制を強化(+9人)

- 全国に通用する工場・製品づくりをサポート
- 企画から設計、生産体制整備までの総合サポート

- 企業の状況に応じた販売活動サポート
- マーケティング等の専門性を活かして全国に売り込み

- 県外市町村等への販路開拓(防災関連製品等)
- 県外見本市と連動した営業活動、情報収集、フィードバック

関連団体との連携をより一層密にした情報発信、サポートを強化(市町村、金融機関、工業会、中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会、経営者協会、大学・高専等)

支援制度の周知・業態把握・ニーズの掘り起こし

- 支援制度の広報強化(説明会開催等)による事業者の利活用の促進
- 研究会会員からの定期的なニーズの吸い上げ
- コンテンツ関連事業者へのアンケートを通じた業態・ニーズ等の把握

ビジネスプラン策定

- プランに応じた専門家の派遣
- 専門家によるプランの検証・アドバイスの実施

商品開発

- 開発に必要な人件費を中心とする助成
- 開発していく中で直面する課題に対する専門家派遣

販路開拓・販売拡大

- 販売先の開拓支援
- 広報支援
- フィードバック

プラン策定を支える仕組み

拡充 高知発コンテンツビジネスの掘り起こし

- 説明会開催
 - 関係団体を通じた説明会参加呼びかけ
 - 事業者のプラン案の個別聞き取り
 - アンケート実施
- 事業化に向けたニーズの掘り起こし

コンテンツ関連企業
(IT事業者、印刷事業者等)
入会促進

ソーシャルゲーム部門 統合 その他コンテンツ部門

【多様なニーズ】

アニメ アプリ ゲーム
イラスト キャラクター 音楽
印刷・出版 映像・映画 電子書籍

研究チーム

研究チームリーダー(全体の総括・名)

IT系コーディネーター
アプリ 電子書籍
アニメ イラスト

映像・映画系コーディネーター
映像・映画 キャラクター
アニメ 音楽 印刷・出版

メディア系コーディネーター
アニメ キャラクター
印刷・出版 映像・映画

ゲーム・音楽系コーディネーター
アプリ ゲーム ソーシャルゲーム
音楽 イラスト カードイラスト

※プランの事業内容に応じて、4名の専門家が複数体制できめ細かく支援
※必要に応じ、適宜専門家を増員するなどの支援体制強化

ビジネスに結びつく
事業化プラン案の提出

高知ならではの強みや
ノウハウを活かした
ビジネスマッチング

新しい
コンテンツビジネス

ソーシャルゲーム
協業による開発

ソーシャルゲーム
開発・運用受託

カードデザイン
事業

プラン策定から事業化に向けたまるごと支援(2014年4月スタート)

専門家によるニーズに応じた相談対応・助言・指導

4月上旬
起業研究会入会・事業化プラン案提出
支援制度説明会及び個別相談会(全業種対象)

NEW
専門家の助言・指導による事業化プラン案の改善
市場調査による情報提供
・実績性・市場性・将来性の観点からプラン案をブラッシュアップ

事業化プランの策定
事業化プラン及び補助金交付認定審査会
【補助金による財政的支援】
・研究会発事業化支援事業費補助金の活用

NEW
事業着手
事業実施段階の課題に対応した専門家の派遣
【事業着手後の個別相談対応】

NEW
販路開拓・広報支援・フィードバック
・県広報媒体やイベントでの商品PR
・専門家のネットワークによる商品PRと販路開拓

多様なビジネスモデルを創出

NEW
【首都圏大手ゲーム開発会社への営業】
・県内事業者のゲーム企画や開発で培ったノウハウを売り込み
・県内イラストレーターへの紹介

4月
カードデザインコンテスト募集開始

6月・7月
募集締切・審査・受賞者決定

NEW
・県内ディレクション会社によるイラストレーターの蓄積
・県内外のゲーム開発会社とのマッチング

事業受注
ディレクション会社によるデザイン事業の発注

ゲーム関連ビジネスの定着

関係機関と連携し、高知県と専門家がコンテンツ事業の展開を一貫して支援

まんが王国・土佐推進協議会
「コンテンツ産業振興部会」

連携

【県内】市町村・金融機関・中央企業団体中央会・商工会議所連合会・商工会連合会・情報産業協会・土佐クリエイターズギルド・専門学校・大学・高専
【県外】大手ゲーム開発/配信会社・ベンチャーキャピタル・エンターテインメントビジネス関連会社

県内クリエイター支援の充実
人材発掘・育成

- クリエイターの育成【意識啓発につながるセミナー開催・個別相談会、コンテンツプロデューサーの指導の実施】
- 土佐クリエイターズギルドへの支援
- カードデザイナーの発掘【カードデザインコンテストの開催、県内専門学校・土佐クリエイターズギルドとの連携】

- クリエイターの地産地消の促進
- 県内クリエイターへの商品デザイン等の発注促進
(商工労働部の高知家「ものづくり企業」まるごと支援「ササ」との連携)
- クリエイター・発注事業者双方の意識啓発につながるセミナー開催

- 県内の若手イラストレーターの雇用創出
- ディレクション会社を通じたカードデザイナーのゲーム開発会社への売り込み

人材誘致

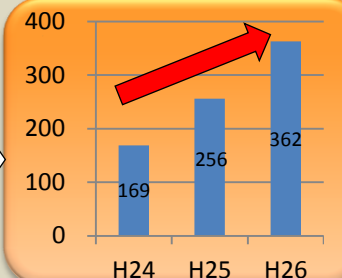
- シェアオフィス事業との連携
- 入居企業との情報共有・支援
- 県外企業への営業過程でのシェアオフィス事業の紹介・誘致

コンテンツ産業の集積による雇用の創出と若者の定着

第2期行動計画に基づく南海トラフ地震対策362億円（106億円アップ）

～命を守る対策に最優先で取り組むとともに、助かった命をつなぐための応急対策を加速化～

南海トラフ地震対策関連予算



東日本
大震災

H23当初予算見直し
「いまずぐできること」
啓発・津波避難対策
「抜本的な対策」
堤防耐震化等

H24予算
「対策の加速化と
抜本強化」
津波避難対策・
耐震対策の加速化

H25予算・H24.3補正
「新想定を踏まえた
新たな対策」
人命最優先
あらゆる地震・津波に対応

H25.6
第2期
行動計画
策定

H26予算
「第2期行動計画
に基づく対策」
命を守る対策を最優先
助かった命をつなぐ
応急対策を加速化

震災に強い人づくりのために（県民みんなで南海トラフ地震に備える） 3.9億円

○県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する

【情報提供・防災訓練 36百万円】

- ・起震車2台による揺れ体験
- ・各種メディアを活用した県民への呼びかけ
- ・地域防災フェスティバルの開催
- ・防災意識啓発等のための「こうち防災備えちよき隊」の派遣（135回） など

【防災人材の育成 359百万円】

- ・地域防災対策総合補助金により地域の様々な防災活動を支援
- ・防災士の養成（200人）
- ・救急救命講習の実施への支援
- ・消防団の安全装備品の整備への支援 など

起震車による揺れ体験



被害を軽減するために（発生時の被害を最小化する） 233.4億円

○災害に備える

【事前の防災対策 123百万円】

- ・防災教育の推進（実践的な防災教育の実施）
- ・医療機関の診療データを県外に保全
- ・社会福祉施設における防災対策の促進（避難用階段等の施設整備への支援等） など

○揺れ、津波に備える

【建築物等の耐震化 7,206百万円】

- ・既存住宅、保育所、幼稚園、学校、医療施設の耐震化への支援
- ・店舗、旅館などの大規模建築物等の耐震化への支援（4施設） など

【津波避難対策 3,641百万円】

- ・津波避難シェルターの整備
- ・避難路、避難場所等の整備
- ・津波避難対策推進事業費補助金により地域の津波避難計画の点検、見直しを推進 など

【津波・浸水被害の軽減 9,154百万円】

- ・海岸及び河川堤防の耐震化
- ・保育所の高台移転に伴う施設整備への支援（3施設）
- ・社会福祉施設の高台移転への支援（3施設）
- ・宿毛市の長期浸水対策の検討 など

H26末見込 計画総数
避難路・避難場所 1277箇所 1445箇所
津波避難タワー 100基 115基



○火災に備える

【津波火災への対策 211百万円】

- ・石油基地等に対する地震・津波対策の検討
- ・農業・漁業用燃油タンクの地震津波対策の推進 など

【地震による火災等の対策 3百万円】

- ・住宅密集地域における避難方法の検討

○土砂災害等に備える

【土砂災害等の防止 2,892百万円】

- ・地すべり、急傾斜地対策の実施
- ・ため池の整備補強
- ・ダム等の耐震化 など

○災害に強くなる

【防災関係の研究開発の促進 72百万円】

- ・防災関係の製品開発、産業育成の促進 など

○早期の救助救出と救護を行う

【迅速な応急活動のための体制整備 1,492百万円】

- ・消防ヘリ基地の整備
- ・医療機関における施設、設備、備品等の整備への支援
- ・DMATの資機材整備や研修、訓練への参加を支援
- ・災害拠点病院へのヘリポートの整備
- ・災害拠点病院などに血液用保冷庫を設置（8病院）
- ・応急対策活動用の燃料の確保
- ・警察庁舎における自家発電設備の整備（4署）

【集落の孤立対策 109百万円】

- ・緊急用ヘリコプター離着陸場の整備（14箇所）

助かった命をつなぐ
応急対策の加速化

○被災者の支援を行う

【避難所・被災者対策 1,764百万円】

- ・避難所や災害時に拠点となる施設における再生可能エネルギーや蓄電池の導入を支援
- ・避難者用の食糧等を備蓄
- ・地域が所有する集会所等の耐震化への支援（122箇所 診断、設計箇所含む）

【二次被害の防止 3百万円】

- ・被災宅地危険度判定士の養成
- ・被災建築物応急危険度判定士の養成及び全国的な相互支援体制整備

【要配慮者の支援 88百万円】

- ・福祉避難所への必要な物資・器材の購入を支援
- ・障害者福祉施設の施設整備への支援（避難スペース整備）
- ・人工透析医療施設の災害対策を進めるための検討会を開催
- ・啓発パンフレットを新想定に基づきリニューアル（外国語版）

【被災者の健康の維持保全 5百万円】

- ・市町村保健活動マニュアル策定への支援

○輸送手段を確保する

【緊急輸送の確保 6,729百万円】

- ・地域ごとの道路啓開計画の策定（6地域）
- ・道路橋梁の耐震化
- ・四国8の字ネットワークの整備促進
- ・防災拠点漁港の岸壁耐震化

防災拠点漁港
の岸壁耐震化



橋梁の耐震補強

着実な復旧・復興のために（巨大災害から一日も早く立ち直る）

○被災者の生活環境を確保する

【生活環境の確保 3百万円】

- ・市町村災害廃棄物処理計画策定への支援

【住居の確保 5百万円】

- ・住宅震災復旧支援事業者の育成支援や復旧技術の普及啓発

○事業活動を継続する

【業務継続計画の策定 5百万円】

- ・事業所の防災力を向上させるため講習会や訓練の実施
- ・南海トラフ地震対策に取り組む優良事業所を認定
- ・建設業BCP認定制度の推進

○復旧・復興に備える

【地籍調査 1,396百万円】

- ・市町村が実施する土地情報の基礎となる地籍簿・地籍図の整備への補助

地域防災体制の確立

- ・市町村の防災対策支援や地震発生時に総合防災拠点の運営等を行う「南海トラフ地震対策推進地域本部」を県内5地域に設置（必要となる資機材を整備）
- ・総合防災拠点の整備（室戸広域公園の屋内運動施設のほか、拠点機能確保のための非常用電源、備蓄倉庫等を整備）

『南海トラフ地震対策推進地域本部』を新設 ～地域防災体制の強化～

- 南海トラフ地震に対する地域の防災力の向上をめざして、平成26年4月から5つのブロックに「南海トラフ地震対策推進地域本部」を設置。危機管理部所属の職員を配置する（**地域本部長ほか合計17名**）。
- 設置場所は、安芸市、南国市、いの町、須崎市、四万十市。
- 日頃は**地域本部**として活動し、地震発生時には災害対策本部体制での「**災害対策支部**」となる。

◇ 役割

【地域本部として】

県の出先機関や防災関係機関を含め地域での応急活動体制を確立する（総合防災拠点の整備、市町村の防災対策の支援など）

【災害対策支部として】

災害情報の収集と総合防災拠点の運営、市町村支援の調整を行う

◇ 平成26年度当初予算の概要

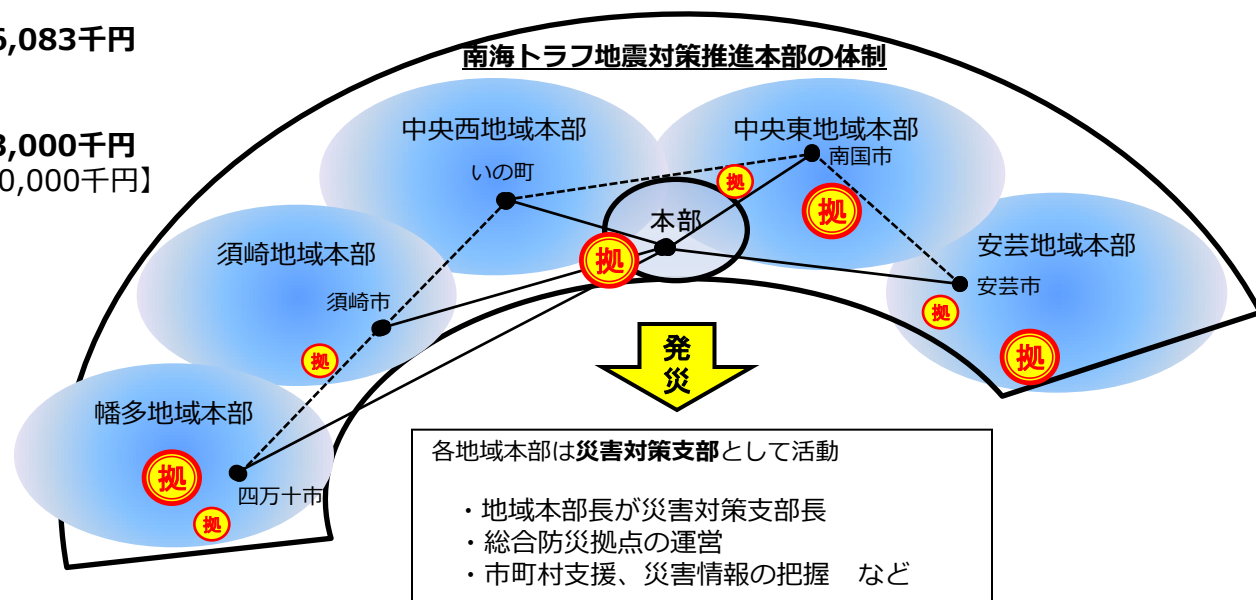
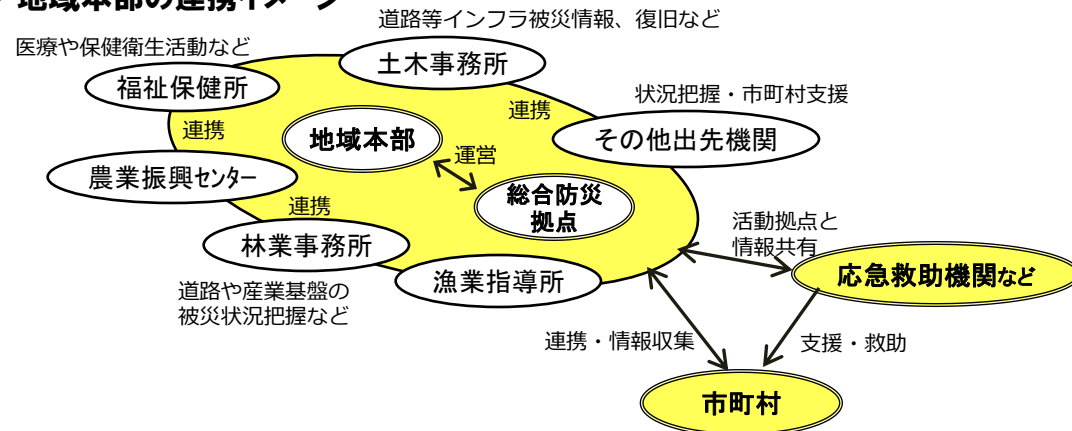
- 地域本部体制に必要な機材の整備や運営費用
新 **44,988千円**
- 総合防災拠点としての機能を確保するために必要となる非常用電源設備や通信機器、備蓄倉庫等の配備
新 **336,083千円**
- 室戸広域公園での屋内運動施設の整備
新 **483,000千円**
[債務負担790,000千円]

◇ 地域本部と総合防災拠点の配置

- 拠** **広域拠点（4箇所）**
 室戸広域公園（室戸市）
 青少年センター（香南市）
 春野総合運動公園（高知市）
 宿毛市総合運動公園（宿毛市）

- 拠** **地域拠点（4箇所）**
 安芸市総合運動場（安芸市）
 高知大学医学部（南国市）
 四万十緑林公園（四万十町）
 土佐清水総合公園（土佐清水市）

◇ 地域本部の連携イメージ



保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金

目的

幼保支援課

南海トラフ地震に伴い発生する津波から、幼い子どもたちを守るために、保育所等においては、耐震化や室内安全の確保、避難訓練の充実等の対策を行っている。しかし、新想定を発表後、これまでの対策に加え、市町村においては抜本的な津波対策として高台移転の具体的な検討が進められており、県としても高台移転に対して支援を行い、今後の県の将来を担う子どもたちの安全確保を図る。

現状

「【第2弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によれば、保育所・幼稚園等の全園314園のうち、122園（H25.4.1現在）が浸水区域内に所在している。

課題

- 乳幼児を安全に避難させるには、職員のみでは限界がある。
- 乳幼児は、自力での避難が困難なため時間を要する。
- 安全な避難場所の確保が難しい場合がある。

県独自の財政支援の創設

- ①補助対象施設：保育所・幼稚園・認定こども園
- ②補助先：市町村（保育所については、高知市を除く。）
私立幼稚園設置者、私立認定こども園設置者
- ③補助要件
 - ・津波浸水予測区域外への移転
 - ・市町村が、乳幼児を津波から守るため高台移転が適当と判断したもの
 - ・被災後の地域における継続的な保育の提供の確保（BCP）が必要な場合など、総合的に判断
- ④補助基準額
 - ・施設の定員規模に応じた補助基準額（本体工事、特殊附帯工事、設計料加算）
 - ・BCPへの対応に係る整備費を加算した額
- ⑤補助率：3/4以内
 - ・公立保育所：3/4補助（県3/4、事前復興の観点から災害復旧と同等。）
 - ・私立保育所：3/4補助（安心こども基金1/2、県1/4）
 - ・公立幼稚園：3/4補助（国1/3、県5/12）
 - ・私立幼稚園：3/4補助（国1/3、県5/12） など
- ⑥補助期間：平成25～27年度

高知県職員等こころざし特例基金の活用

本県の将来を担う子どもたちの安全・安心を確保する対策を加速化するため、職員等の給与特例減額分を原資に、「高知県職員等こころざし特例基金」に積み立て、活用する。

高台移転の検討状況

◆高台移転を検討中・・・9市町19か所（24園）

- （1）移転先が決定・・・3市町3か所（5園）
- （2）移転先の候補地が決定・・・3市町3か所（3園）
- （3）その他・・・6市13か所（16園）



平成26年度 当初予算で対応（入）367,455千円

➤土佐清水市

公私	保育所名	津波浸水深(m)	津波到達時間(分)
公	清水保育園	10～15	10～20
公	旭保育園	5～10	10～20
公	浦尻保育園	5～10	10～20

【新保育所】
・清水中学校北西
・海拔約50m
・定員222名
・平成27年4月開園予定

➤宿毛市

公私	保育所名	津波浸水深(m)	津波到達時間(分)
公	小筑紫保育園	10～15	20～30

【新保育所】
・旧田ノ浦小学校跡地
・海拔約22m
・定員60名
・平成27年4月開園予定

➤中土佐町

公私	保育所名	津波浸水深(m)	津波到達時間(分)
公	上ノ加江保育所	10～15	20～30

【新保育所】
・上ノ加江小学校ランチルームを改修
・海拔約24m
・定員30名
・平成27年4月開園予定

抜本的な津波対策

大規模建築物・避難所等に対する耐震補助制度の全体像(平成26年度)

◆平成25年度の対応

- ・ 9月補正で、耐震改修促進法により平成27年末までに耐震診断の実施・報告が義務付けされる大規模建築物(5,000㎡以上のホテル、病院等)等について、市町村が避難所に指定することを前提に、県・市町村が地方負担分を折半する耐震診断・設計・改修への補助制度(下表A)を創設。
- ・ 大規模建築物については、特例措置として、市町村が制度化するまでの間、耐震診断補助に係る地方負担分を県が全額負担。
⇒9月補正・12月補正において、大規模建築物の耐震診断補助6件、耐震改修設計補助1件を計上。
- ・ 高知市は12月補正で避難所指定を前提とする補助制度を創設し、ホテル等を指定見込み(5,000㎡未満の施設についても順次対応予定)。

◆平成26年度の対応

- ・ 災害時に広域的な機能を果たす医療施設、避難所指定された地域の集会所・公民館を対象とする補助制度(下表B、C)を新設。
- ・ 県が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道の建築物については、平成26年度中に対象建築物の調査を開始。指定方針を整理した上で、具体的な補助制度を検討。(市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道の建築物については、平成25年度創設の補助制度(下表A)で対応可)

名 称			建築物耐震対策 緊急促進事業費補助金 (A)	医療施設耐震対策 緊急促進事業費補助金 (B)	地域集会所耐震化 促進事業費補助金 (C)																													
所管部局			土木部	健康政策部	危機管理部																													
H26当初予算額			31,962千円 (設計4件)	182,265千円 (診断4件、設計3件、改修1件)	18,611千円 (診断・設計65件、改修12件)																													
対 象			右記以外の建築物 (ホテル・旅館等)	病院 (救護病院等)	集会所・公民館 (町内会・集落等が所有)																													
概 要			(平成25年度の補助制度を継続) ・市町村の避難所指定が前提 ・県・市町村で地方負担分を折半 (改修は事業者負担あり)	(新設) ・県の防災拠点指定が前提 ・県が地方負担分を全額負担 (改修は事業者負担あり)	(新設) ・市町村の避難所指定が前提 ・県・市町村で国費以外の部分を 折半(地元負担なし)																													
対象施設区分	不特定多数の者が 利用する大規模建 築物(3階かつ 5,000㎡以上)	H27年末までに 耐震診断の実 施・報告を義務 付け	診断 <table><tr><td>交付金 (1/3)</td><td>国 1/2</td><td>補助金 (1/6)</td><td>県 1/4</td><td>市町村 1/4</td></tr></table> 設計 <table><tr><td>交付金 (1/3)</td><td>国 1/2</td><td>補助金 (1/6)</td><td>県 1/4</td><td>市町村 1/4</td></tr></table> 改修 <table><tr><td>交付金 (1/3)</td><td>国 2/5</td><td>補助金 (1/15)</td><td>県 1/5</td><td>市町村 1/5</td><td>事業者 1/5</td></tr></table>	交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/4	市町村 1/4	交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/4	市町村 1/4	交付金 (1/3)	国 2/5	補助金 (1/15)	県 1/5	市町村 1/5	事業者 1/5	診断 <table><tr><td>交付金 (1/3)</td><td>国 1/2</td><td>補助金 (1/6)</td><td>県 1/2</td></tr></table> 設計 <table><tr><td>交付金 (1/3)</td><td>国 1/2</td><td>補助金 (1/6)</td><td>県 1/2</td></tr></table> 改修 <table><tr><td>交付金 (1/3)</td><td>国 2/5</td><td>補助金 (1/15)</td><td>県 2/5</td><td>事業者 1/5</td></tr></table>	交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/2	交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/2	交付金 (1/3)	国 2/5	補助金 (1/15)	県 2/5	事業者 1/5	該当なし
	交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/4	市町村 1/4																													
交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/4	市町村 1/4																														
交付金 (1/3)	国 2/5	補助金 (1/15)	県 1/5	市町村 1/5	事業者 1/5																													
交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/2																															
交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/2																															
交付金 (1/3)	国 2/5	補助金 (1/15)	県 2/5	事業者 1/5																														
	市町村が避難所指定した建築物	県が指定する期限までに 耐震診断の実 施・報告を義務 付け			診断 <table><tr><td>交付金 (1/3)</td><td>国 1/2</td><td>補助金 (1/6)</td><td>県 1/4</td><td>市町村 1/4</td></tr></table> 設計 <table><tr><td>交付金 (1/3)</td><td>国 1/2</td><td>補助金 (1/6)</td><td>県 1/4</td><td>市町村 1/4</td></tr></table> 改修 <table><tr><td>交付金 (1/3)</td><td>国 2/5</td><td>補助金 (1/15)</td><td>県 3/10</td><td>市町村 3/10</td></tr></table>	交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/4	市町村 1/4	交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/4	市町村 1/4	交付金 (1/3)	国 2/5	補助金 (1/15)	県 3/10	市町村 3/10														
交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/4	市町村 1/4																														
交付金 (1/3)	国 1/2	補助金 (1/6)	県 1/4	市町村 1/4																														
交付金 (1/3)	国 2/5	補助金 (1/15)	県 3/10	市町村 3/10																														

避難所の確保対策

現状

◆最大クラス（L2）の地震発生時には、県内で約12万人分の避難所収容能力が不足

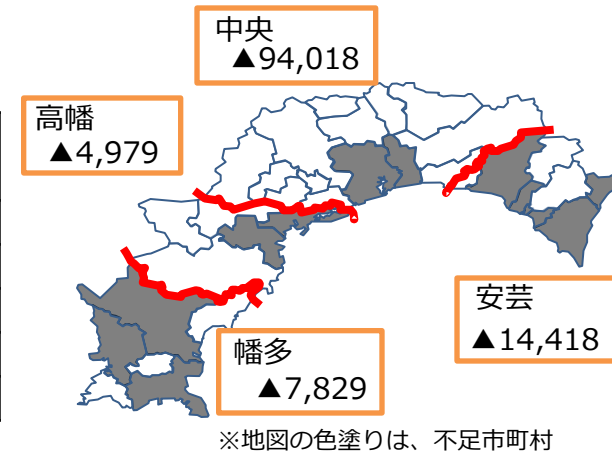
避難所収容能力過不足数

H25.7.1 時点

圏域	避難所数			避難所 避難者数	耐震化済 避難所 収容能力	過不足
	耐震化済	未耐震	計			
中央	357	241	598	212,190	118,172	▲ 94,018
安芸	81	51	132	29,320	14,902	▲ 14,418
高幡	108	101	209	22,060	17,081	▲ 4,979
幡多	90	83	173	33,340	25,511	▲ 7,829
合計	636	476	1,112	296,910	175,666	▲ 121,244

全ての避難所を耐震化すると

避難所 収容能力	過不足
156,389	▲ 55,801
19,389	▲ 9,931
21,803	▲ 257
51,890	18,550
249,471	▲ 47,439



現在の取り組み

① 既指定避難所の耐震化

- 市町村有施設の計画的な耐震化
 - ・学校施設の計画的な耐震化
 - ・学校以外の施設についても計画的な耐震化の実施

② 既指定避難所の収容能力のUP

- 学校の校舎利用の検討

③ 新たな避難所の指定

- 旅館、ホテルの避難所活用検討
- 地域所有の集会所等の指定

課題1

自治会等が所有する集会所、公民館の耐震改修について、既存の補助制度を利用しても、**地元負担が発生**

耐震改修が進まない

安全性が確保されていれば、居住地の近くで生活することが望ましい。

対策1

- 市町村有の施設の耐震化
緊急防災・減災事業債が活用可能
- 地域が所有する施設の耐震化
地域集会所耐震化促進事業費補助金の新設
(18,611千円)

国の補助制度を活用し、国費以外の部分を県及び市町村が負担することで、地元負担を軽減

このほか、避難所の自活対策、機能強化のため、**地域防災対策総合補助金のメニューを拡充**

- 自活対策として、**防災井戸の整備を支援**
- 機能強化のため、発電機、通信手段等の**資機材整備を支援**

課題2

多数の避難者発生が想定される市町村では、**自市町村内の避難所だけでは対応が困難**

対策2

●市町村を超えた避難（＝広域避難）の検討 (207千円)

⇒ 避難者の受入に対する**一定のルールづくり**

【主な検討内容】

- ・受入可能な施設はどの程度あるのか
- ・広域避難させる対象者を誰にするのか
- ・避難先までの移動方法はどうか
- ・どの市町村の、どの避難所に避難させるのか
- ・避難者のケアにはどちらの市町村が当たるのか

収容能力向上の取り組みを行ってもなお

広域避難の検討の進め方

県内を4ブロックに分け、具体的な課題検討・協議（安芸、中央、高幡、幡多）

【スケジュール】

H25年度 ○協議体制作り
○幡多圏域でモデル的に検討開始

H26年度 ○ブロック毎で広域避難検討、基本合意

H27年度 ○広域避難検証

南海トラフ地震に備えた医療救護体制の整備

目指すべき姿

被災した県民の命を総力戦で守り抜く体制を構築

より負傷者に近い場所において「前方展開型」の医療救護活動を実現
地域の限られた資源を最大限に活用

①多くの医療機関や医療救護所が医療救護活動に必要な機能を維持

②医療従事者をはじめ多くの県民が医療救護活動に参画可能

③必要な医療機材や医薬品、輸血用血液等を十分に確保

④県外からの人的・物的支援の確保と患者搬送手段の確保

<引き続き実施する対策>

- 医療機関の耐震化、施設、設備整備等
- 電気・ガス・水道・通信などの基盤インフラの確保
- 医療機関のBCP策定支援
- 防災訓練・研修会へ専門家を派遣

- DMAT(資機材整備、研修、訓練参加等への助成)
- 災害時の救急処置研修、図上演習等の実施
- 災害医療・薬事コーディネータ、災害支援ナース養成研修

- 医薬品の計画的な備蓄
- 病院への医療機材等の整備

- 四国DMAT実動訓練等他県との合同訓練の実施
- 自衛隊等との合同訓練への参加

<今後検討すべき課題>

- 浸水地域からの移転や現地での高層化
- 医療救護所等の拡充・強化

- 全医師の外傷初期診療技術の修得など、医療従事者のさらなるスキルアップ
- 一般県民向けの医療救護研修等の充実

- 総合防災拠点等への医療機能の付加
- 輸血用血液の計画的な供給

- カウンターパートによる相互支援制度の強化(四国、島根、山口)
- 道路や港湾、ヘリポート等の早期啓開

【目指すべき姿に向けた対策の検討を加速化】

新

医療救護体制等検討事業費 2,879千円 (有識者による懇談会の開催、災害時医療救護計画の見直し)

【検討スケジュール】

南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会

高知県災害時医療救護計画見直し検討部会

高知県災害医療対策本部会議

H25年度				H26年度											
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回				第2回				第3回			第4回				
	第1回		第1回		第2回			第3回		第2回		第4回		第3回	

計画の改訂
対策の事業化

平成26年度は、対策の検討とあわせて、今すぐできる対策を全速力で進める。

①多くの医療機関や医療救護所が医療救護活動に必要な機能を維持

②医療従事者をはじめ多くの県民が医療救護活動に参画可能

③必要な医療機材や医薬品、輸血用血液等を十分に確保

④県外からの人的・物的支援の確保と患者搬送手段の確保

医療機関等災害対策強化事業費補助金 100,000千円
(新 医療救護所整備強化事業)
医療施設耐震化促進事業費 286,480千円
災害拠点病院等医療救護体制強化事業費補助金 42,283千円
医療機関災害対応力向上事業 4,329千円

災害時医療従事者等研修委託料 4,149千円
(新 地域災害支援ナース育成研修事業)
JATEC(外傷初期診療)研修 1,772千円
災害薬事コーディネータ研修事業費 1,774千円

新 災害時輸血用血液供給体制整備事業 5,149千円
災害時医薬品等備蓄委託料 1,149千円

新 災害拠点病院ヘリポート整備事業費補助金 63,997千円

日本一の健康長寿県づくり

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らせる県づくりの推進

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

保健

県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

1 「高知家健康づくり支援薬局」を認定し、官民協働で県民の健康づくりを支援

「高知家健康づくり支援薬局」を活用した健康づくりと適切な薬物療法の推進

(7,471千円) NEW

- ・地域の薬局を高血圧や禁煙、検診受診などの啓発や相談が気軽に受けられる総合的な情報拠点として認定
- ・飲み忘れなどの残薬調査を行い、薬剤師が在宅患者の状況に応じた服薬管理支援などを行う「飲み残しゼロ作戦」を展開



2 働き盛りの世代が、がん検診を受けやすくなる対策を一層強化

がん検診の受診促進 (54,364千円)

拡充

- ・複数のがん検診を同時に実施するセット検診日の増加を図るため、市町村が、がん検診を実施する際に必要な人員を支援
- ・住所地以外の市町村でも受診できる広域でのセット検診日を2倍(44回)に増加
- ・定期健康診断にがん検診を加えるよう、事業主への働きかけを強化



3 肝炎ウイルス陽性者のフォローアップにより、がん予防推進を強化

ウイルス性肝炎対策の強化 (112,174千円)

拡充

- ・量販店等での啓発や出張検診(無料検査)の実施に加え、肝炎ウイルス陽性者で治療を開始していない人を治療につなげるため、新たに精密検査費用等を助成
- ・B型及びC型肝炎の感染者に対するインターフェロン治療薬等への医療費助成

4 子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進

全学年で健康的な生活習慣の定着を推進 (3,774千円)

拡充

- ・副読本等を授業などで活用する健康教育を、小学校の中学年・高学年と中学生にも拡大し、すべての小・中・高校生を対象に実施
- ・講師派遣事業等を通じて、学校・家庭・地域が連携し、大人も子どもも生活習慣の大切さについて意識を高める取組を推進



5 健やかな子どもの成長・発達への支援

乳幼児健診の受診率向上のための取組を推進 (12,594千円)

拡充

- ・乳幼児健診未受診児の保護者に対する保健師等の面接による受診勧奨に加え、事前の受診勧奨やより有意義な健診実施のための取組を支援
- ・住所地以外の市町村でも受診できる広域健診を効果的に実施



医療

県民とともに医療環境を守り育てる

1 救急医療連携体制の強化

NEW

「高知県救急医療・広域災害情報システム」に新たな仕組みを導入 (181,877千円)

- ・県内の全ての救急車にタブレット端末を配置することなどにより、救急車の搬送情報や救急車内の傷病者情報を医療機関と救急隊でリアルタイムに共有できる仕組みを導入



2 医学生・若手医師のフォローアップ体制の充実

医師の育成支援・人材確保施策の推進 (821,892千円)

拡充

- ・将来県内の医療機関で医師として勤務する意志のある医学部学生に奨学金を貸付
- ・奨学金制度の活用などにより今後増加していく若手医師の県内定着を図るため、勤務先の状況やキャリア形成についての相談に対応できる人材を確保するとともに、貸与者のフォローアップ管理を行うシステムを開発
- ・新たに病後児保育を実施する医療機関に助成を行い、女性医師の勤務環境改善を促進

3 中山間地域等への訪問看護サービスを提供する体制を構築し、在宅医療を推進

訪問看護提供体制の整備 (14,325千円)

NEW

- ・医師会や訪問看護ステーション連絡協議会を中心とした訪問看護師の派遣調整を行う仕組みを整備

南海トラフ地震に備えた医療救護体制の整備

～被災した県民の命を総力戦で守り抜く体制を構築～

① 災害時医療救護計画の見直し (2,879千円)

NEW

- ・災害時の応急期における医療救護体制などの検討を行うとともに、災害時医療救護計画の見直しを実施

② 医療施設の耐震化のさらなる促進 (286,480千円)

拡充

- ・既存補助制度による耐震整備への支援に加え、改正耐震改修促進法を受けた新たな補助制度により防災拠点となる病院の耐震化を促進

③ 医療機関等の災害対策を支援 (100,000千円)

拡充

- ・補助対象として新たに市町村の医療救護所を加え、必要な医療機器や簡易ベッドなどの資機材の整備を支援

④ 災害拠点病院のヘリポート整備 (63,997千円)

NEW

- ・災害拠点病院である高知大学医学部附属病院のヘリポート整備を支援



1 ともに支え合う地域づくり

地域で支え合う仕組みづくりの推進！

- (1)地域福祉アクションプランに基づく実践活動の推進
【支え合いの地域づくり事業費補助金・地域福祉活動推進事業費補助金 16,267千円】
- (2)あったかふれあいセンターの機能強化
【あったかふれあいセンター事業費補助金等 174,610千円】

地域福祉を支える人づくりの強化！

- (1)ハローワークとの連携強化による福祉人材センターのマッチング機能の充実
【福祉人材センター運営委託料のうち 2,510千円】
- (2)福祉研修センターと福祉人材センターとの連携によるキャリアアップを含めた相談から就職へとつなげる伴走型の支援

自殺・うつ病対策の見直し・強化！

- (1)中山間地域での相談支援体制の強化を図るとともに、増加の著しい男性の高齢者及び20歳代若年層の自殺防止に向けた取り組みを強化
- (2)地域ぐるみの自殺防止対策の取り組みを県下で推進するために必要となるゲートキーパー等の人材の育成・確保策を強化
【自殺対策緊急強化事業費 63,981千円】

2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

介護が必要になっても安心な地域づくりの推進！

- (1)要支援者への介護予防給付（訪問介護・通所介護）が地域の実情に応じた市町村事業へと移行できるよう市町村の取り組みを支援
【新総合事業移行支援事業 2,542千円】
- (2)認知症の早期発見と早期対応に向けた高知型の医療と介護が連携した支援体制の在り方を検討するためのモデル事業を実施
【認知症初期集中支援連携体制整備モデル事業費補助金 2,000千円】
- (3)女性が働きやすい福祉・介護職場の環境づくりの推進
【福祉・介護就労環境改善事業費補助金 18,500千円】
- (4)学校や施設などとの連携によるキャリア教育の充実・強化

3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

身近な地域における障害福祉サービスの確保！

- (1)市町村が地域の実情に応じて実施する事業（意思疎通支援、移動支援等）に助成
【地域生活支援事業費補助金 143,182千円】
- (2)障害福祉サービスの利用に支障が生じないよう、相談支援従事者の養成等を推進し、地域における相談支援体制を充実
【相談支援事業費 26,815千円】

障害者の就労促進と工賃アップ！

- 緊急雇用基金を活用して、障害者施設の人材育成や仕事の質の向上などを支援
【起業支援型地域雇用創造障害者就労支援事業所人材育成事業委託料等 68,364千円】



拡充

拡充

拡充

拡充



NEW

NEW

NEW

NEW

4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり

待ったなしの少子化対策をワンランクアップ！

- (1)ライフステージに応じた相談へのワンストップの情報提供と、独身者へのきめ細やかな相談に応じるコーナーを設置し、子育てに悩んだり、結婚を希望される方々を総合的に支援
【出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託料 10,807千円】
【切れ目のない支援体制づくりの検討事業 4,235千円】
- (2)子ども・子育て支援事業支援計画の策定や、地域子育て支援センターの機能充実を支援するなど、地域の子育て支援事業を拡充
【少子化対策推進費 53,449千円】
【地域子育て推進事業費 131,558千円】

高知家の子ども見守りプランの推進！

- (1)民生・児童委員等と学校・家庭が連携した地域における少年非行防止の仕組みづくりを県内全域に定着・普及
- (2)深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取り組みを推進
- (3)少年サポートセンターの機能充実を図り、中央児童相談所との連携を強化することにより、初期の段階からの少年非行の防止対策を強化
【青少年対策推進費 6,995千円】



NEW

拡充

拡充

拡充

拡充

南海トラフ地震に備えた安心して暮らせる地域づくり

災害時における要配慮者に対する避難支援対策の推進！

- (1)市町村が行う福祉避難所の指定を促進するための財政支援
【福祉避難所指定促進等事業費補助金 54,000千円】
- (2)福祉避難所運営訓練の実施への支援や運営に必要な人材の育成・確保
【福祉避難所運営訓練等支援事業費 1,842千円】
- (3)地域福祉と防災・減災の取り組みを連携させることにより避難支援体制及び日頃の見守り体制の構築を一体的に支援
【支え合いの地域づくり事業費補助金 5,900千円】

拡充

NEW

社会福祉施設等の地震防災対策の促進！

- 津波想定浸水区域内にある社会福祉施設等の施設改修や設備確保等を支援するとともに、早期移転が可能な入所型の社会福祉施設等の高台移転経費を助成

【社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金】

（緊急避難用施設改修事業、設備確保事業） 64,393千円
（高台移転等促進事業） 30,000千円

【社会福祉施設等耐震化整備事業費補助金 591,020千円】

高台に移転！

津波被害に
遭う前に・・・

©やなせたかし

「高知家健康づくり支援薬局」を活用した健康づくりと適切な薬物療法の推進

【H26当初予算 7,471千円】

現 状

- 県民が身近で気軽に健康に関する専門的な支援・相談を受けられる場所が少ない。
- 一般用医薬品を含めた医薬品等の使用に関する県民の理解が十分でない。
- 薬局・薬剤師は、医薬品の供給や服薬指導などの重要な役割を担っているものの、地域の医療機関や訪問看護ステーションなどと連携が進んでいないことから、その力が効果的に発揮できていない。

課 題

- 総合的な健康情報拠点として、薬局が地域の保健・医療提供体制の中で機能していく仕組みづくり
- 健康づくり、セルフメディケーション*を推進するための薬局機能の発揮
*セルフメディケーションとは、専門家の適切なアドバイスのもと身体の軽微な不調や軽微な症状を自ら手当すること
- 関係職種が一体となった効率的な薬物療法の推進

地域の最も身近な健康情報拠点としての「高知家健康づくり支援薬局」

★ 県内に約400ある薬局へ呼びかけ、ご協力いただける薬局を「高知家健康づくり支援薬局」に認定

「ここに来れば関連知識を持った薬剤師から情報を入手できる」

- ・ 県民の日頃の健康相談や高血圧対策・たばこ対策の推進、特定健診・がん検診などの受診勧奨、健康づくりの啓発
- ・ 飲み残しゼロ作戦の展開及び関係職種との連携



「高知家健康づくり支援薬局」の平成26年度の取り組み

健康相談・支援への対応

- 一般用医薬品に関する相談・情報提供
 - * 来局者の訴えや状態による相談・適切な情報提供を行い、必要に応じて受診勧奨
- 高血圧対策の推進
 - * 高血圧治療薬の服薬支援の実施（薬の飲み忘れ、飲み残しの防止など）
 - * 指導用教材を使った高血圧者に対する家庭血圧測定の重要性の理解と記録の指導を促進
⇒お薬手帳（血圧等測定記録欄つき）を活用
- たばこ対策の推進（禁煙支援）
 - * 禁煙希望者への禁煙補助剤等を活用した禁煙支援
- 特定健診・がん検診などの受診勧奨
- 健康づくりの啓発（県民への直接の声かけ）
 - * 医薬品の適正使用に関する健康フェアの開催
 - * 地域の健康まつり・集落活動センター等における啓発・相談の実施
 - * リーフレット等を活用した健康づくりの啓発

飲み残しゼロ作戦

- * 在宅患者及び通院患者の飲み残しに関する相談に対応（薬局店頭または患者宅）

↓
個々の患者の状況にきめ細かく対応することで、飲み残しの量を減らし、服薬状況の改善、適切な薬物療法の提供につなげる。

- * 飲み残しの対応事例（残薬の状況・発生原因・改善のための取組）を集約し分析

大学と連携した実態調査

- ↓
* 調査結果の活用
 - ・ 患者や家族への啓発
 - ・ 薬局店頭で、より専門性を持った飲み残しの相談
 - ・ 患者の生活環境や身体状況に応じた服薬支援方法を関係職種に提案し、連携体制を推進

目指す姿

- 県民一人ひとりが自らの健康状態を十分に把握し、健康づくりを実践する
- 多職種連携により、県民が在宅で適切な薬物療法・服薬支援を受けられる

福祉人材の確保 (福祉人材センター)



地域福祉政策課・高齢者福祉課

【予算額】H25当初 48,925千円 → H26当初案 51,214千円

目指すべき姿

マッチング機能の強化を図ることにより、ミスマッチの解消を通じたスムーズな新規人材の確保体制を構築するとともに、福祉職場のPRや職場体験の実施等により、職場のイメージアップが図られ、人材が定着する。

方針

9月からのハローワークの求人情報の開放に向けて、連携強化を図るとともに、福祉研修センターが持つ機能の拡充による相乗効果を通じてマッチング機能を充実・強化する。

現状

福祉人材センター

本部センター(高知市ふくし交流プラザ内)
バンク2ヶ所(安芸・幡多)

<平成24年度> 就職件数 109件
新規求人数 1,505名
新規求職者数 808名

(参考) ハローワーク(介護・福祉分野)
就職件数 2,613件
新規求人数 9,359名
新規求職者数 5,432名

- 無料職業紹介事業
- 求職者及び求人の開拓
- 就職相談・面接会
ふくし就職フェア
中山間地域等就職相談・面接会
- 福祉職場のPR
福祉の職場体験事業
「福祉の仕事」に関するセミナー
- ハローワークとの連携
月1回センターの求人情報提供(紙媒体)
- 事業所訪問

課題

- 求人・求職のマッチング機能が弱い
- 求人・求職者情報の提供機能が弱い
- ハローワークとの連携が十分でない

福祉人材センター 年度別実績

(1) センター	22年度	23年度	24年度
新規求職者 (a)	580	655	605
新規求人数 (b)	943	1,009	1,073
紹介件数 (c)	121	201	145
就職件数 (d)	29	49	55
充足率 (d)/(a)	5.0%	7.5%	9.1%

(2) 安芸バンク	22年度	23年度	24年度
新規求職者 (a)	79	67	45
新規求人数 (b)	162	137	92
紹介件数 (c)	15	13	11
就職件数 (d)	9	11	11
充足率 (d)/(a)	11.4%	16.4%	24.4%

(3) 幡多バンク	22年度	23年度	24年度
新規求職者 (a)	166	175	158
新規求人数 (b)	305	335	340
紹介件数 (c)	81	114	86
就職件数 (d)	45	61	43
充足率 (d)/(a)	27.1%	34.9%	27.2%

(4) 合計	22年度	23年度	24年度
新規求職者 (a)	825	897	808
新規求人数 (b)	1,271	1,321	1,505
紹介件数 (c)	217	328	242
就職件数 (d)	83	121	109
充足率 (d)/(a)	10.1%	13.5%	13.5%

(参考) ハローワーク 年度別実績 介護・福祉分野

	22年度	23年度	24年度
新規求職者 (a)	4,369	4,547	5,432
新規求人数 (b)	7,753	8,540	9,359
就職件数 (c)	2,144	2,256	2,613
充足率 (c)/(a)	49.1%	49.6%	48.1%

平成26年度の新たな取り組み

福祉人材センターの業務体制とPDCAの徹底を図るとともに、ハローワークとの連携強化等によりセンター機能の充実・強化を図る。また、学校等と連携したキャリア教育の拡充・強化を図る。

1 ハローワークとの連携強化 (2,210千円)

<1> ハローワーク高知「福祉人材コーナー」に職員を配置

ハローワークの「福祉人材コーナー」へ福祉人材センター職員を定期的に駐在させ、福祉人材センターが持つ専門性を生かした介護福祉の相談等にワンストップで対応することで、求職者の利便性の向上を図る。

<2> 福祉人材センターへのハローワーク「求人情報端末の設置」(2,210千円)

最新のハローワーク情報の提供が可能となる「求人情報端末」をふくし交流プラザに設置し、県社協が持つ様々な情報とハローワーク情報をマッチングすることで、利用者の利便性の向上を通じた雇用の促進を図る。

【26年度負担費用】専用回線:67万円 端末:55万円 端末ソフト:99万円 計 221万円

2 福祉研修センターが持つ機能との相乗効果による新たな人材確保

福祉研修センターと福祉人材センターとの連携によるキャリアアップを含めた相談から就職へとつながる伴走型の支援や事務所訪問活動を強化する。

3 学校等と連携したキャリア教育の充実・強化(900千円)

学校と施設の連携による子どもの介護現場での体験研修等を実施する。

4 ホームページのリニューアル(300千円)

現在は、全国の福祉人材センター・バンクが共同で運営するWebサイトを活用しており、情報は豊富である反面、県内のきめ細かな情報の提供には十分に対応できていない。ホームページ情報から県内の福祉職場への理解が進み、求職者登録から就職につながるよう、ホームページのリニューアルを行う。

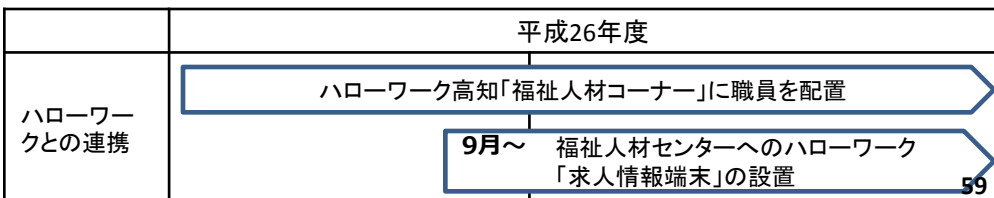
平成27年度以降の取り組み

1 雇用情報のネットワークの強化

ハローワークや関係団体等とのネットワークを強化し、それぞれの強みを活かした雇用対策の推進

2 中山間地域でのマッチング機能の強化

平成27年度からのハローワークによる求人情報のオンラインでの情報提供の本格化に合わせ、中山間地域に情報端末を設置し、マッチング機能を強化(市町村役場や集落活動センター等での活用を支援)





○福祉研修センターと福祉人材センターが連携を強化し、両者の機能の相乗効果を発揮させることにより、就職支援や新たな福祉・介護人材の掘り起こしに取り組む

相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと福祉人材センターとの連携による伴走型の支援

未経験者・復職希望者の不安を解消し、福祉・介護職場への就労意欲の向上を図り、確実に就職につなげる！

福祉職場に関心を持つ（導入）

就労への準備

就 職

新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供し、就職を後押し

県民介護講座[一般向け]

参加者に対して、研修センター・人材センターの取組を紹介

重点強化

研修参加・体験実施

両センターの相談・研修機能を相互活用

重点強化

相談・援助

新 介護の仕事ワンポイントセミナー [随時]
＜人材センター、安芸・幡多バンク＞

福祉職場に関心がある方を対象に、介護の現場や仕事に関するミニセミナーを実施

学校・専門学校等での説明会

ふくし就職フェア及び福祉の仕事セミナーの開催 [年2回]

新 未経験者向け介護研修

福祉・介護職場に関心のある未経験者に対して、基本的な知識（実技）の研修を実施

新 経験者向け介護研修【講義】

適切なケアの基本（知識）研修Ⅰ（年10回）

経験者向け介護研修【実技】

適切なケアの基本（技術）研修Ⅱ（年10回）

復職希望者を施設職員向け階層別研修メニューの対象に含める

連携

拡 福祉の職場体験（県内各地）[随時]

施設側とのパイプを活かして、求職者の状況に応じた職場体験の実施

求職者登録

職業紹介

スキルアップと就労環境の改善を通じて、職場定着を支援

体系化した総合的な人材育成

階層別研修（新任～運営管理）

ケア技術研修

ケア課題研修（認知症、食 等）

テーマ別研修（児童、障害、高齢）

制度研修（資格取得 等）

新 ・ノーリフトの推進・普及の研究

事業所訪問
（相談・求人掘り起こし・定着支援）

目標：年500事業所程度

拡 ・事業所訪問活動の強化

拡 ・求人活動の相談・援助の強化

就職支援

福祉研修センター

福祉人材センター

県内関係機関（ソーレ等）との連携
＜福祉研修センター・人材センターの取組を紹介＞

＜ハローワークとの連携強化＞

新 ・ハローワーク高知に定期相談窓口を設置し、福祉人材センターの職員を配置

新 ・求人情報端末の設置

・ハローワークの介護福祉職業セミナーへ講師派遣 等

「高知家の子ども見守りプラン」の推進！～平成26年度の取り組み概要～

地域福祉部・教育委員会・警察本部

高知県警察の取組

予防対策

- 「親子の絆教室」の開催** (H25 85回 → H26 100回〔予定〕)
 - 幼児期の子どもやその保護者を対象とした、規範意識や親子関係について学ぶ教室を実施する。
- 「非行防止教室」の実施** (H25 307校〔740回〕 → H26 県内全小中学校317校を一巡)
 - 小学校から高等学校において万引き等の入口型非行の防止等の啓発を行い、少年非行の未然防止を推進する。
- 「いじめ防止教室」の開催** (H25 35回 → H26 60回〔予定〕)
 - 小学生を対象にしたいじめ防止に関する教室を実施する。
- 「中学生サミット」の開催(第7回)**
 - 非行問題等について討議する中学生サミットを拡充、開催する。
 - 教育アドバイザー等の著名人2名を招聘し、パネルディスカッション、座談会等の実施。
- 【第1日目】**
 講師2名による基調講演、パネルディスカッション(中学生約20校40名、聴衆約200名を予定)
- 【第2日目】**
 講師2名を交えた少年非行対策にかかる座談会(県、教委、県警等約20名を予定)
- ネットの危険性を啓発するDVDの作成**
 - スマートフォンの普及などで身近になったネットの世界に潜む性犯罪の危険等について、実際の事例を基にしたドラマ形式でDVD2編(性犯罪等被害編、いじめ犯罪編)を作成する。
 - DVDは県下14署等へ配布し、学校での非行防止教室等で上映する。
- テレビCMを活用した広報活動の実施**
 - 上記で作成したDVDを基に、「犯罪被害防止広報」、「いじめ防止広報」の2パターンを制作
 - 夏休み期間中となる7～8月に放送予定(民放3社各89回)

入口対策

- 夜間の徘徊少年等へ適切な声を掛けと補導活動**
 - 夜間徘徊少年に対する補導を行う。(県下14署)→保護者連絡
- 学校・警察連絡制度の効果的な運用**
 - 補導等に関する情報提供や連絡を行い、指導や立ち直り支援に繋げる。
- スクールサポーターの配置(県本部と県下14署)**
 - 学校・地域のパイプ役として、非行防止活動や被害防止教育の指導支援等を行う。
- 自転車盗難防止モデル校の指定** (H25 42校 → H26 45校〔予定〕)
 - 施設の散行や犯罪の未然防止対策を推進する。

立ち直り対策

- 子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化**
 - 子どもたちの一人ひとりに対応した立ち直りのための支援が行われるよう、**少年サポートセンターの体制強化**を図る。
 - カウンセリング資機材等を整備し、活動の強化を図る。

立ち直り支援の強化方針

警察職員 5名配置
非常勤職員1名配置
(スクールサポーター)

児童心理司1名派遣
児童福祉司1名派遣

少年サポートセンターの体制強化

■ 少年サポートセンターの位置付け

- 少年に関する問題の相談機関として、平成11年、警察本部少年課内に発足。
- 現在、警察職員及び県教育委員会より派遣された教員とともに、連携した取組を推進。

■ 少年サポートセンターの目的と活動

- 【目的】 少年の健全な育成と非行防止
- 【活動】
 - ① 少年相談活動 ～ 少年に関する悩みや犯罪被害の相談受理
 - ② 街頭補導活動 ～ 街頭での少年への声かけ活動
 - ③ 被害少年支援活動 ～ カウンセリングや面接等の実施
 - ④ 立ち直り支援・居場所づくり活動 ～ 「トルーム道草」の活用
体験型支援(農業・漁業)

■ 平成26年度の新体制(2名増員)

所長 (少年課長兼務)	副所長 (県警)	警察職員 4名(県警)
		少年補導職員5名(教委)
		児童心理司等 2名(県)
		スクールサポーター 1名(県警)

■ 新体制における活動目的

- 児童心理司及び児童福祉司の派遣を受け、少年の特性に応じた非行行為の原因究明と対応方針の策定、実施。
- 児童相談所や学校等関係機関との連携による効果的な立ち直り支援を推進。

資機材の整備・充実
カウンセリング用資機材、
専用車両、増員用端末等

教員籍5名派遣
(平成25年度 4名増員)

地域福祉部

具体的な対策

- 無職非行少年の就労支援に向けた仕組みづくり**
 - 就労支援連絡会(仮称)の開催と、協力雇用主の拡大
- 民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進**
 - 養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を、小学校単位で整備
- 万引き防止の一声運動の実施**
 - コンビニ等の店員による万引き防止の一声運動の実施と参加店舗の拡大(ポスター、一声運動対応シートの活用)
- 県民への効果的な啓発事業の実施**
 - 万引き防止リーフレットを活用した啓発
 - 万引き防止テレビCMを活用した啓発
- 深夜徘徊防止の一声運動の実施**
 - コンビニ等にきた子どもへの深夜徘徊防止の一声運動の実施と参加店舗の拡大

教育委員会

具体的な対策

- 学校ネットパトロール事業**
 - ネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視し、早期発見・早期対応に繋げる
- 夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業**
 - 志育成型学校活性化事業～統括アドバイザーの助言等による開発的な生徒指導
 - 学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業～生徒指導推進員の配置
- スクールソーシャルワーカーの増員とスクールカウンセラー等の配置**
 - スクールソーシャルワーカーを市町村等に配置することにより、関係機関との連携を強化(47名)
 - スクールカウンセラー等を小・中・高・特別支援学校に配置(264校)
- 学校・警察連絡制度の効果的な活用** (H25.4～全市町村で運用開始、一部私学を除く)
 - 補導事案等の情報提供や連絡、指導による立ち直り支援
- 高知市少年補導センターの体制確保** (H25教員2名増〔14名〕→H26未定)
 - 万引き防止集会と自転車盗難防止教室の充実
- 補導教員・補導専門職員を市町村の少年補導センターに配置** (28名)
 - 健全育成のための街頭補導や啓発活動

少年非行の防止強化【少年の非行率・再非行率等の減少を目指す】

『高知県教育振興基本計画 重点プラン』の着実な推進

- 知** 小学校の学力は全国上位に、中学校の学力は全国平均まで引き上げる
- 徳** 児童生徒の自尊感情を育むとともに、社会性、規範意識を高める
- 体** 小・中学校の体力、運動能力を全国平均まで引き上げる

目標達成のための

重点プランの「目標」
(～H27)

南海トラフ地震対策の推進

“子どもたちの命を守り、命をつなぐ”

- 学校等の施設内での安全の確保
- 自分の命は自分で守る
- 他者や社会の安全に貢献できる

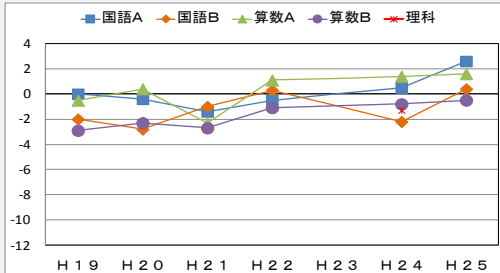
学力向上に向けた取組

知

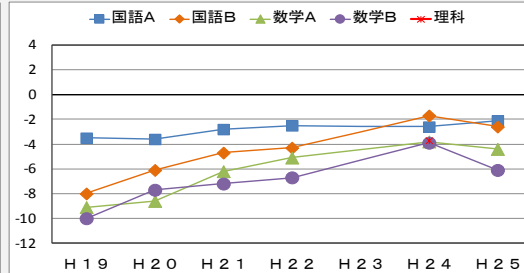
現状

全国学力・学習状況調査結果（全国と本県の平均正答率の差）から

小学校



中学校



学校経営力の向上

NEW

学力向上のための学校経営力向上支援事業 19,178千円

- ・各小中学校で中期的な視野に立った『学校経営計画』の作成
- ・学校経営アドバイザー（7名）による学校への支援
- ・中学校学力向上推進校（17校指定）への支援訪問実施



児童生徒の学力定着状況の把握

高知県学力定着状況調査実施事業 30,124千円

児童生徒の学力定着状況を把握し、学習指導の充実や指導方法の改善を行う

【小学校第4学年】国語・算数

【小学校第5学年】国語・算数・理科

【中学校第1・2学年】国語・社会・数学・理科・外国語

調査実施日 平成27年1月9日（金）

全国学力・学習状況調査

【小学校第6学年】国語・算数

【中学校第3学年】国語・数学

調査実施日 平成26年4月22日（火）



学力向上のPDCAサイクルの構築

児童生徒の思考力や表現力の育成

小学生は、すべての教科で改善傾向にある。

中学生は、改善傾向にあるが全国平均には達していない。特に、数学B問題に対応する力に課題がある。

さらなる学力向上を目指して！



H27目標

小学校の学力は全国上位に

中学校の学力は全国平均まで引き上げる！

授業の質・教科専門力の向上

NEW

算数・数学学力向上実践事業 5,796千円

- ・授業改善プランに基づく支援訪問の実施
- ・数学思考力問題集の作成及び活用、数学B問題集の活用
- ・単元テストや算数・数学シートの活用促進
- ・高知県算数・数学思考オリンピックの実施
- ・若年教員を対象とした半年間の集中研修（教科専門研修生研修）
- ・教科ミドルリーダー認定者を対象とした5日間のブラッシュアップ研修 など



NEW

外国語教育推進プラン実践事業 14,229千円

- ・高知県の外国語教育を推進する中期プランの作成
- ・外国語教育の中核となるコア・ティーチャーの育成、コア・スクールの構築
- ・早期英語教育の地域拠点モデル校の構築
- ・小学校外国語活動の教科化を見据えた集合研修やe-learning研修の実施
- ・中高英語教員の専門力向上のための授業づくり講座やe-learning研修の実施 など



ことばの力育成プロジェクト推進事業 142,087千円

全国学力・学習状況調査のB問題で求められる児童生徒の思考力や表現力の向上のために、国語学習シートの活用や学校図書館活動、NIE活動等を推進

理科教育推進プロジェクト 7,734千円

理科に対する興味・関心を高め、科学的な思考力と表現力を育むための、中核教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）の養成や拠点校の育成 など

体力・運動能力の向上に向けた取組

体

「よさこい健康プラン」と連携した取組を一層推進し、基本的な生活習慣の確立と子どもの体力・運動能力の向上につなげる。

また、体罰のない、望ましい運動部活動の推進のための取組を強化・徹底する。

トップアスリート夢先生派遣事業 7,137千円

トップアスリートが夢先生となってスポーツのすばらしさや協力することの大切さを学ぶ夢の教室を学校等で実施する



「よさこい健康プラン21」との連携による取組の充実

体力・運動能力の基礎となる子どもの健康的な生活習慣の定着を図るために、学校・家庭・地域との連携した取組を推進することで、日常的に体を動かす運動好きの子どもたちを増やし、自主的に健康的な生活を実践できる資質や能力を育成する。

- ・幼児期の身体活動推進事業 777千円
- ・学校保健課題解決支援事業 914千円
- ・学校給食普及充実事業 975千円 など

望ましい運動部活動の推進のために

- ・研修会の実施
- ・運動部活動マニュアルの作成・配布
- ・リーダーとなる人材育成システムの検討

体罰
根絶へ

未来を切り拓き、生き抜くことのできる子どもたちの育成

徳

「高知家の子ども見守りプラン」の着実な推進による少年非行防止対策の推進や、いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策の抜本的強化や道徳教育の推進を図る。

また、中途退学者数の増加や社会性の不足など高等学校での大きな課題に対し、社会人として必要な基礎力の育成に向けた取組を強化する。

◆「高知家の子ども見守りプラン」の推進

- 拡** 夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業 7,370千円
- 拡** 志育成型学校活性化事業 5,947千円
統括アドバイザーによる助言等を通じて子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導を組織的に推進する（11中学校）
- 拡** 学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業 1,423千円
生徒指導推進員を配置し、生徒指導上の諸問題の改善に組織的に取り組む（8中学校）

道徳教育充実プラン 10,868千円

- 拡** 特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業 3,266千円
指定中学校区（3地域）における特別支援教育の体制づくりへの重点的な支援や、その成果の県内への普及を図る

◆いじめ防止対策の総合的な推進

- NEW** いじめ防止子どもサミット 3,366千円
子どもたちの企画・運営によるサミットを開催し、自主的ないじめ防止の取組の推進と、「いじめを絶対に許さない」という県民意識の高揚につなげる
- NEW** 学校ネットパトロール事業 5,456千円
児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる
- 拡** スクールカウンセラー・心の教育アドバイザー等の配置 144,519千円
- 拡** スクールソーシャルワーカーの配置 69,418千円

学校等における南海トラフ地震対策

命

来るべき南海トラフ地震から“子どもたちの命を守り、命をつなぐ”ため、学校施設等の耐震化や保育所等の高台移転への支援などの津波避難対策等を促進し、自分の命を自分で守るための防災教育を徹底する。

県立学校施設の耐震化 4,289,544千円

公立小中学校の耐震化 161,591千円

保育所・幼稚園の耐震化 1,206,446千円

保育所・幼稚園等の安全確保対策 385,493千円

NEW 保育所等の高台移転に伴う施設整備への補助 367,455千円
H26は、土佐清水市ほか2市町の公立保育所に対して補助を行う（高知県職員等こころざし特例基金を活用）

防災教育推進事業 18,226千円

安全教育プログラムに基づく指導や高校生防災ハンドブックの配付、避難生活体験などにより学校・児童生徒の危機管理能力・防災力を高める



◆高校生に本県の将来を担う社会人として必要な基礎力を育成

全国平均と比べて高い中途退学率や、就職後の離職率の改善に向けて、充実した高校生活を送れる教育環境の整備と、将来を担う社会人として必要な基礎力の育成に取り組む

NEW 生徒の意欲を高める応援プラン事業 10,217千円

重点校での補力補習の実施や就職内定者への研修を強化するなどの支援により、中途退学対策と社会性の育成を図る

拡 【再掲】心の教育アドバイザー等の配置 12,184千円

高等学校の中途退学防止対策強化のため、心の教育に関する専門家の配置を拡充する

いじめ防止対策の総合的な推進

県の「いじめ防止基本方針」（平成25年度中に策定予定）を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進します。

表：いじめの認知件数の状況
（国公立学校 1,000人当たり）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
高知県	4.8件	3.7件	8.7件
全 国	5.5件	5.0件	14.3件

未然防止

□ **拡** 夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業（7,370千円）

拡 志育成型学校活性化事業～高知 夢いっぱいプロジェクト～
（県内11中学校〔H25：6中学校〕を指定）

拡 学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業
（県内8中学校を指定）

教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引きだす生徒指導）に組織的に取り組めるよう、推進校を指定し、重点的に支援する。

□ **NEW** いじめ防止子どもサミット（3,366千円）

子どもたちの企画・運営によるサミットを開催することで、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を推進するとともに、学校・家庭・地域がより一層連携を深め、「いじめを絶対に許さない」という県民意識の高揚につなげる。

□ **NEW** PTA人権教育研修への支援
（40千円）

各学校のPTA研修、地区PTA・県PTA大会等の研修会を積極的に支援し、いじめ問題についての啓発を図る。

□ いじめ問題
についての校内
研修支援

□ 生徒指導推進事業（14,882千円）

・生徒指導推進協力員・学校相談員
・生徒指導スーパーバイザー

□ いじめアンケートの実施（年2回以上）

早期発見・早期対応

□ **NEW** 県立学校における
いじめ防止対策組織等の設置
（3,588千円）

□ 24時間電話相談事業
（7,345千円）

□ スクールソーシャルワーカー活用事業（69,418千円）

H25: 24市町村配置（39名）→ H26: 25市町村配置（44名）

□ スクールカウンセラー等活用事業（118,897千円）

□ 心の教育アドバイザー等活用事業（25,622千円）

H25: 243校配置（53名）→ H26: 264校配置（全中学校配置）（63名）
うち中学校2校に週5日配置

□ 子どもの命と心を守り育て
る学校支援事業
（1,188千円）

ネット上のいじめ等への対応

□ 親子で考えるネットマナーアップ事業（358千円）

□ **NEW** 学校ネットパトロール事業（5,456千円）

児童生徒が学校非公式サイトやブログ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。

市町村（学校組合）教育委員会、学校の取組への支援

（市町村の「いじめ防止基本方針」の策定や市町村立学校におけるいじめ防止対策組織等への支援）

課題解決先進校

高校生に本県の将来を担う社会人として必要な基礎力を育成

高知のキャリア教育の3本柱

学力向上

- ・基礎学力の定着
- ・自ら考え、自ら学ぶ力の育成 など

基本的な生活習慣の確立

- ・規範意識の育成
- ・家庭学習の習慣化
- ・読書の習慣化 など

社会性の育成

- ・公共心の育成
- ・コミュニケーション能力の育成
- ・職業観・勤労観の育成 など

25年度までの取組に加えて

学力向上対策

- 学力向上対策の研究（学力定着把握検査）
- 学力サポート員の配置（成績不振の生徒への補力補習）
- 教員セミナー（指定校における指導方法の研究）
- 大学へ行こうプロジェクト事業（大学への訪問）など

社会性の育成

- 21ハイスchoolプラン推進事業（特色ある学校づくり）
- インターンシップ事業（県内企業での就業体験）
- 生徒の企業見学事業（県内企業見学）
- 担い手人材育成事業（デュアルシステム）
- スキルアップ事業（マナーアップ講座、筆記試験対策講座）
- 応募前企業見学（就職希望先の企業を見学）
- 教員の企業見学事業（地元企業の理解）

平成26年度の取組

大きな課題

中途退学

- ここ数年、中途退学者数が増加傾向にある。
- 1年生での中途退学者が多い。（県立高校143名）
- 一部、中途退学率の高い学校がある。

社会性の不足

- 企業からの声として、コミュニケーション能力、勤労意欲、基礎学力などの不足が指摘されている。
- 就職後1年目の離職率は全国より依然高い。

要因

「基礎学力」、「熱意」、「人間関係」などに課題のある生徒が多く入学する現状がある中で
 ◆高校入学後、早い段階での手立てが組織的にできていない。
 ◆多様な生徒の個々の変化に対応した個に応じた指導が十分にできていない。
 ◆入学生の変化に対応しきれていない学校がある。

◆学び直しを含め、中学校までの学習内容を意識した教科指導が十分ではない。
 ◆教科指導では、個々の教員の力量によるところが、組織的な取組がまだ弱い。

◆生徒への指導が進路決定をゴールとするものになりがちで、真のマナーや社会性の育成につなげていない。
 ◆企業や大学等の見学・訪問など、取組の意義の理解が不十分で、生徒の活動が主体性をもったものになっていない。
 ◆就職後の離職、失業など、諸リスクに関する学習等が十分に行われていない。

生徒の意欲を高める応援プラン 10,217千円

中途退学防止に向けて 4,661千円

社会性の育成 5,556千円

全ての学校で25年度末までに学校経営構想図について、中途退学防止や真に社会性の育成につながっているかという観点から改めて見直しを行う。

県内の全ての学校

- ★**拡** 入学後早い段階(1学期)に「仲間づくり」合宿を実施するなど、安定した学校生活を送ることができ支援の徹底
- ★課題を有する生徒に対し、個別の指導計画を作成し、校内支援委員会を核とした組織的な支援を実施
- ★学級経営ハンドブックに加えて、課題を有する生徒への対応の参考となる事例集を作成し、各学校で活用
- ★中学校と高校とのさらなる連携強化
- 生徒情報の引き継ぎやつながりのある進路指導のあり方について、中高の校長が集まり協議する場を設け、生徒を継続的に指導

◆中途退学の多い10校を重点校として指定

- ★各校が**中途退学半減プラン**を25年度中に作成し、学校全体で組織的に取り組む。
- ◎**拡** 放課後や長期休業中などを利用した補力補習
- ◎個に応じた**キャリアカウンセリングの充実**
- ◎**拡** 心の教育アドバイザー等の専門家の活用(人権教育課)
- ・ログシートを用いた個人面接
- ・キャリアカウンセリングの知識技術の習得
- ◎多様な生徒に対する進路支援
- ・チェックシートとマナレの活用
- ・障害者職業支援センターやハローワークなどの外部機関との連携
- ◎教員のカウンセリングマインドの研修充実
- ◎心の教育センターや教育センターによる重点支援

県内の全ての学校

- ★**拡** 生徒のビジネスマナーや勤労観を学ぶ研修強化
- ◎企業人による**実践的研修**
- ◎即戦力につながる**職種別研修**
- ★教員のスキルアップ
- ◎優れた企業人の派遣
- ◎教員の**企業見学**等の充実・拡充
- ◎教員と**企業との意見交換会**実施

◇就職内定や離職の状況に課題のある6校を研究校として指定

- ★社会性不足の生徒や早期離職した生徒の状況等を分析し、その対応策について他県の事例なども参考にしながら**社会人基礎力育成プログラムの開発**を進める。
- ◎**NEW** 中学校教員を交えた**プログラム開発チーム**設置
- ◎**NEW** **先進校視察**の実施
- ★プログラム開発後は各学校で順次展開していく。

平成25年度の取組

インフラの充実と有効活用 (1/3)

普通建設事業のうち、公共・直轄事業については 南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、510億円を計上（新行動計画に基づき、既に着手している南海トラフ地震関連事業がピークを迎える結果、前年度当初比40億円の増額）

- ・ 四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・ 河川・海岸堤防の耐震化や津波避難タワーの整備など、南海トラフ地震対策を新行動計画に基づき着実に実施
- ・ 1次産業の基盤整備をはじめ、引き続き遅れた社会基盤の整備
- ・ 橋梁耐震補強や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保

1. 道路事業の概要

(単位:百万円)

8の字関連事業(3, 918)

国直轄道路事業負担金

【8工区 2, 584 (8の字関連)】

- ・ 高知南国道路
- ・ 安芸道路
- ・ 南国安芸道路
- ・ 窪川佐賀道路
- ・ 中村宿毛道路
- ・ 片坂B P 外2工区

ICアクセス道路(県事業)

【4工区 951】

- ・ 県道高知空港インター線
- ・ 県道高知南インター線
- ・ 県道大久保伊尾木線
- ・ 県道安芸中インター線

国直轄道路事業をバックアップし、県事業と併せて8の字関連事業を実施

整備が進む高知空港インター線と高知南インター線。両インター線はH26年度中の開通を目指す。



法面防災対策(834)

緊急輸送道路等における道路法面对策
・ 国道194号(いの工区)など43工区

(参考) 道路防災総点検再調査

・ 緊急輸送道路における道路法面等の再点検・対策の優先順位の検討について実施

法面对策により、
・ 災害時の道路網の確保
・ 落石事故等の発生を防ぐ

橋梁耐震対策(2, 108)

緊急輸送道路上における橋梁の耐震補強
・ 県道春野赤岡線浦戸大橋など9工区

(参考) 緊急輸送道路以外の橋梁耐震対策

・ 対策の必要な橋梁の抽出・対策の優先順位の検討

橋梁の損傷を限定的なものにと
どめ、
・ 緊急輸送道路の機能確保
・ 孤立集落の発生を防ぐ

通学路の安全対策(954)

緊急合同点検を踏まえ、本格的な対策に着手(平成27年度概成を目指す)

1. 5車線の道路整備事業(4, 532)

中山間地域における安全・安心を確保するため、地域の実情に応じた道路を整備

法面防災対策



橋梁耐震対策



対策実施例

インフラの充実と有効活用 (2/3)

(単位: 百万円)

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

河川の地震・津波対策



地震高潮対策河川事業費 1,932

- ・ 国分川、鏡川等の堤防耐震化
- ・ 浦戸湾流入河川の排水機場の耐震化・耐水化 等



昭和南海地震直後 1946(S21)年12月



現在



海岸の地震・津波対策

国直轄河川海岸事業費負担金 1,519

- ・ 高知海岸(高知市) 海岸堤防耐震補強 等
- 河川海岸高潮対策事業費 888
- ・ 十市前浜海岸(南国市) 海岸堤防耐震補強 等
- 漁港海岸高潮対策事業費 788
- ・ 宇佐漁港海岸(土佐市) 海岸堤防耐震補強 等
- 海岸陸こう常時閉鎖推進事業費 68
- ・ コンクリートによる常時閉鎖等 57箇所

コンクリートによる陸こうの閉鎖



海岸堤防の耐震補強状況



港湾の利用促進と地震・津波対策

国直轄港湾事業費負担金 1,238

- ・ 高知港 東第一防波堤の延伸と粘り強い化
- ・ 高知港 南防波堤の粘り強い化
- ・ 須崎港 津波防波堤の粘り強い化
- ・ 宿毛湾港、室津港の防波堤整備

高知港防波堤の整備



- ・ 港内静穏度を確保するため東第一防波堤の延伸を図る。
- ・ 津波来襲時に備え、防波堤の減災効果が十分に発揮するよう、粘り強い化を促進する。

漁港事業

広域水産物供給基盤整備事業費 997

- ・ 室戸岬漁港 沖防波堤、岸壁耐震強化
- ・ 安芸漁港 沖防波堤
- ・ 佐賀漁港 岸壁耐震強化 等
- ・ 清水漁港 岸壁耐震強化
- ・ 田ノ浦漁港 岸壁耐震強化 (設計) 等
- 漁港単独改良事業費 81
- ・ 伊田漁港 船舶給油取扱所の整備 等

清水漁港岸壁耐震強化



船舶給油取扱所整備



3. 農業農村整備事業の概要

農村災害対策整備事業費 1,342
・四万十町興津地区、安芸市伊尾木地区外 2 地区



農村地域の防災対策として、津波避難タワーや農業用施設の整備を実施

県営ため池等整備事業 57
・芸西村芸西地区外 3 地区



老朽ため池の耐震化等の整備補強や大規模地震に対応するため池の耐震性の検証

中山間地域総合整備事業費 214
・安芸市安芸地区



中山間地域の農業生産基盤と農村生活環境基盤等の整備を総合的に実施

かんがい排水事業費 596
・物部川合同堰地区外 7 地区



基幹的農業水利施設の長寿命化を図るため機能保全計画の作成及び補修工事の実施

4. 砂防事業の概要

通常砂防事業費 882
・大豊町柳野谷川外18箇所
地すべり対策事業 282
・大豊町佐賀山外12箇所
急傾斜地崩壊対策事業 1,306
・東洋町中島上外56箇所
砂防等基礎調査費 265
・指定予定箇所数1,000箇所/年

県民の生命・財産を守るための「土砂災害対策」を実施



【ハード対策】 住家、災害時要支援者関連施設、地域防災拠点、避難所など、防災上重要な施設を土砂災害から保全



【ソフト対策】 土砂災害警戒区域の指定を推進

砂防基盤図作成

基礎調査(現地調査)

土砂災害警戒区域指定(住民周知)

ハザードマップ作成(市町村)

5. 治山・林道・造林事業の概要

治山事業

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を行う

山地治山事業費 1,441
・室戸市傍土外31箇所
山地防災事業費 1,184
・香美市五百蔵外34箇所

治山対策例(施工前)



林道事業

効率的な林業経営や適正な森林整備基盤の整備

林道開設事業費 494
・島日浦線外13箇所
道整備交付金事業費 1,078
・寒風大座礼西線外22箇所

林道開設前



施工後



造林事業

健全な森林の育成のための間伐や多様な森林整備

造林事業費 1,168
・室戸市外29市町村

間伐例(施工前)



施工後



高知新港振興プラン(H24～H28年度)の推進

- ・高知新港の物流・交流拠点としてのポテンシャルや広大な企業用地を活かして、県内産業の振興に繋げる視点から、一層の利活用や競争力の向上を図るため、平成24年度から5カ年間の総合的な振興プランを策定
- ・プランの実現に向けて5つの戦略を迅速かつ積極的に推進

平成26年度の重点取り組み

高知港臨海土地造成事業費 【高知新港高台企業用地】

目的 ◎最大クラスの津波においても浸水しない安全な高台企業用地を造成し、津波被害を懸念する企業の誘致及び既存立地企業への移転・避難場所を提供

事業費 H26年度：250百万円

※ 津波に対して安全な企業用地を、仮置土砂・公共残土を活用して安価に造成

企業誘致の方向性

※施策別の主な戦略2, 5

◎高台の強みや本県の産業振興策をふまえた産業の誘致活動を実施！

・港湾を利用する産業(流通・運送業、製造業 etc.)を中心に企業誘致を推進

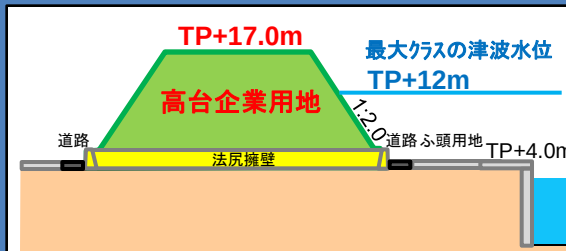
暫定形

H27年度末
1期分譲開始
を目指す!!



南海トラフ地震を見据えた
「避難場所の確保」・「発災後の防災拠点」

2,000人を超える避難者(新港内の従業者・客船乗客等)に対応



施策別の主な戦略

1 集荷・航路誘致方策

- 県内とりこぼし貨物の集荷と新規貨物の掘り起こし(コンテナ)
- 魅力ある新たな航路誘致(コンテナ)
- 国内鉄鋼産業を下支えする県内石灰石の地産外需の推進(バルク)
- 県内産業構造のニーズにあった海陸一貫輸送システムの構築(内貿ユニット)

2 企業誘致方策

- 物流機能の強化(荷さばき・保管機能の強化及び野積場の拡張)
- 高台企業用地の確保
- 防災関連産業の育成及び港湾利用型産業の誘致

3 クルーズ客船誘致方策

- 外国大型クルーズ客船の受入れ態勢の整備
- 効果的な広報・セールス活動の推進

4 地震・津波対策の強化

- 新港で働く人々や利用者を対象とした避難計画の策定
- 災害時の緊急海上輸送を支える防災拠点港としての災害対応力の強化
- 企業物流継続のための港湾BCPの策定及び実効性検証

5 土地利用、施設配置、港湾施設の整備方針

- 東第一防波堤概成にあわせた多目的バース(-14m・-11m)供用によるバルク関連施設の機能強化と防波堤延伸による一層の静穏度の向上
- 貨物量の増加と新規航路誘致に対応したコンテナターミナルの機能充実
- 仮置土砂の有効活用と企業用地の整備

平成26年度当初予算

高知新港岸壁利用促進委託料(9,039千円) ※施策別の主な戦略1

平成26年度春に供用される新岸壁について、安定した利用の促進

高知新港コンテナ利用促進事業費補助金(20,851千円)事務費含む※施策別の主な戦略1

コンテナ貨物の集荷・掘り起こしを行い、高知新港の利用を促進

港湾荷役機械賃借料(8,671千円) ※施策別の主な戦略1

最新のリーチスタック借上げによるサービスの向上と、高知新港の利便性・競争力向上

高知新港企業誘致推進調査委託料(1,221千円) ※施策別の主な戦略2

高台企業用地の分譲に向けての誘致活動

客船受入等業務委託料(4,200千円) ※施策別の主な戦略3

クルーズ客船等の寄港数増加に向けて、船社等への積極的な誘致及び大型外国客船寄港に向けて受入体制の強化

港湾BCP計画策定委託料(20,000千円須崎港、宿毛湾港含む。) ※施策別の主な戦略4

港湾物流機能の早期回復の為、一次防災拠点港を対象とした港湾BCPの策定及び訓練の実施

直轄事業負担金(634,688千円 ※総事業費2,031,000千円) ※施策別の主な戦略5

東第一防波堤の延伸と粘り強い化及び南防波堤の粘り強い化

交付金事業(50,000千円) ※施策別の主な戦略5

東小型船だまりの整備

高知県建設業活性化プランの概要

1. 入札不調・不落への対応

【現場実態の積算への迅速な反映】

- ・実勢価格の迅速な反映による乖離の解消、新たな積算方式の導入
- ・現場に応じた適切な設計・積算の実施等

【十分な工期の確保】

- ・労働者の確保や資材・機械の調達に要する工事準備のための期間を確保

【工事の平準化】

- ・翌債・繰越制度の活用による工事の平準化や県内市町村への働きかけを実施

【技術者等の人材不足への対応】

- ・現場代理人の常駐緩和の制度化、主任技術者の兼任要件の緩和
- ・技術者等の不足状況などを踏まえた発注ロットの大型化

2. 県内建設業の活性化への支援

①新技術開発の支援 ～県外にも打って出られるオンリーワンな企業になるために～

【県土木部支援窓口の創設による支援】

- ・支援窓口を創設し、建設業者の技術開発段階に応じた個別支援を実施
検討段階：技術開発に取り組む企業の誘発を目指した研修等
開発段階：大学・研究機関との連携、実証段階のフィールド提供等
実用段階：技術登録の促進、実績づくりとブラッシュアップ、技術展示会等への出展促進等
- ・防災関連産業育成事業との連携や各種事業を活用した支援のハンドリング

【建設業支援アドバイザー制度の創設による支援】

- ・建設業者の技術開発段階に応じた様々な課題に対し、支援窓口を通じて、専門家の派遣による指導・助言等きめ細かな個別支援を実施

【防災対応に係る新技術研修の実施】

- ・防災対応に係る新技術の開発促進や普及に向けた研修の実施

【経営支援策の効果的な活用促進】

- ・新技術開発における経営革新等の経営支援策の効果的な活用を促進

②県内建設業者の施工力向上の支援 ～底力のある企業になるために～

【県土木部支援窓口や建設業支援アドバイザー制度による支援】【再掲】

- ・建設業者に応じた経営改善等の促進、様々な課題に対する専門家による個別支援の実施

【建設業者向け技術研修の充実・拡大】

- ・インフラ点検の技術力向上等の研修を実施
- ・工程管理等のマネジメント技術研修や建設生産システムの効率化に向けた情報化技術の活用促進

【建設業者の経営・雇用改善の促進】

- ・経営革新や合併・協業化、新分野進出等の経営強化策による支援を関係機関が連携して実施
- ・社会保険未加入業者への継続的な指導、雇用改善に取り組む建設業者の評価項目等の見直し
- ・安定的な雇用促進にも資する工事発注平準化、発注見通しの拡大、事業量見込公表の検討

【建設業の魅力発信の支援等】

- ・建設業の重要性や魅力の発信に対する支援事業を創設し、建設業団体の取組を促進
- ・建設業者のキャッシュフロー改善対策として、維持委託業務における出来高部分払いを検討

【地域防災力向上に資する入札契約】

- ・地域防災力維持確保対策検討委員会の報告に対応した評価項目の検討（重機保有の評価等）

3. コンプライアンスの確立に向けて

【法令遵守の意識】

- ・建設業団体や事業者の取り組み状況の検証、コンプライアンス研修への参加率の向上
- ・建設業団体による優良事例紹介やきめ細かな広報による周知徹底

【違反行為のできない仕組み】

- ・入札制度の見直し（工事費内訳書提出義務の範囲の拡大）
- ・建設業団体における公益通報窓口、コンプライアンス相談窓口の活用促進

【厳しいペナルティ】

- ・平成25年度に強化されたペナルティ（指名停止等）の継続的な実践と見直し

《入札不調・不落への対応》

現状と課題

入札不調・不落の増加

○不調・不落の原因

公共工事の増加や民間需要の急増により、資材の高騰、技術者などの人材不足、仮設資材の確保難などから、全国的に入札の不調・不落が増加している。

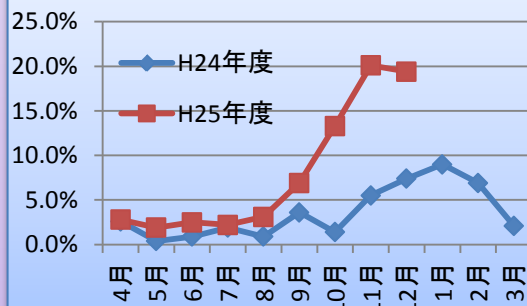
○高知県の状況

本県でも、平成25年10月以降不調・不落が急増し、県民サービスへの影響などが懸念される。

○対策の必要性

県民の安全安心の確保に向けて急がれる南海トラフ地震対策や社会資本整備を進めるためには、不調・不落への対策が急務である。

県土木部入札の不調・不落の発生状況



取組のポイント

現場実態の積算
への迅速な反映

十分な工期の確保

工事の平準化

技術者等の人材
不足への対応

具体的な対応

○実勢価格の迅速な反映による乖離の解消

- ・建築資材の価格動向を継続的に把握し、急変の場合は工事価格に迅速に反映させ、実勢価格と積算価格の乖離を解消

○設計労務単価の早期見直し(県:H26.2.1適用)

○新たな積算方式の導入

- ・材料費や労務費が一体となった施工パッケージ型積算方式の導入(H26.7月予定)
- ・この積算方式に基づく施工単価の収集や分析を行うことで、実勢価格の速やかな把握が可能

○現場に応じた適切な設計・積算の実施等

- ・若手技術職員の現場を読み解く技術の指導強化
- ・設計図書組織としてのチェック体制の強化
- ・受発注者間の工事内容の共有の促進
- ・設計変更手続きの透明化(ガイドラインの策定や審査会設置などを検討)
- ・設計変更事案等の情報共有

○労働者の確保や資材・機械の調達に要する工事準備のための期間を確保

○年度をまたいだ工期設定の拡大(繰越制度の活用など)

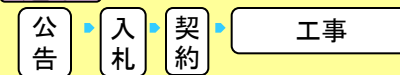
○一般公共事業における翌債制度の積極的な活用や県単事業での繰越制度の柔軟な活用により、年度末における工事の集中の回避と適正な工期の確保

○県内市町村に対する工事の平準化への働きかけの実施

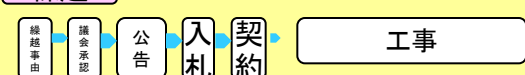
H26年度

H27年度

通常



繰越



○現場代理人の常駐緩和(25年度特例)の制度化

○主任技術者の兼任要件の緩和

(5km以内→10km以内)

○総合評価方式における若手技術者配置への加算

○発注ロットの大型化

県内建設業の活性化への支援

目的

県内建設業の活性化のために、

- ①新技術開発を支援し、県外・海外でも活躍できる建設業者への成長を促進
- ②建設業のマネジメント技術や防災・減災等の基礎技術習得を支援し、経営改善を促進

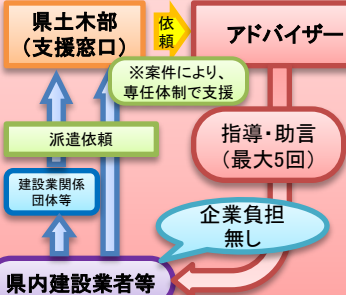
支援施策

予算ベース 13,463千円

県土木部支援窓口の創設

- ・課題解決に向けた相談窓口を常設
- ・各種経営支援策の活用

建設業支援 アドバイザー制度の創設 (5,325千円)



〈支援施策の流れ〉

①新技術開発の支援 ～オンリーワンな企業になるために～

Step 1 検討段階

- アドバイザーによる個別支援
 - ・研修会等の実施
 - ・開発ノウハウの講演・研修を通じて、技術開発に取り組む企業を誘発
 - ・開発への意識を醸成
 - ・今後、需要が高まる工事分野の紹介
- 各種支援事業の周知
 - ・業界団体を通じ、建設業者に広く周知



Step 2 開発段階

- アドバイザーによる個別支援
 - 大学・研究機関との連携
 - ・希望する建設業者に対し、開発段階に応じて研究機関等の情報提供・連携を斡旋
 - 実証段階のフィールド提供
 - ・有望な技術には、実証フィールドの提供や斡旋による開発支援
- 各種支援事業の活用
 - ・各種支援事業の活用促進により、技術開発を加速
 - ・産業振興計画の防災関連産業育成事業との連携



Step 3 実用段階

- アドバイザーによる個別支援
 - 技術登録の促進
 - ・国土交通省のNETIS(新技術情報提供システム)や県モデル発注事業の情報提供や登録の促進
 - 実績づくりとブラッシュアップ
 - ・開発された新技術を県事業で積極的に活用し、改善点を開発業者にフィードバック
 - 技術展示会等への出展促進
 - ・技術展示会等の情報提供や県職員による全国会議での実績の紹介など
- 各種支援事業の活用
 - ・各種支援事業の活用により、PRや出展を支援
 - ・産業振興計画の防災関連産業育成事業との連携

新たな開発に向けた意欲

支援による技術開発の加速

②県内建設業者の施工力 向上の支援 ～底力のある企業になるために～

防災・減災や適正な維持
管理に向けた技術の習得

工事の品質と
マネジメント技術等の向上

- 研修会等による技術力の向上
 - ・インフラ点検技術力の向上に向けた育成プログラム
 - 点検や補修・補強の技術に優れた企業の育成
 - ・建設業界の防災技術等の研修会の実施

- アドバイザーによる経営・技術支援
 - 研修会等による技術力の向上
 - ・工程管理やマネジメント技術等について専門家による研修会を県下各地で実施
 - ・建設生産システムの効率化に向けた情報化技術の検討や研修会の実施
 - 各種支援事業による経営改善
 - ・業界団体を通じ、各種支援事業を建設業者に広く周知

県外・海外
にも通用する
優れた技術

独自の技術を
持った建設業者

健全な経営と高い施工力を
持った建設業者

支援

〈26年度〉

〈27年度以降〉

コンプライアンス確立に向けて

コンプライアンス確立のための3本柱

- 法令遵守の意識
- 違反行為のできない仕組み
- 厳しいペナルティ

県の役割

- ◆ 団体・事業者の取組を検証・支援し、自律的活動を促進
- ◆ 発注機関としてのコンプライアンス確立

目指すべき姿

- ★ 法令・規定の遵守
- ★ 企業倫理の確立
- ★ 社会的な信頼の確保

これまでの取組（～H25年度）

今後の取り組み

県	○コンプライアンス研修 事業者対象、県職員対象、市町村職員対象 ○事業者の取組状況の検証 違反事業者の取組状況を現地調査、建設業協会各支部との意見交換会で調査 ○コンプライアンス基本方針の策定状況を入札参加資格の格付へ反映 策定できていない事業者は2ランク又は最下位へ引き下げ	
	事業者研修への県内建設業者参加率の低下 H24:61% → H25:55%	
建設業界	団体 ○「法令遵守と信頼回復に向けての改善計画書」の策定 ○「行動憲章」の策定 法令遵守の意識を喚起するため、各職場に掲示 ○コンプライアンス研修、勉強会 全体研修及び各支部での勉強会 ○ホームページ等での情報公開の推進、ポスターの作成・配布	9割の事業所がコンプラに取組中 (H25.11)
	事業者 ○「コンプライアンス基本方針」の策定 コンプライアンス委員会の設置、社内研修の実施 ○コンプライアンス研修の受講、社内研修	99%の事業者が基本方針策定済(H25.12)

県	○入札制度の見直し 工事費内訳書の提出の義務付け 事業者が自己評価できない総合評価の施工計画の配点の拡大 一般競争入札の下限の引下げ 一般競争入札の地域要件の設定範囲の拡大 予定価格の事後公表の拡大 等 ○事務所ごとの落札率の公表(県HP)	
	予定価格1億以上における対象工事の割合 H24:35% → H25:48% (各年4～12月実績)	
建設業界	団体 ○外部委員で構成する倫理委員会の設置 協会活動のチェック、助言・提言 ○コンプライアンス委員会の設置 協会活動の推進 ○公益通報制度の創設 ○コンプライアンスに関する相談窓口の設置 各種法令・規則・制度等に関する相談への対応	H25.6.6公表
	事業者 ○社内通報・相談窓口の設置	通報:1件 相談:64件 (H25.4～12)

県	○指名停止措置の見直し 指名停止期間の拡大 再犯加算の拡大 主導者加算の拡大 ○総合評価方式の見直し 独禁法等による指名停止の減点 ○入札参加資格における地域点数の見直し 減点下限を撤廃	

PDCAサイクルによる検証・改善

さらに	○県内建設業者の研修への参加率の向上 目標 土木一式A・・・100% B・・・90% C・・・70% D・・・50% ※H25実績 A・・・100% B・・・73% C・・・66% D・・・44% ○実地調査の対象事業者の拡大(研修出席率の低い地域の事業者等) ○各団体の取組状況の把握、検証、評価
継続的な実践と見直し (コンプライアンス研修、事業者の取組状況の検証等)	
さらに	○ホームページの充実(違法行為のQ&A等、知識の拡大)
新たに	○コンプライアンス意識を継続するために広報を会員へ一斉メール ○積極的な取組企業の実例紹介

さらに	○工事費内訳書提出義務の範囲を拡大(予定) 2500万以上→H26:1000万以上→H27:500万以上
新たに	○工程管理力の向上のための研修の実施 効率的な工程管理による利益の確保
継続的な実践と見直し (倫理委員会の助言を踏まえた協会活動、四半期ごとの協会活動の検証等)	
さらに	○公益通報窓口、コンプライアンス相談窓口の活用促進(HP等での広報等)
新たに	○市町村の入札結果の公表への働きかけ

継続的な実践と見直し (ペナルティの抑止効果の検証等)	
---	--

これまでの取り組み

平成23年度
集落実態調査の実施

中山間地域の課題が浮き彫り

- ・共同作業や冠婚葬祭等、コミュニティ活動が衰退
- ・一次産業をはじめとする担い手の高齢化と後継者不足
- ・耕作放棄地の増大
- ・収入につながる働く場の不足
- ・生活環境の悪化
(商店の消滅、公共交通機関の撤退、病院や診療所の廃止)
- ・野生鳥獣による被害の拡大

中山間対策を
抜本強化

4つの重点テーマを中心に全庁を挙げて取り組みを推進

●集落活動センターを県内11カ所で開設

●農林水産物やその加工品等の生産から流通・販売に至る取り組みを支援

●集落ぐるみで取り組む野生鳥獣に強い集落づくりを県内21集落で実施

●地域の実情に合った移動手段の仕組みづくりを県内各地で推進

更なる取り組みの強化

H26取り組みの全体像

生活を守る

重点テーマ1

集落活動センターの推進

主要施策

- 集落活動センターの更なる拡大に向けた取り組みの推進
〔市町村や地域へのきめ細かなサポート体制の充実・強化、取り組みの可能性を広げる地域外からの視点とアイデアの導入〕
〔集落活動センターの立ち上げや人材配置への支援、高知ふるさと応援隊の導入・研修等への支援〕
- 集落活動センターなどへの超高速ブロードバンドの整備
- シェアオフィスなどの定住サポート
- 地域ぐるみで支え合う防災対策の推進
- 地域福祉の拠点の整備や見守り支え合い活動の支援
- 地域での健康づくりの拠点づくり



重点テーマ3

鳥獣被害対策

主要施策

- 野生鳥獣に強い集落づくりへの支援
- わな配付による集落ぐるみの捕獲推進
- 狩猟者の確保と捕獲技術向上対策の推進
- サル捕獲対策、三嶺でのシカ捕獲対策
- 捕獲鳥獣の有効活用の推進



重点テーマ4

移動手段の確保対策

主要施策

- 地域の実情に合ったきめ細かな移動手段の仕組みづくりへの支援(コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、過疎地有償運送等)
- 鉄軌道・路線バス等の地域の交通維持に必要な施設整備等への支援
- 広域的幹線的バス路線への補助



重点テーマ2

中山間の産業づくり(農林水産物や加工品等を外商につなげる取り組み、小さなビジネス・拠点ビジネスの推進)

主要施策

- 地域資源の活用や地域活性化に向けての取り組みの着手への支援
- 新たに農業や加工品づくりに意欲的に取り組むグループ等への人材育成・情報提供
- eコマースサイトによる中山間等の事業者への(外商)支援
- マーケットの実需に基づいた商品開発・改良の取り組み等への支援
- 産業振興計画の取り組みや地域APへのアドバイザー派遣等の支援
- ビジネスの基礎知識から応用・実践力を身につける研修の実施
- 中山間地域の商業振興と新規創業者等への支援



市町村や地域と連携・協働しながら、全庁を挙げて中山間対策を推進

各分野の施策を融合

防災

強化
南海トラフ地震
対策の抜本

教育

計画重点
ランの推進
教育振興基本

健康・福祉

推進
長寿県構想の
日本一の健康

生活

境等)の促進
通信・生活情報
(道路・生活情報
インフラ整備

産業

移住促進
観光
商工業
水産業
林業
農業
産業振興計画の推進
地産外商

将来像

だれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる中山間地域

集落が維持されている 地域や産業の担い手がいる 働く場が確保されている 支え合いの仕組みができている

主な事業の概要

新：新規 拡：拡充 見：見直し

課題

・高知ふるさと応援隊の定住の促進
・3年後に向けた自立の仕組みづくり
・集落活動センターの普及、県内への広がり

集落活動センターの推進

①集落活動サポート

- 計画的、一体的な森林施業に不可欠な森林調査等の地域活動への支援
 - 拡・森林整備地域活動支援交付金 200,127千円
- 未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐にかかる整備支援
 - ・緊急間伐総合支援事業費補助金 84,632千円

②生活支援サービス

- 中山間地域の生活環境を整備するための市町村の取り組みの支援
 - 拡・中山間地域生活支援総合補助金（移動手段確保支援事業分除く） 260,000千円

③安心・安全サポート

- 地域の支え合いの再構築を目指す「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」で、地域のコミュニティ活動の活性化や見守りネットワークづくりを支援
 - ・支え合いの地域づくり事業費補助金（見守り支援） 2,500千円
 - ・支え合いの地域づくり事業費補助金（小地域活動） 3,400千円
- 地域福祉の拠点を整備し、地域の生活課題に対応した支え合い活動等を支援
 - ・あったかふれあいセンター事業費補助金 155,183千円
 - ・地域福祉推進交付金 15,299千円

④健康づくり活動

- 地域の身近な場所で、健康づくりや在宅医療について相談・服薬支援を受けることができる「高知家健康づくり支援薬局」を整備し、出張相談等を実施
 - 新・健康情報拠点（高知家健康づくり支援薬局）整備事業 7,471千円

⑤防災活動

- 地域ぐるみで支え合う地域防災対策を総合的に推進
 - ・地域防災対策総合補助金 315,970千円
- 市町村が所有又は借家する空き家の耐震改修等への補助
 - 新・地震対策空き家活用促進事業 75,000千円
- 市町村や民間事業者が、地域の防災拠点や避難所となる施設に再生可能エネルギーや蓄電池等を導入する経費を支援
 - 新・再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金 1,343,705千円

⑦交流・定住サポート

- 市町村やNPO等の団体が行う移住を促進する事業の実施を支援
 - 拡・移住促進事業費補助金 105,455千円
- 市町村等が整備するシェアオフィスで創業や事業を行おうとする事業者等の入居を促進し、その活動を支援
 - 拡・中山間地域等シェアオフィス推進事業 24,337千円
- 観光ガイドの個別勉強会への支援
 - ・観光ガイド研修実施委託業務 2,733千円

⑧農産物等の生産・販売

- 新・園芸品等の農作物の集荷力の強化を支援
 - 拡・園芸品等生産・集荷力強化事業 11,179千円
- 担い手等への農地集積の推進
 - 新・農地中間管理事業 97,632千円
- 安心して就農できる環境づくり
 - ・青年就農給付金事業 633,497千円

⑨特産品づくり・販売

- 地域活動の更なる推進を目指す取り組みに対する外部アドバイザーの派遣
 - ・地域フォローアップ事業 721千円
- 特産品販売所等の設置や共同集出荷の取組みに必要な設備等への支援
 - ・こうち商業振興支援事業 21,750千円

⑩エネルギー資源活用

- 木質バイオマスのエネルギー利用施設整備に要する経費への支援
 - ・木質資源利用促進事業費補助金 363,846千円

⑪運営全般、その他

- 集落活動センターなどへの超高速ブロードバンドの整備
 - ・中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金 15,000千円
- 土佐まるごとビジネスアカデミーの開催、地域の課題に応じた講師を派遣する「出前講座」の実施、インターネットライブ中継の科目の拡大
 - 拡・産学官連携産業人材育成事業 51,710千円
- 集落活動センター推進アドバイザーの派遣、研修
 - ・集落活動センター推進アドバイザー派遣事業・集落活動センター等研修事業 3,525千円
- 地域の農業生産の維持、多面的機能の確保の為、集落協定に関する事務代行
 - ・中山間地域等直接支払事業 808,852千円
- 集落活動センターの初期投資に係るハード又はソフト経費及びセンターの取組みに必要な人材の件費・活動費を支援
 - ・集落活動センター推進事業費補助金 300,000千円

高知ふるさと応援隊の定住支援

- 市町村やNPO等の団体が行う移住を促進する事業の実施を支援
 - 拡・移住促進事業費補助金 105,455千円
- 林業労働力確保支援センターを中核とした林業労働力の確保、育成を図るための総合的な対策を実施
 - ・林業労働力確保支援センター事業費補助金 108,493千円
- 漁業後継者の確保
 - 拡・漁業就業者確保対策事業費 65,313千円

※ ⑥鳥獣被害対策 に関連する事業は、鳥獣被害対策のテーマに分類

小計 69.3億円

○「高知家」プロモーションを継続・強化し、各セールス施策と強引に連動し、県産品の販売拡大等を支援

新・高知家プロモーション事業費補助金（一部） 89,100千円

○直販所等を観光資源化し、地域へお金を落とす仕組みづくりへの支援
・観光拠点等整備事業費補助金 220,000千円

○県産材を活用した施設整備や県産木製品の購入等への支援
・木の香るまちづくり推進事業費補助金 38,000千円

○既存の道の駅を災害時の防災拠点として活用できるよう、基本構想の策定及び詳細設計等の支援
新・道の駅防災拠点化事業 62,827千円

○県内外の小売店等への販路開拓・販売拡大の機会を提供
・地域産品販売促進事業 1,812千円

○eコマース「高知家のえいもん屋」運営による中山間等の事業者への（外商）支援
・高知まるごと情報発信事業（県産品電子商取引システム運営等委託料） 2,787千円

○高知県の認知度向上を図るため、マスメディアが集中する首都圏等におけるパブリシティを強化
新・首都圏等マスメディア情報発信事業 8,854千円

○商工団体等が行う商業の活性化事業、商業機能の維持及び地域生活者の利便性の確保を図る事業や、商店街の空き店舗への出店を支援
・こうち商業振興支援事業 21,750千円

○新規創業者等への人材育成や開業に向けた支援
・チャレンジショップ事業 27,100千円

各段階に関わるもの

○地域アクションプランの取り組み等へのアドバイザーの派遣
・産業振興推進アドバイザー事業費 17,601千円

○産業振興計画に位置付けられた取り組み等への支援
・産業振興推進総合支援事業費補助金 330,000千円

○ビジネスの基礎から応用・実践力まで体系的に身につけられる研修の実施
・産学官連携産業人材育成事業（土佐まるごとビジネスアカデミー） 51,710千円

その他

○新規創業者等への支援による雇用創出
新・中山間地域等シェアオフィス推進事業 24,337千円

○地域資源の活用や地域の活性化に向けての取り組みなどへの支援

新・地域づくり支援事業費補助金 85,000千円

○地域づくりアドバイザーの派遣

・地域フォローアップ事業 721千円

○ビジネス研修を実施し、産業人材を育成する

新・産学官連携産業人材育成事業 51,710千円

○先進技術を得得した農業者の育成

新・農業担い手育成センター整備事業 223,674千円

○農業担い手育成センターの研修施設を通じた技術習得等の支援

・農業担い手育成推進事業 15,536千円

○品質向上等に取り組む生産者グループへの新規参入を支援

新・養殖生産チャレンジ促進事業 22,565千円

○沿岸漁業経営体の法人化による企業経営への転換を支援

新・沿岸漁業経営体法人化事業 496千円

○産地と加工業者等の出会いの場を創出

・6次産業化推進事業 30,568千円

○こだわり青果物の販路開拓を支援

新・こだわりニッチ野菜・果実販路開拓事業 8,731千円

○カツオ一本釣り漁業用活餌の県内での安定確保を図るため、使用する魚種や確保手段の多様化を検討

新・活餌安定確保対策事業委託料 5,322千円

○県内でのカツオ等の水揚げを促進するため、水揚げ誘致へ向けた課題を抽出しハード・ソフト両面からの対策を検討

新・カツオ水揚げ促進対策協議会の設置（事務費） 854千円

加工段階

○首都圏等のマーケットと連携し、生産者へ商品評価等をフィードバックすることで、マーケットの実需に基づいた商品開発を支援

新・食品加工業支援事業委託料 15,601千円

○マーケットの実需に基づいた商品の開発・改良の取り組みを支援

新・市場対応商品開発事業費補助金 8,450千円

○水産加工品の多様な需要への対応や工場稼働率の向上を目的に、事業者が連携して推進する取組を支援

新・水産加工業連携促進事業費補助金 4,000千円

課題

・中山間地域に収入をもたらす小さなビジネス等の発掘・育成
・農林水産物やその加工品等を地域外や県外へと売り出す

・地産地消の推進
・地域の拠点づくり

課題

・野生鳥獣に強い集落づくりの拡大

・新規狩猟者の確保

被害対策(防除)

- シカによる農林業被害を防止するための金網柵等の設置経費への助成
 - ・シカ被害特別対策事業費補助金 22,000千円
- 伐採跡地の再造林と一体となって実施する付帯施設(シカ被害対策)等への支援
 - ・森林資源再生支援事業費補助金 28,380千円

被害対策(捕獲)

- わな配付による集落ぐるみでの捕獲の推進とシカ捕獲技術の向上
 - ・集落ぐるみ捕獲推進事業費 23,214千円
 - 新・シカ捕獲マニュアル作成委託料 2,500千円
- 自然植生被害の深刻な三嶺において、関係機関が連携協力し、自衛隊の支援を得ながら、シカ捕獲対策を実施
 - 新・三嶺シカ捕獲支援業務委託料 3,763千円
- サルによる農林業や生活環境等の被害を軽減するため、サル捕獲対策をモデル的に実施し、講習会を開催
 - 新・サル捕獲業務委託料 6,449千円
- 狩猟免許の取得経費等への支援による新規狩猟者の確保
 - ・新規狩猟者確保事業費補助金 5,700千円

被害対策(環境整備)

- 地域において直接指導・啓発を行う鳥獣被害対策専門員の配置
 - ・鳥獣被害対策専門員配置事業委託料 33,432千円
- 集落ぐるみでの被害防除・環境整備・捕獲等の取り組みを支援
 - ・野生鳥獣に強い集落づくり事業委託料 13,122千円

被害対策(有効活用・総合対策)

- 捕獲鳥獣の地域資源としての有効活用への取り組み
 - ・シカ肉等活用推進事業委託料 4,000千円
- 市町村が主体的に実施するきめ細やかな鳥獣被害対策を支援
 - ・鳥獣被害対策市町村支援総合交付金 26,091千円
- 防護柵の設置などの被害防止対策に対し、国の交付金を交付する
 - ・鳥獣被害防止総合対策交付金 186,046千円

小計4.3億円

移動手段の確保対策

課題

・移動手段の確保に向けた市町村ごとのきめ細かな仕組みづくり

小計2.9億円

○中山間地域の生活環境を整備するための市町村の取り組みの支援

- ・中山間地域生活支援総合補助金 (移動手段確保支援事業分) 48,000千円
- 中山間地域移動支援アドバイザー派遣 194千円
- 地域の生活を支える鉄軌道、路線バスなどの確保に必要な調査経費、利用促進活動の広報費及び施設整備費等を支援
 - ・地域の交通維持支援事業費補助金 43,722千円
- 県内の公共交通ネットワークの基幹となる広域的幹線バスの路線の維持のための運行支援
 - ・バス運行対策費補助金 195,786千円

その他

○中山間地域における訪問看護提供体制の整備

- 新・中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金 6,000千円
- 新・訪問看護提供体制強化事業費補助金 8,325千円

○へき地医療の確保

- ・へき地診療所運営費補助金 23,580千円
- ・へき地医療施設設備整備費補助金 62,785千円
- ・無医地区巡回診療事業費補助金 1,920千円

○地域医療格差の是正

- ・ドクターヘリ運航事業 248,970千円

○生活用水対策において、安価で維持管理の安易な施設の試作品の製作等を行い、高齢者の労務等負担の軽減

- 新・高知県版生活用水モデル開発事業 5,305千円

○民間と集落との交流や共同作業の取り組みを通じて協働の仕組みづくりを推進

- 見・結による支え合い推進事業 2,929千円

○藻場の回復等による水産資源の維持増加、河川等の環境保全、環境学習など、漁村が持つ多面的機能の発揮に資する取組を支援

- 新・水産多面的機能発揮対策事業 8,763千円

○中山間地域での教育の実践研究

- ・中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 1,951千円

○公共施設の維持修繕・安全対策

- ・地域の安全安心推進事業 1,600,000千円
- ・通学路の交通安全対策 953,664千円

○道路の整備・防災対策

- 新・道路防災対策 6,581,138千円
- ・1.5車線の道路整備事業 4,531,674千円
- ・せいかつのみち整備事業 400,000千円

小計144.6億円(うち道路関連等140.7億円)

集落活動センターの更なる拡大に向けた取組(1/2)

ステップ

課題

課題解決に向けた県の対策

対策を推進するための手法

ステップ1 (1年)

掘り起こし・計画段階

- ・地域への普及、啓発
- ・住民の意向、ニーズの把握
- ・住民発意の喚起
- ・実施箇所の選定
- ・計画づくり

- 地域(集落)における具体的な情報の不足
- センターのメリットや必要性に対する理解の不足
- センターの活動の土台となる地域活動の衰退
- 地域活動の源となる人財や資源の不足

ステップ2 (1~2年)

立ち上げ協議・準備段階

- ・合意形成、住民総意
- ・組織とネットワークづくり
- ・活動内容の協議
- ・拠点の機能検討、整備

- 会議を円滑に進めるためのノウハウが不十分
- 地域の意見をまとめる調整役や世話役の不在
- 立ち上げに向けたサポート体制が不十分

ステップ3 (3年)

立ち上げ後段階

- ・活動の充実、拡大
- ・活動のフルスペック化
- ・将来的に活動が継続できる仕組みの確立

- 活動の幅の広がりが不十分
- コーディネーターや活動の実践者の不足
- 経済的な活動の目途が立たない

センターの取り組みの確立

将来にわたる活動の継続

県 各地域の取り組みに対して市町村と連携した、きめ細かで濃密に支援できる体制と情報提供が不十分

センターの取り組みが確立するまでには、様々な課題が広範囲で存在

県内全域への取り組みの周知・普及

- ◇市町村の全体計画や戦略づくりへのサポート
- ◇市町村と連携した住民向けの説明会の開催
- ◇地域外からの視点やアイデアの地域への提案 など

センターの迅速かつ円滑な立ち上げ

- ◇ワークショップ等の会合への専門家の派遣
- ◇大学等の連携強化によるセンターの立ち上げ支援
- ◇センターの立ち上げに向けた支援マニュアル作成
- ◇準備段階からの高知ふるさと応援隊の導入支援 など

センター活動の充実、強化

- ◇活動の充実に向けた情報提供やアドバイス機能強化
- ◇センターの様々な活動に対する財政支援
- ◇市町村との連携による3年後のフォローアップの方策の検討 など

横断的な支援

- ◇取り組みの段階や地域のニーズに応じた各種研修会の実施やアドバイザー等の派遣
- ◇センターの取り組みの状況に応じた、きめ細かなサポート

トータルプラン・・・掘り起こし・計画づくりからセンターの取り組みが確立するまでの段階を総合的に支援

トータルプランの推進に向けた4つのポイント

1. 市町村や地域へのきめ細かなサポート体制の充実、強化

- ◇地域支援企画員(総括・集落支援担当職)の新たな配置(7つの地域本部に配置)
 - ・市町村、地域への濃密なサポート
 - ・地域支援企画員への効果的なサポート
 - ・市町村支援チームなど地域での支援体制の先導、調整
 - ・本庁とのパイプ役 など

体制を充実・強化

3. 市町村ごと、地域ごとの計画づくりと進捗管理の導入

- ◇市町村の全体構想や地域ごとの実施計画などへの支援
 - ・市町村ごとの現状分析と全体構想や戦略づくりへの支援
 - ・地域ごとの実施計画づくりへの支援
- ◇センターごとの進捗状況や課題の把握、対応策の検討
 - ・「支援チーム会」、「庁内推進会議」で、センターの進捗状況などについて情報共有し、課題の抽出、課題に向けた対応策の検討

2. 本庁、地域本部、市町村の連携体制の構築

- ◇「庁内推進会議」の定例開催による本庁と地域本部との連携体制の構築
 - ・センターの取り組みの状況について全庁で共有、現状分析と対応策の協議
 - ・本庁、地域の相互の情報交換や橋渡し
- ◇市町村別の「支援チーム会」の設置による県と市町村との連携体制の構築
 - ・市町村と連携した計画づくり、「戦略会議」による進捗管理の実施

4. 取り組みの可能性を広げる地域外からの視点とアイデアの導入

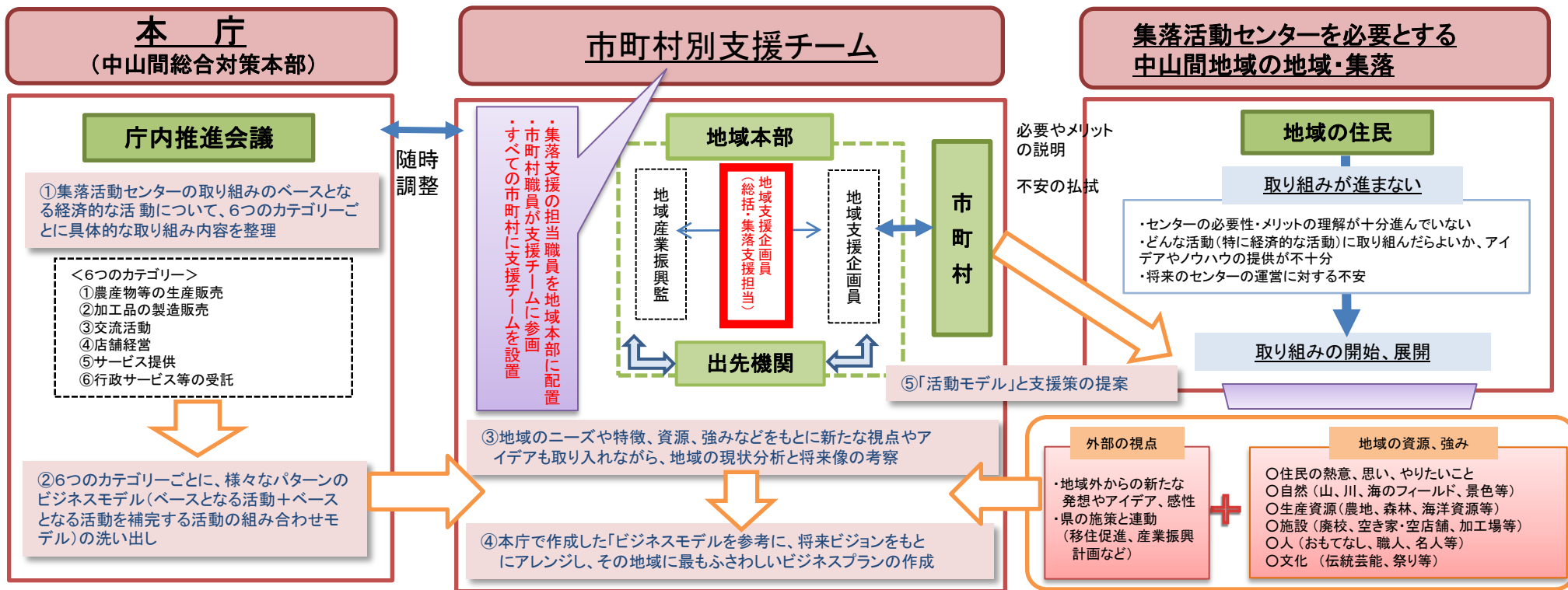
- ◇センターの活動の参考となる「モデルプラン」の提案
 - ・「農産物等の生産販売」や「加工品づくり」、「交流活動」、「店舗経営」などセンターの経済活動を核とした、様々なビジネスモデルの提案
 - ・地域の資源等のブラッシュアップや付加価値をつける方策の導入支援
 - ・移住対策など県の施策等とも連動した、新たなアイデアの導入支援

集落活動センターの更なる拡大に向けた取組(2/2)

～センターの取組みの可能性を拡げる地域外からの視点やアイデアの導入の仕組み～

県

地域



手順・進め方

①経済活動を6つのカテゴリーごとに整理

- ・6つのカテゴリーごとに、その具体的な取り組み内容について整理

【中山間地域対策課】

②様々なパターンの「ビジネスモデル」づくり

- ・6つのカテゴリーごとに、様々なパターンのビジネスモデル(ベースとなる活動+ベースとなる活動を補完する活動の組み合わせモデル)の洗い出し

【庁内推進会議】

③集落活動センターを必要とする地域の現状分析と将来ビジョンづくり

- ・地域のニーズや特徴、資源、強みなどをもとに、新たな視点やアイデアも取り入れながら、地域の現状分析と将来像について考察

【支援チーム】

④「ビジネスプラン」の作成

- ・本庁で作成した「ビジネスモデルを参考に、将来ビジョンをもとにアレンジし、その地域に最もふさわしいビジネスプランの作成

【支援チーム】

⑤地域に対し、「ビジネスプラン」の提案と支援策の提示

- ・集落活動センターを目指す地域に対して、活動の参考となる「ビジネスプラン」の提案と、県等の支援策の紹介

【支援チーム】

急速な少子高齢化が見込まれる本県において社会の活力を維持するため、女性のライフステージを見据えて、国の交付金なども積極的に活用し、**少子化対策を抜本的に強化**するとともに、再就職支援などにより**女性の活躍の場を拡大**

進路選択

結婚

妊娠・出産

子育て

家族の介護・看護

少子化対策の抜本強化

NEW

「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー（仮称）」の新設（15,042千円）

H26.2補正

世論調査①②

ライフステージに応じた相談へのワンストップでの情報提供と、独身者へのきめ細かな相談に応じる結婚支援コーナーを設置

結婚を望む独身男女の出会いのきっかけづくりと結婚を支援

- ◆【再掲】結婚を希望する独身者の相談に総合的に対応する窓口の設置
 - ◆独身者のスキルアップセミナーの充実
 - ◆県主催の交流会の開催 など
- H26.2補正（32,178千円）
- ◆市町村等のイベントへの助成など（5,323千円）

世論調査①

県民だれもが安心して妊娠・出産できる環境づくり

- ◆周産期医療体制充実のため財政支援や、必要な知識・技術を習得させるための研修分娩手当、NICU新生児担当医手当支給機関への助成等（52,209千円）
- ◆特定不妊治療の助成（85,025千円）
- ◆「高知家の産後ケア」体制づくり（2,219千円）

H26.2補正

多子（3子以降）世帯への支援

- ◆第3子以降3歳未満児の保育料の無料化（軽減）（102,090千円） など

子育てに孤立感や不安感を持つ家庭への支援

- ◆地域子育て支援センターの機能充実、子育て支援アドバイザーの派遣（129,772千円） など

世論調査②

子ども・子育て支援新制度（H27）への円滑な移行

- ◆子ども・子育て支援事業支援計画の策定、高知県次世代育成支援行動計画の策定 など（13,449千円）



◆ 県民世論調査

- ① 独身者の出会いと結婚を応援する事業で利用してみたいもの
- 第1位：気軽に行ける相談場所の常設(33.5%)
 - 第2位：各種セミナー(29.0%)
- ② 女性が地域で生き生きと働くための行政の取組
- 第1位：育児のサービスをもっと利用しやすくする（54.4%）
 - 第2位：出産等のために仕事を辞めた女性に再就職する企業への支援を行う（36.8%）

女性の活躍の場の拡大

NEW

「女性のための就労支援コーナー（仮称）」の新設（15,767千円）

潜在的に求職する可能性がある女性や起業を考える女性等をきめ細かく支援するとともに、県内企業へ女性の就労促進を働きかけ

就業を希望する女性の進路設計を支援

- ◆ジョブカフェこうち（92,688千円）
- ◆大学生向けのキャリア形成支援（ソレ管理委託料63,301千円で計上） など

NEW

NEW

出産後の女性再就職促進事業費補助金の創設（40,000千円）

補助金制度を周知

出産でやむなく退職した女性を正規職員として雇用した事業主に一時金を支給

世論調査②

再就職・復職・起業のための支援

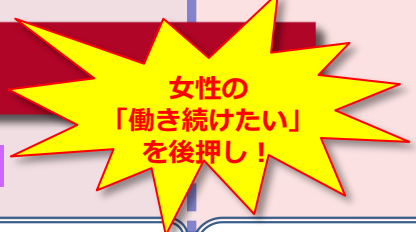
- ◆【再掲】ジョブカフェこうち（92,688千円）
- ◆「ソレ」で実施中のキャリアアップ講座を起業及び再就業に特化して支援（ソレ管理委託料63,301千円で計上）
- ◆土佐MBAの入門編、基礎編に、女性のための起業支援講座を新設（ソレ管理委託料63,301千円＋51,710千円）
- ◆潜在保育士の再就職の支援（6,660千円）
- ◆ひとり親の資格取得、技能習得への補助等（112,808千円）
- ◆福祉研修センターと福祉人材センターの連携による女性の職場復帰に向けた伴走型の支援（福祉人材センター運営委託料34,242千円などに計上） など

働きながら子育てを行う家庭への支援（働き続けるための支援）

- ◆保育士の処遇改善に取組む私立保育所への助成（7,144千円）
- ◆保育所等施設整備、延長保育や一時預かりなど多様な保育事業への助成（2,048,658千円）
- ◆放課後等の安全安心な居場所づくりと様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する（429,592千円）
- ◆仕事と家庭の両立の推進など、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証、支援（3,471千円）
- ◆女性が安心して介護職場で長く就労できるための環境整備（介護機器の導入支援）（18,500千円） など

介護保険制度による介護サービス提供

第6期介護保険事業支援計画（H27～29）の策定



女性の「働き続けたい」を後押し！

ワンストップでの総合的な支援を行うための仕組みの構築に向けて

高知家の 出会い・結婚・子育て 応援コーナー (仮称)

【開設時期】 26年7月
【設置場所】 少子対策課内
※H27～は庁外を検討
【設置者】 県(法人会に運営委託)

H26.2補正 (15,042千円)

2つの相談窓口の機能を一元化して開設

①ワンストップでの情報提供の相談窓口【新設】

【役割】
ライフステージに応じた相談内容
にワンストップで情報提供

・法人会が
雇用
委託
県
・情報収集など、
開設に向けた
業務を統括
・開設後も一定
のサポート

【機能】
・既設の窓口で行われている
支援に関する情報提供
・相談者の状況に応じ、最適
な専門窓口につなぐ
・適宜、情報を
更新していく



②結婚支援の相談窓口【新設】

【役割】
結婚を希望する独身者への総合
的な支援

・法人会が
雇用
委託
県
・県の関連業務
を引継ぎながら
サポート

【機能】
・結婚を希望する独身者等の
相談
・婚活サポーターによる支援
・様々な婚活情報提供
・独身者のスキルアップの
ためのセミナー等の実施
・婚活サポーター間の研修、
情報交換 など

◆ワンストップでの情報提供事業のイメージ

○現在、下記のような既設窓口において個別の対応が行われているが、相談者への「切れ目のない支援」につなげるため、相談者のライフステージに応じた多様なニーズに対して、ワンストップで情報提供。

○最終的には、市町村役場など相談者に身近な場所で情報提供も受けられるようになればより効果的であり、併せて、その手法も検討していく。

<既設の相談窓口(例示)>

【妊娠・出産】

- 市町村(保健福祉センター)
・妊娠・出産に関する相談
- 不妊専門相談センター
・不妊の医学的・専門的相談
- 福祉保健所
・不妊相談、治療費の助成申請
- 思春期相談センター
・思春期の性に関する相談 など

【子育て】

- 市町村(保健福祉センター)
・乳幼児健診、育児相談、助成制度等
- 市町村(保育担当課)
・保育全般(病児、一時預かり等含む)
- 地域子育て支援センター
・子育て相談、発育相談 等
- こうちこども救急ダイヤル
- 療育福祉センター
・発達相談、心理検査 等
- 児童相談所
- 児童家庭支援センター
・子どもの行動などの相談 など

【就 職】

- 女性のための就労支援コーナー
・女性の再就職支援
- ハローワーク
・職業紹介、職業相談、再就職支援 等
- ジョブカフェこうち
・就職に関する相談・情報提供
- 母子家庭等就業・自立支援センター
・母子・父子家庭の自立支援のための情報や就職時の助言等 など

スケジュール

○3ヶ月(4～6月)を準備期間とし、県と法人会が協働で、情報の集約・整理やOJTによる研修などを行ったうえで、7月に開設予定。

○その後も引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い拡充される市町村の保育サービスなども含め、新たな情報の収集・調査・分析等を行う。

対策

課題解決のためには、求職しているがなかなか就労に結びつかない女性(※)や、潜在的に求職する可能性がある女性、起業を考える女性を対象に、きめの細かい支援が必要

※参考値 約8,000人(人材紹介ビジネスを行う企業(1社)への登録者のうち就労に結びつかない女性の数)

◆「女性のための就労支援コーナー(仮称)」設置事業 【15,767千円】

【実施場所】

様々な目的を持った女性が来館する拠点施設「ソーレ」に設置

【業務内容】 開設日: 土日いずれかを含め週4日

①キャリアコンサルティング(予約制)・相談

- ・本人の適性や経歴に応じ、適職や就職に必要なスキルアップの方法をよりきめ細かくカウンセリング
- ・就労にあたっての要求(条件)が多く、就職が決まりにくい方へ条件緩和の働きかけ
例: 比較的求人の少ない事務職希望者を福祉職場へ誘導、短時間・短期間勤務からのスタート勧奨等
- ・就労に不安を持つ女性たちの居場所づくり

②情報提供

- ・求人情報をはじめ、再就職に必要な研修・講座情報、子育て支援を行うNPO法人やファミリーサポート制度等育児・介護情報など
女性が働くために必要な情報を一元的に提供

③県内企業へのアプローチ

- ・相談者のニーズに対応した採用条件の調整など女性の就労促進を働きかけ
- ・ワーク・ライフ・バランスの啓発 (20~30社/月)

④研修の企画・実施

- ・既存にない企業ニーズと求職者のギャップを埋めるような研修の企画、研修機関やソーレでの実施提案
例: 再就職に不安を持つ女性を対象にしたグループワーク実施等 (6回/年)

⑤潜在的な求職者の掘り起こし

- ・市町村子育て支援窓口や保育所・幼稚園へのチラシ配布によるPR
- ・福祉人材センター登録者へ様々な働き方情報を提供
- ・プレマねっと(出産・育児応援サイト)を通じた育児中の女性へのPR
- ・求人情報誌(週刊タウン、ジョブ高知、キャリアザウルス)広告掲載 (15回)
- ・人材派遣を行う企業や経営者協会とのタイアップ
例: 派遣会社が行う登録者へのメール送信に合わせた就労支援コーナーのPR (就職に結びついてない登録者への働きかけ)

⑥職業紹介(あっせん) → H27から実施できるよう検討

ハローワークとの連携

・ハローワーク

求人情報・職業訓練情報、講師派遣、相談員への助言等

職業紹介への誘導、育児・介護サービス情報等

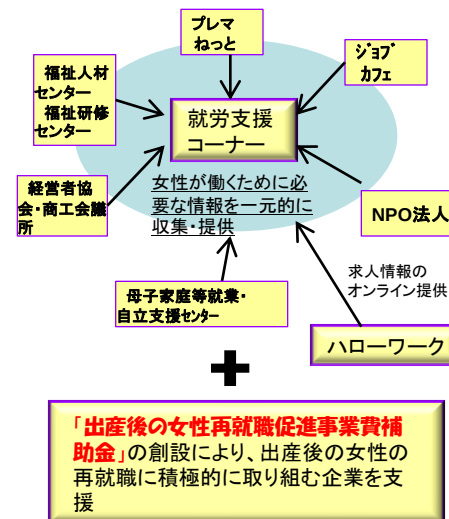
・就労支援コーナー

◆女性のための起業支援講座 【ソーレ管理委託料(63,301千円)で計上+51,710千円】

土佐MBA(H26は「ソーレ」で開催)に、入門編(ソーレ主催)、基礎編(計画推進課主催)を創設

◆女性のための就業支援講座 【ソーレ管理委託料(63,301千円)で計上】

「ソーレ」で実施中のキャリアアップ講座を起業及び再就業に特化して開催



既存就労支援機関の現状と課題

<女性対象>

◆ハローワーク高知マザーズコーナー

【業務内容】職業紹介、相談、キャリアコンサルティング、情報提供、セミナー等開催、求人確保

■H24実績 新規求職者数1,261 就職件数387

課題

- ・求職活動の準備が整い、かつ具体的な就職希望を有する子育て女性等対象
- ・求職活動をやめた方への追跡、潜在的な求職者の掘り起こし、起業支援は行っていない。
- ・土日祝休

<その他機関>

◆ハローワーク

【業務内容】職業紹介、相談、キャリアコンサルティング、情報提供、セミナー等開催、求人確保

■H24実績 新規求職件数52,027 就職件数17,512

※各職業安定所計

課題

- ・求職者が対象
- ・求職活動をやめた方への追跡、潜在的な求職者の掘り起こし、起業支援は行っていない。
- ・土日祝休

※ただし、「ハローワークジョブセンターはりまや」では、第2・第4土曜日は開庁

◆ジョブカフェこうち

【業務内容】相談、キャリアコンサルティング、情報提供、セミナー等開催、しごと体験講習事業等

■H24実績 新規求職者数1,597、就職件数1,120

※3Fハローワーク高知若者相談センター分

課題

- ・若年者(〜39)対象
- ・起業の支援は行っていない。

◆母子家庭等自立支援センター

【業務内容】就業のほか養育費や親権等の法律相談、各種支援情報(年金・手当・医療費等)提供 ■H24実績 相談件数(就労以外含む)1,531、就職件数66

課題

- ・母子・父子家庭対象
- ・土日祝休

1 経済の活性化

～第2期産業振興計画 ver.3の推進～

拡

移住者向け住宅の確保の推進 105,455
(移住促進事業費補助金)

移住促進策のバージョンアップ

移住支援団体等との連携強化を図るための支援策を拡充するとともに、市町村等が行うお試し住宅等の整備に係る負担を軽減することにより、移住者向け住宅の確保を促進する。

①市町村支援事業

補助先：市町村等

補助率：1/2以内

(上限：ハード30,000千円、ソフト4,000千円)

補助対象：市町村等が行う移住促進に係るハード及びソフト事業

拡充

補助対象の拡充

- ・ NPO等が実施するお試し住宅整備等に要する経費
- ・ 空き家の荷物の整理、処分に要する経費
- ・ 国の事業の活用：
 - 震災対策空き家活用促進事業（土木部住宅課）による支援
 - 国の空き家再生推進事業を活用した場合における市町村負担の軽減（1/2→1/4）

②NPO等支援事業（ソフト）

補助先：NPO等

補助率：定額

(1)上限500千円

(2)上限1,000千円

補助対象：(1)地域インターンシップ等のソフト事業

拡充

(2)移住支援団体のネットワーク形成

(産業振興推進部 地域づくり支援課)



NEW

アクティブな情報発信による人財誘致の推進

61,857

移住促進策のバージョンアップ

地域が求める人財の情報を、具体的かつ魅力のある情報としてホームページ等で発信する「アクティブな情報発信」を強化する。

そのうえで、起業・就業支援研修の実施、民間人材派遣会社等との協定の締結及び首都圏移住・交流コンシェルジュの配置等の事業を組み合わせることにより、地域が求める人財の誘致を目指す。

○起業・就業支援研修委託料 9,188千円

委託内容：都市部及び県内での研修運営等

委託先：民間企業

○人財誘致促進事業費補助金 15,000千円

①研修支援事業

補助先：民間事業者

補助率：定額

補助対象：転職者等の研修に係る費用

(OFF-JT：訓練に係る賃金及び経費相当額)

(OJT：訓練実施費用相当額)

②地域づくり人財確保支援事業

補助先：市町村等

補助率：1/2以内

補助対象：人財の派遣（転籍、出向等）に関して市町村等が負担又は補助する経費

(人件費相当額 1,000千円/人)

○事業者モニターツアー実施委託料 2,387千円

委託内容：民間人材派遣会社等に対するモニターツアーの実施

委託先：民間企業

委託方法：競争入札

○移住・交流総合案内業務委託料 34,348千円

委託内容：移住希望者への相談対応等

委託先：(株) パソナ パソナ高知

○事務費 934千円

(産業振興推進部 計画推進課、地域づくり支援課)



拡

高知家プロモーションの推進 95,338 (高知家プロモーション事業費補助金)

高知家プロモーションを継続・強化し、「高知家」の認知度をさらに上げ、高知に行きたくなる、住みたくなる人を増やすとともに、「高知家」統一キャンペーンと関係各部のセールス施策を組み合わせ、観光客増・移住者増・県産品の販売拡大という具体的な成果に直結させる。

- ・補助先：(一財) 高知県地産外商公社
- ・補助率：定額
- ・補助対象：高知家プロモーション事業
高知県イメージ調査



(産業振興推進部 地産地消・外商課)

拡

地域アクションプランの取り組みの支援 330,000 (産業振興推進総合支援事業費補助金)

産業振興計画の地域アクションプラン等に位置づけられた取り組み等を対象に、商品の企画・開発、加工、販路拡大など、生産から販売段階までを総合的に助成する。

①一般事業、特別承認事業

- 補助先：市町村等
- 補助率：2/3以内又は1/2以内(上限50,000千円)
- 補助対象：地域アクションプラン等に位置づけられた取り組み



拡充

②ステップアップ事業

- 補助先：市町村等
- 補助率：1/2以内(上限2,000千円)
- 補助対象：事業の立ち上げ段階や試行段階の取り組み

(産業振興推進部 計画推進課)

拡

土佐MBAのバージョンアップ 37,079 (産業人材育成研修委託料)

産学官連携により実現した「土佐まるごとビジネスアカデミー」(土佐MBA)について、女性のための起業支援講座等を新設するとともに、土佐MBA相談員を配置し受講生のフォローアップをきめ細かく行う体制を構築するなどのバージョンアップを図る。

- ・委託先：県内事業者
- ・委託内容：産業人材育成プログラムに基づいて行う
土佐MBAの運営



(産業振興推進部 計画推進課)

「まるごと高知」を拠点とした外商活動の展開 154,815 (高知県地産外商公社運営費補助金)

高知県地産外商公社の運営、県産品の販路開拓・販売拡大及び情報発信等に対して助成する。

- ・補助先：(一財) 高知県地産外商公社
- ・補助率：定額
- ・対象事業：地産外商公社の運営に関する経費、展示・商談会への出展等に関する経費、観光情報やふるさと情報及び食文化等の情報発信に係る経費 等



(産業振興推進部 地産地消・外商課)

拡

海外に向けた地産外商の展開 24,462 (輸出加速化事業費補助金)

欧米やオーストラリア等でユズや日本酒を中心とした県産品のプロモーションを強化し、県産品のさらなる認知度の向上と海外への販路開拓を進める。

- ・補助先：(公社)高知県貿易協会
- ・補助率：定額
- ・補助対象：欧州、米国、豪州等でのユズ・日本酒等の販路開拓経費



(産業振興推進部 地産地消・外商課)

観光振興の推進 938,141 (観光振興推進事業費補助金)

本県の重要課題である観光振興を効率的、効果的に行うため、観光に係る広報・誘致・受入などの事業を展開する(公財)高知県観光コンベンション協会に対し、運営費及び事業費を助成する。

- ・補助先：(公財) 高知県観光コンベンション協会
- ・補助率：定額

(観光振興部 観光政策課)

NEW

外国人観光客の誘致の推進 20,415

本物の日本を感じられる精神的満足度の高い旅を外国人観光客に提供するため、旅行商品の造成、セールス、受け入れを一体的に取り組むことで、本県への更なる誘客拡大に向けた総合的な推進体制を構築する。

○観光振興推進事業費補助金のうち該当分 17,933千円

補助先：（公財）高知県観光コンベンション協会

補助率：定額

○国際観光推進事業費のうち該当分 2,482千円

（観光振興部 観光政策課）



NEW

地域の旅行商品づくりへの支援 11,709

全国から人を呼ぶことができる旅行商品ブランドを生み出すため、旅行会社の専門家等からマーケットの動向や旅行トレンドを踏まえたアドバイスを受け、広域観光組織の取組を強化する。

○事務費（報償費）11,709千円



（観光振興部



地域観光課）

NEW

首都圏での高知県PRの強化 11,600

都心におけるよさこいイベントの開催にあわせて観光情報等を集中的に発信することにより、本県の認知度向上及び更なる誘客を図る。

○観光振興推進事業費補助金のうち該当分 11,600千円

補助先：（公財）高知県観光コンベンション協会

補助率：定額

（観光振興部 観光政策課）



NEW

農業の担い手等への農地集積の推進 97,632

農用地の利用の効率化・高度化及び農業の生産性の向上を図るため、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進する。

○農地中間管理事業費補助金 89,093千円

補助先：高知県農業公社

補助率：定額（国：10/10、7/10等）

補助対象：機構の体制整備、事業推進に要する経費

○事務費 8,539千円

（農業振興部 農地・担い手対策課）



拡

全国からの誘客に繋がる観光拠点の整備 220,000

（観光拠点等整備事業費補助金）

全国から誘客を図ることができる観光拠点の整備に対して助成するとともに、観光資源の発掘や観光商品の磨き上げの取り組みを促進する。

・補助先：市町村等

・補助率：2/3、1/2

（観光振興部 地域観光課）



NEW

次世代施設園芸団地の整備 665,485

【債務負担】1,003,263

オランダ並みの収量を目指した園芸農業の普及のため、高軒高ハウスや環境制御装置等を備えた次世代施設園芸団地を整備する。

○造成工事請負費 3,470千円

【債務負担】28,711千円

工事の内容：圃場、作業道、排水路等の整備

工期：H27.1～H27.8

○次世代施設園芸導入加速化支援事業費補助金 656,901千円

【債務負担】974,552千円

補助先：事業者

補助率：1/6以内（国1/2以内）

○次世代施設園芸導入加速化推進事業費補助金 4,244千円

補助先：高知県次世代施設園芸団地推進協議会

補助率：定額（国）

○事務費等 870千円

（農業振興部 環境農業推進課）



拡

広域観光組織の活動への支援 63,000

（広域観光推進事業費補助金）

「高知県東部地域博覧会」の開催に向けた支援や、「楽しまん！はた博」終了後の広域観光組織の機能強化の取り組み等に対し助成する。

・補助先：広域観光協議会等

・補助率：1/2

（観光振興部 地域観光課）

NEW

新規就農者の育成等のための拠点整備 223,674

(森林整備加速化・林業再生基金)

新規就農者の確保・育成や先進技術の習得を支援する「農業担い手育成センター」に必要な施設の整備等を行う。

- 長期研修生宿泊施設施設設計委託料 他 34,376千円
委託内容：宿泊施設建設、既存施設改修等の実施設計
- 既存施設修繕工事 他 186,616千円
工事内容：既存研修施設の修繕、解体撤去



「平成25年度2月補正予算への前倒し」
研修・実証用ハウス建設工事請負費等 247,834千円

- 事務費（備品購入費等） 2,682千円

(農業振興部 環境農業推進課)

拡

新規就農者の確保 76,648

(新規就農研修支援事業費補助金)

新規就農者の確保・育成を図るため、実践研修を行う新規就農希望者や研修受入農家等へ助成する。

- ①研修手当（新規・継続分） 28,200千円
補助目的：国の青年就農給付金の対象とならない
研修生の実践研修に対する支援
補助先：市町村等
補助率：県2/3、市町村1/3（上限150千円/月）
- ②研修手当（給付金上乘） 8,688千円
補助目的：青年就農給付金の給付を受ける研修生の実践研修に対する支援（上乘せ）
補助先：市町村等
補助率：県2/3、市町村1/3（上限25千円/月）
- ③受入謝金 39,760千円
補助目的：研修受入農家に対する支援 補助先：市町村等
補助率：定額（上限50千円/月）



(農業振興部 農地・担い手対策課)

拡

県産園芸品のマーケティングの強化 34,000

(新需要開拓マーケティング協議会負担金)



量販店や中食・外食等の実需者への販路開拓等に取り組むとともに、消費者ニーズに対応する産地調整を強化し、農家所得の向上に繋げる。

・負担先：新需要開拓マーケティング協議会（県、園芸連、中央会）

(農業振興部 産地・流通支援課)

NEW

土佐あかうし増産体制の整備 21,813

土佐あかうしを安定的に供給するため、乳牛への受精卵移植技術を用いた子牛の増産体制を確立するとともに、繁殖雌牛の健康状態の診断を充実させ、生産効率の向上を図る。

- 土佐あかうし受精卵生産委託料 6,436千円
委託内容：受精卵の生産・移植
委託先：国立大学法人高知大学
全国農業協同組合連合会高知県本部



- 土佐あかうし増頭対策事業費補助金 3,215千円
補助先：全国農業協同組合連合会高知県本部
補助率：1/2以内
補助対象：キャトルステーションの整備、受精卵移植等経費

- 事務費等（備品購入費等） 12,162千円

(農業振興部 畜産振興課)

森の工場の活性化に向けた支援 288,130

(森林整備対策基金)

計画的で効率的な木材生産のために集約化施業地として認定した森の工場内での施業に対して助成する。

- 森の工場活性化対策事業費補助金 191,800千円
補助先：林業事業体等
補助率：間伐材搬出支援 一般用材 1,000円/m³
チップ等端材 2,000円/t
作業道整備 造林事業標準事業費の80%から造林事業費補助金額を差し引いた額以内
補助対象：間伐材搬出に係る費用、作業道整備に係る費用
- 高性能林業機械等整備事業費補助金 79,675千円
補助先：市町村、森林組合等
補助率：3/10以内、4.5/10以内、5/10以内
補助対象：高性能林業機械の購入、改良、レンタルに要する経費



- 林内路網アップグレード事業費補助金 14,000千円
補助先：林業事業体等
補助率：5/10以内、800円～7,700円/m（定額）

- 事務費 2,655千円

(林業振興・環境部 林業改革課)

NEW

CLT建築の普及促進とパネル工場立地の加速化

103,715

(森林整備加速化・林業再生基金)

豊富な森林資源の活用方法として新しい建築工法であるCLTによる木造建築の普及促進に向けて、CLT建築推進協議会が行う活動及び県内CLT建築物の設計費用等に対して助成するとともに、CLT先進県としてのパネル工場の立地に向けた調査を行う。



○CLT普及促進事業費補助金 48,415千円

補助先：CLT建築推進協議会 補助率：定額

補助対象：CLT建築普及事業、技術取得事業、建築推進事業 等

○CLT建築促進事業費補助金 28,000千円

補助先：建築主体等 補助率：1/2以内

補助対象：CLT建築物の設計、基本構想の企画・検討、実証データの分析にかかる費用

○CLT事業化調査等委託料 27,300千円

委託内容：CLTパネル工場設置検討に必要な市場性調査、課題抽出及び対策、工場規模等の事業化案の作成

委託先：民間企業

(林業振興・環境部 木材産業課)

土佐材の外商促進に向けた取り組み 40,409

土佐材の外商規模拡大と強化のために土佐材販売力抜本強化プロジェクトチームが中心となって取り組む①内航船活用による大規模輸送の試行、②大口の県外新規取引先開拓のためのサンプル出荷を支援するとともに、首都圏等での営業活動強化にかかる経費等を助成する。

○県産材販売促進検証事業費補助金 16,750千円

補助先：協同組合高知木材センター

補助率：①2,500円/m³、②7,500円/m³補助対象：①内航船を利用した県内から県外への出荷に係る経費
②新規顧客開拓のためのサンプル出荷に係る経費

NEW

○新しい木材流通拠点整備事業費補助金 23,659千円

補助先：協同組合高知木材センター

補助率：定額、1/2

補助対象：①センター土地建物賃借料、首都圏営業拠点賃借料

②外商窓口の体制構築に係る経費

③社外営業統括員に係る経費

拡充



(林業振興・環境部 木材産業課)

拡

計画的で一体的な森林施業の推進 200,127

(森林整備地域活動支援交付金)

(森林整備地域活動支援基金)

森林経営計画の作成や施業の実施に必要な森林の現況調査、境界の確認など施業集約化の推進に必要な地域活動等に対して助成する。



・交付先：市町村

・交付率：定額

・交付対象：

- ①森林施業計画が認定されていない森林での森林経営計画作成支援 6,000円/ha以内
- ②森林施業計画が認定されている森林での森林経営計画作成支援 2,800円/ha以内
- ③森林経営委託による計画期間内の施業を含めた合意形成等活動支援 (境界確認有) 40,500円/ha以内
- ④森林経営委託による計画期間内の施業を含めた合意形成等活動支援 (境界確認無) 28,500円/ha以内
- ⑤森林施業の集約化に必要な活動支援 (境界確認有) 34,500円/ha以内
- ⑥森林施業の集約化に必要な活動支援 (境界確認無) 22,500円/ha以内
- ⑦森林経営計画作成や施業集約化に必要な既存路網の簡易改良等支援 7,500円/ha以内

(林業振興・環境部 森づくり推進課)

NEW

養殖業の担い手育成と協業化への支援 22,565

県内養殖経営体の協業化による経営強化及び高い技術と知識を備えた担い手の育成に取り組む。

○養殖業人材育成研修等委託料 5,800千円

①養殖ビジネススクール運営事業

委託内容：養殖に関する専門知識と経営に関する研修

②養殖経営協業化等サポート事業

委託内容：協業化を推進するための経営相談会の開催及び経営診断業務

○養殖業協業化促進事業費補助金 16,364千円

補助先：市町村

補助率：1/3以内又は10/10

補助対象：養殖小割、共済掛金

○事務費 401千円



(水産振興部 漁業振興課)

拡

新規漁業就業者の確保に向けた取り組み 54,474 (新規漁業就業者支援事業費補助金)

従来の釣り漁業者に加え、養殖業者として新たに自立しようとする者への研修に係る生活支援及び漁業活動に必要な漁船取得に係る費用を助成する。

①新規漁業就業者支援事業

補助先：市町村

補助率：生活支援、損害保険料 2/3以内

指導者報償費 5万円/月

補助対象：研修生の生活費、損害保険料及び指導者への報償費



②新規漁業就業者漁船リース事業

補助先：市町村

補助率：1/3以内

補助内容：新規漁業者に漁船をリースするために漁協が実施する中古船取得経費

③漁業就業者漁船リース事業

補助先：市町村

補助率：1/3以内

補助内容：経験者及び養殖業を協業して営むグループに漁船をリースするために漁協が実施する中古船取得経費



(水産振興部 漁業振興課)

NEW

水産物の地産外商の推進 20,712

首都圏や関西圏を中心とした大都市圏の飲食店（「高知家の魚パートナー店」（仮称））と産地とのネットワークを構築し、飲食店のニーズの産地への提供・産地情報の飲食店への提供等を行う。あわせて、その取り組みをフォローアップし、本県水産物の地産外商を推進する。

○水産物地産外商推進事業委託料 13,673千円

拡充

委託内容：大都市圏の飲食店の掘り起こし、商談会の開催、シェフツアー 等

○水産物販売促進事業委託料 7,039千円

NEW

委託内容：飲食店のニーズ把握と産地への情報提供
水産物取引の開始に向けたサンプル提供
委託先：JFこうち・海の漁心市株式会社



(水産振興部 合併・流通支援課)

NEW

首都圏における水産物販売拠点整備への支援 3,037 (水産物首都圏販売拠点設置事業費補助金)

築地場外市場に新設される「全国漁港マーケット（仮称）」に出店する県内事業者に対して施設の整備等に要する費用等を助成することで、首都圏における県産水産物のPRや販路拡大に繋げる。

・補助先：県内の水産流通事業者等

・補助率：10/10又は1/2以内

・補助対象：施設の改修費、家賃等



(水産振興部 合併・流通支援課)

NEW

マグロ養殖の振興 35,827 【債務負担】38,690

本県マグロ養殖の持続的な振興を図るため、人工種苗の導入を促進するための親魚養成・採卵技術の開発を進めるとともに、新たな漁場の設定に向けた測量調査を実施する。

○人工種苗生産技術開発委託料 24,116千円

【債務負担】38,690千円

委託内容：親魚養成、採卵技術開発

○養殖漁場測量調査委託料 6,605千円

委託内容：人工種苗を導入する新たな漁場の設定に向けた海底地形や海象の測量調査

○事務費 5,106千円



(水産振興部 漁業振興課)

NEW

活餌の安定した確保 6,176 (活餌安定確保対策事業委託料)

かつお一本釣り漁業用活餌の魚種や確保手段の多様化を検討し、活餌の県内での安定確保を図る。

○活餌安定確保対策事業委託料 5,322千円

委託内容：採捕されたイワシ類等の蓄養及び試験的な供給
委託先：すくも湾漁協

○事務費 854千円



(水産振興部 漁業振興課)

NEW

ものづくり企業応援体制の抜本強化 210,547 【債務負担】27,455

(ものづくり力強化対策事業費補助金)

「ものづくり」に取り組む県内企業に対し、ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進までを一貫してサポートするため、高知県産業振興センターの企業応援体制を抜本的に拡充し、地産地消から外商までの取り組みを強力に加速化する。

- ・補助先：(公財) 高知県産業振興センター
- ・補助率：定額
- ・補助対象：「ものづくり地産地消・外商センター」を設置し、ものづくり総合相談窓口を通じてワンストップサービスを行うなど、県内のものづくり企業に対して一貫したサポートを行うための体制強化等に要する経費



【高知県産業振興センター体制強化の主な内容】

県内のものづくり企業に対する一貫したサポート体制の強化

NEW

- ・ものづくり支援の総合相談窓口を設置し、ワンストップで対応

拡充

- ・専任担当者を配置し、企業ごとに一貫したサポートを実施

NEW

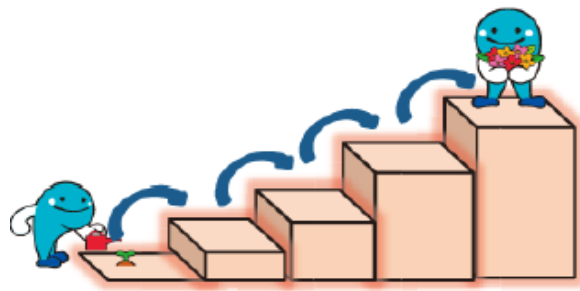
- ・全国に通用する製品、工場づくり、マーケティングサポートができる専門人材の配置

NEW

- ・県外見本市等への出展機会を拡充するとともに、県外における外商活動を強化するための外商コーディネーターを配置(名古屋：新規1名、東京：増員1名)

拡充

(商工労働部 工業振興課)



拡

成長分野における外商力の強化 48,010 (研究会発事業化支援事業費補助金)

成長が期待される分野(食品、天然素材、環境、健康福祉)の事業化に向けた支援を行うとともに、事業化した製品の売上高の向上を目指すためにPDCAを見直したうえで新たな販路開拓に取り組む事業者に対しての支援を強化する。

①事業化支援(研究会で認定されたプランへの支援)

新たな販路開拓に取り組む企業等に対する
再助成を可能とする。

拡充

補助先：県内中小企業等又はそのグループ

補助率：事業体 ソフト2/3(上限4,000千円)

ハード1/10以内(上限10,000千円)

個別事業者 ソフト1/2(上限3,000千円)

ハード1/10以内(上限5,000千円)

②成長支援(特に成長が見込まれる事業への重点支援)

補助先：県内中小企業等

補助率：ソフト1/2、ハード15/100以内(上限33,000千円)

(商工労働部 工業振興課、新産業推進課)

拡

ものづくり地産地消・外商の強化 108,800 【債務負担】48,000

(ものづくり地産地消・外商推進事業費補助金)

県内外で需要のある機械や設備等を県内企業が開発する取り組みを推進するため、試作機の企画・開発や製品の全国展開に向けた改良事業に対して助成を行い、ものづくり企業の技術力や外商力の向上を図る。

①試作開発準備事業(製品の構想、基本設計)

補助先：県内中小企業

補助率：1/2以内(上限額1,000千円)

②試作開発事業(試作機の開発)

補助先：県内中小企業又はその事業体

補助率：個別事業者 1/2以内(上限10,000千円)

事業体 2/3以内(上限13,500千円)

③製品改良支援事業(試作機の改良、検証)

補助先：県内中小企業又はその事業体

補助率：個別事業者 1/2以内(上限10,000千円)

事業体 2/3以内(上限13,500千円)

(商工労働部 工業振興課)

NEW

伝統的工芸品産業等の振興 8,618 【(伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金)

持続可能な伝統的工芸品産業等の形成に向けて、伝統産業を支える担い手の育成や、新たな商品開発及び販路拡大等に対して助成することで、本県の伝統的産業の振興を図る。

- ・補助先：市町村
- ・補助対象事業及び補助率：
 - ①短期体験研修開催事業 2/3以内
 - ②研修場所・環境整備事業 2/3以内
 - ③研修者受入事業
 - 研修者滞在費 2/3以内（上限100千円/月）
 - 研修指導費 定額（50千円/月）
- ※市町村負担の継ぎ足し補助1/3あり



※新たな商品開発や販路拡大については、高知県産業振興センターが助成制度を創設

伝統的工芸品等支援事業

- ・補助先：生産団体等
- ・補助率：2/3以内
- ・補助対象経費：商品開発費、技術向上費、販路開拓費 等

（商工労働部 工業振興課）

拡

県内の設備投資の促進 87,000 【(債務負担) 60,000 (設備投資促進事業費補助金)

県内企業(製造業)の設備投資に対して助成することで、企業の生産性等を高め、企業活動の継続・拡大と雇用の確保を図る。

- ・補助先：県内企業（製造業）
- ・補助対象：設備、設備投資を伴う土地又は建物の取得等
- ・補助率：6.8%
- ・補助要件：県内新規雇用1名以上の純増
設備投資額25,000千円以上
金融機関から資金借入を受けること



（商工労働部 工業振興課）

拡

防災関連産業の推進 70,788 【(債務負担) 16,000

南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を図るため、防災関連製品・技術の地産地消の取り組みや外商活動を支援する。

- ものづくり地産地消・外商推進事業費補助金（防災枠）〔再掲〕
33,800千円
【(債務負担) 16,000千円

※補助内容の詳細は、ものづくり地産地消・外商推進事業費補助金を参照

- 防災関連製品の公的調達費 20,000千円
- 防災製品開発アドバイザー等謝金等 5,714千円
- 事務費等 11,274千円



（商工労働部 工業振興課）

NEW

産業振興計画の更なる推進に向けた 新たな融資メニューの創設 938,701 【(債務負担) 1,697,858 (中小企業制度金融貸付金保証料補給金)

高知県産業振興計画への企業の参画を促し、県内の産業振興につなげるため、産業振興計画に沿った事業の展開に必要な資金の確保を支援する新しい融資メニューを創設する。

- 産業振興計画推進融資
資金用途：設備資金、運転資金
償還期間：7年、10年
貸付利率：2.27%以内（7年）
2.42%以内（10年）
保証料率：0.30%（標準）（7年）
0.25%（標準）（10年）
限度額：1億円/社



（商工労働部 経営支援課）

企業誘致活動の推進 1,031,986 【債務負担】 649,500

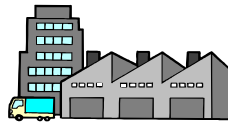
積極的な企業誘致活動により県外からの企業誘致や工場の新増設等を推進し、県内における雇用機会の創出と、県経済の活性化に繋げる。

- 企業立地促進事業費補助金 891,496千円
【債務負担】 600,000千円

補助先：企業立地促進要綱に基づく指定企業

補助率：10～45%、定額

補助対象等：土地取得、建物又は機械設備の取得、雇用奨励金



- コールセンター等立地促進事業費補助金 109,388千円
(※債務負担は企業立地促進事業費補助金と同じ)

補助先：企業立地促進要綱に基づく指定企業

補助率：10～100%、定額

補助対象等：土地取得、建物及び機械設備の取得
又は賃貸、通信費、雇用奨励金 等



- 大規模コールセンター誘致推進事業費補助金
【債務負担】 49,500千円

補助先：大規模な賃貸用オフィスを取得する事業者

補助率：15%

補助対象等：大規模コールセンター事業者への賃貸に供する
ためのオフィスの取得経費

- 企業立地セミナー開催委託料 11,358千円

委託内容：企業立地セミナーの開催 (2回)

拡充

- 事務費等 19,744千円

(商工労働部 企業立地課)



拡

工業団地の整備 133,315 [特別会計]

県内外からの企業立地の実現を図り、県経済の活性化に繋げるため、高知市との共同開発により(仮称)高知一宮団地の整備を進めるとともに、新たに南国市との共同開発で(仮称)南国日章工業団地の開発に着手する。

- (仮称)高知一宮団地整備費 19,423千円
 - ・環境影響調査業務委託料 4,245千円
 - ・水文調査等委託料 2,333千円
 - ・用地取得委託料 2,215千円
 - ・事務費等 10,630千円

- (仮称)南国日章工業団地整備費 113,892千円
 - ・用地測量業務委託料 62,918千円
 - ・実施設計業務委託料 42,959千円
 - ・事務費等 8,015千円



(商工労働部 企業立地課)

新たなコンテンツビジネスの創出 32,358

コンテンツ産業分野に対し、新たなビジネスの掘り起こしや専門家の派遣等により、事業化に向けた総合的な支援を行う。

- 研究会発事業化支援事業費補助金 18,000千円
 - 補助先：県内の中小企業等又はそのグループ
 - 補助率：ゲーム制作事業 1/2以内
その他コンテンツ事業 事業体 2/3以内
個別事業者 1/2以内

- 高知コンテンツビジネス創出育成協議会負担金 1,804千円

- ソーシャルアプリ開発人材育成事業委託料 5,271千円
 - 委託内容：ソーシャルアプリを開発・運用することができる人材の育成等

- 事務費等 7,283千円



(文化生活部 まんが・コンテンツ課)

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

2 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～高知県南海トラフ地震対策行動計画を力強く実行～

拡

地域の防災対策の推進 315,970 (地域防災対策総合補助金)

地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指すため、市町村が行う「自助」につなげる対策、「共助」を高める対策及び「公助」として取り組むべき対策に対し助成する。

- ・補助先：市町村等
- ・補助率：1/2
- ・補助対象：自主防災組織の防災資機材の整備
学習会や訓練の開催
避難場所や避難所における環境整備 等



(危機管理部 南海地震対策課)

拡

実践的な総合防災訓練の実施 8,367

従来の防災訓練に加え、地域に応じた現実的な被災シナリオをもとにした実動訓練を行い、応急対策活動能力の向上を図る。

- 総合防災訓練委託料 2,852千円
委託内容：訓練シナリオの作成及び訓練運営補助
- 総合防災訓練用工作物等工事請負費 5,515千円



(危機管理部 危機管理・防災課)

拡

地域防災力の向上 30,250 (消防防災対策総合補助金)

南海トラフ地震等の災害に備え、地域防災力の向上を図るため、消防団の資機材整備や女性防火クラブの防火防災活動等に対して助成する。

- ・補助先：市町村等
- ・補助率：1/2、定額
- ・補助対象：消防団の資機材（安全装備品、バイク）の整備
女性防火クラブの防火防災活動
少年消防クラブ等の学習活動

拡充

NEW

(危機管理部 消防政策課)

拡

住宅耐震化の促進 234,500 (住宅耐震化促進事業費補助金)

昭和56年以前に建てられた住宅の耐震化を進めるために市町村が行う事業に対してその費用の一部を助成する。

平成26年度からは空き家等の耐震改修・断熱改修等のリフォーム費用を補助対象に追加し、住み替えの促進や空き家の廃屋化防止を図る。

- ・補助先：市町村
- ・補助率：1/4
- ・事業名 補助対象事業費 件数：

①住宅耐震診断事業	30千円/件	600戸
②住宅耐震改修設計事業	200千円/件	400戸
③住宅耐震改修事業	900千円/件	400戸
④コンクリートブロック塀耐震対策事業	200千円/件	100件
⑤老朽住宅除却事業	1,600千円/件	100件
⑥震災対策空き家活用促進事業	対象事業費上限9,000千円	50件



NEW

平成25年度2月補正予算で、①1,600戸、②③800戸、④300件を前倒して計上

(土木部 住宅課)

拡

大規模建築物等の耐震化の促進 39,754

耐震改修促進法の改正（H25.11.25施行）により、耐震診断の実施と診断結果の報告が義務付けられた建築物（3階建以上かつ5,000㎡以上等）の所有者が行う耐震設計に対して助成する。

また、義務付け対象となる建築物のうち、緊急避難路等沿道の建築物の実態を調査する。

- 建築物耐震対策緊急促進事業費補助金 31,962千円
補助先：市町村
補助率：1/4 ※市町村から対象建築物の所有者に対し、国・県と合わせて5/6補助とする
※別途、国の直接補助制度（補助率1/6）がある
補助対象：耐震改修設計に要する経費



- 耐震改修促進計画改定基礎調査委託料 7,792千円
委託内容：緊急避難路等沿道の建築物の実態把握調査

NEW

(土木部 住宅課、建築指導課)

NEW

医療施設の耐震化の加速化 182,265**(医療施設耐震対策緊急促進事業費補助金)**

耐震改修促進法の改正（H25.11.25施行）に伴う国の新たな補助制度を活用し、医療施設の耐震化を早急に進める。

①耐震診断事業

補助先：県の防災拠点として指定された病院

補助率：5/6（県1/2、国（交付金）1/3）

※別途、国の直接補助制度（補助率1/6）がある

補助対象：耐震診断に要する経費

②耐震改修設計費補助事業

補助先：県の防災拠点として指定された病院

補助率：5/6（県1/2、国（交付金）1/3）

※別途、国の直接補助制度（補助率1/6）がある

補助対象：耐震改修設計に要する経費

③耐震改修工事業

補助先：県の防災拠点として指定された病院

補助率：11/15（県2/5、国（交付金）1/3）

※別途、国の直接補助制度（補助率1/15）がある

補助対象：耐震改修工事に要する経費

（健康政策部 医療政策・医師確保課）

**住宅の部分的な耐震対策の検討 525**

住宅は倒壊しても生命だけは守ることができるよう、部分的な耐震対策について検討を行う。

○事務費（報償費等）525千円

（危機管理部 南海地震対策課）



拡

津波避難施設整備の加速化 1,432,056**(津波避難対策等加速化臨時交付金)**

国の緊急防災・減災事業債を活用した津波避難施設の整備を大幅に加速化し、あわせて地域の実情を踏まえたきめ細かな防災対策を促進する。

（平成26年度着手事業まで対応）

- ・交付先：市町村
- ・交付率：定額
- ・交付対象：防災目的基金への積立

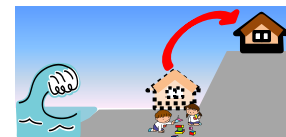


（危機管理部 南海地震対策課）

保育所等の高台移転に伴う施設整備への支援 367,455**(保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金)**

南海トラフ地震で発生する津波から乳幼児の安全を確保するため、高知県職員等こころざし特例基金を活用し、保育所・幼稚園等の高台移転に伴う施設整備に対して助成する。

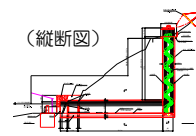
- ・補助先：市町村等
- ・補助率：3/4以内（国庫補助等含む）
- ・補助対象：保育所・幼稚園等の高台移転に伴う施設整備に要する経費



（教育委員会 幼保支援課）

津波避難シェルターの整備 111,416**【債務負担】211,487****(津波避難シェルター整備工事請負費)**

室戸市佐喜浜町において避難方法の選択肢の一つである津波避難シェルターの整備を行う。



（危機管理部 南海地震対策課）

NEW

沿岸部の公園等への津波避難施設の整備 27,732

公園等への来園者を津波から守るため、土佐西南大規模公園（大方地区）、手結港（ヤ・シィパーク）及び甲浦港（白浜）海岸緑地公園に津波避難施設の整備を進める。

○概略設計地質調査委託料（土佐西南大規模公園） 5,882千円

委託内容：概略設計、地質調査

○港湾海岸緑地公園津波避難施設設計等委託料

（手結港、甲浦港）21,850千円

委託内容：概略設計、地質調査等



（土木部 公園下水道課、港湾・海岸課）

NEW

宿毛市長期浸水対策の検討 14,148**(南海トラフ地震宿毛市長期浸水対策事業委託料)**

津波による長期浸水被害が高知市に次ぐ規模で想定される宿毛市において、被害の軽減を図るための止水、排水対策及び住民避難対策の検討を行う。

- ・委託内容：止水対策、排水対策等の検討、検討会開催等

（危機管理部 南海地震対策課）

拡

地震火災対策の強化 4,196

南海トラフ地震に伴う大規模火災による被害を防止するため、出火・延焼防止に係る具体策のほか、モデル地域における避難計画の検討等を行い、火災対策を取りまとめる。

また、電気・ガスの正しい取扱いや感震ブレーカー等についての普及啓発を行う。

- 地震火災対策検討事業費（報償費等） 2,271千円
- ガス・電気安全利用啓発フェスティバル開催委託料 989千円

委託内容：イベント開催

- リーフレット作成等委託料 936千円

委託内容：啓発用資料の作成・配付

（危機管理部 消防政策課）



NEW

地域防災体制の確立 44,988

総合防災拠点の運用や市町村の支援などを行う南海トラフ地震対策推進地域本部（5地域）の体制確立を図る。

- 事務費（備品購入費等） 44,988千円

（危機管理部 危機管理・防災課）



拡

総合防災拠点の整備 818,656 【債務負担】790,000

災害発生時に応急対策等に迅速に対応するため、総合防災拠点の整備を行う。

- 総合防災拠点設備設計等委託料 6,722千円
委託内容：設備機器の設計等
- 総合防災拠点設備整備等工事請負費 328,934千円
- 室戸広域公園屋内運動場整備事業費 483,000千円
【債務負担】790,000千円

（危機管理部 危機管理・防災課）（土木部 公園下水道課）



©やなせたかし

NEW

農業用燃料タンクの減災対策 114,250 （燃料タンク対策事業費補助金）

南海トラフ地震による強い揺れや津波によって燃料用タンクから重油が流出することで発生が懸念されている火災等の二次災害を防止するため、流出防止装置付きタンク、重油代替暖房機の導入を支援する。

- ・補助先：市町村 ・事業実施主体：JA等
- ・補助率：定額、1/2又は1/6
- ・補助対象限度額：流出防止装置付きタンク 定額（上限500千円/基）
木質バイオマスボイラー 4,000千円/10a
ヒートポンプ 3,000千円/10a

（農業振興部 産地・流通支援課）



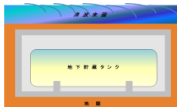
NEW

漁業用燃料タンクの減災対策 46,412

南海トラフ地震発生後に生じる津波により、屋外燃油タンクが流出・炎上し、避難場所等で2次被害を生むことを防ぐために、地上にある屋外燃油タンクを地下化、撤去あるいは船舶給油取扱所を整備する。

- 種子島周辺漁業対策事業費補助金 38,824千円
補助先：市町村等 補助率：8.5/10以内
補助対象：既存屋外燃油タンクの地下タンク化等に係る経費
- 漁業生産基盤維持向上事業費補助金 4,471千円
補助先：市町村等 補助率：7/10以内
補助対象：既存屋外燃油タンクの撤去等に係る経費
- 船舶給油取扱所設置工事 2,600千円
- 事務費 517千円

（水産振興部 漁業振興課、漁港漁場課）



NEW

災害時医療救護計画の見直し 2,879

災害時に、より負傷者に近い場所において前方展開型の医療救護活動を実現するための医療救護体制等応急期対策の検討を行うとともに、災害時医療救護計画の見直しを図る。

- 事務費 2,879千円

（健康政策部 医療政策・医師確保課）



NEW

防災拠点への再生可能エネルギーの導入 1,702,254 （グリーンニューディール基金）

「災害に強く低炭素な地域づくり」を推進し、災害時の施設機能維持を図るために、県有施設や市町村等施設のうち防災拠点等への再生可能エネルギー等導入を推進する。

- 県有施設再生可能エネルギー等導入設計委託料 8,653千円
委託内容：県有施設への再生可能エネルギー等導入のための設計委託
- 県有施設再生可能エネルギー等導入工事請負費 349,896千円
- 再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金 1,343,705千円
補助先：市町村、民間事業者
補助率：市町村 10/10以内、民間事業者 1/3以内
補助対象：防災拠点、避難所等における再生可能エネルギーや蓄電池等の導入費用

（林業振興・環境部 新エネルギー推進課）



医療機関等の災害対策の推進 100,000 (医療機関等災害対策強化事業費補助金)

医療機関のほか、公民館や学校など住民により近い場所で医療救護活動を行うため、その最前線となる市町村の医療救護所に必要な医療機器や簡易ベットなどの資機材の整備に対して助成する。

- ・補助先：医療機関、市町村等
- ・補助率：2/3、1/2
- ・補助対象：設備整備、備品整備等

(健康政策部 医療政策・医師確保課)

集会所や公民館等の耐震化の促進 18,611 (地域集会所耐震化促進事業費補助金)

耐震改修促進法の改正（H25.11.25施行）に伴う国の新たな補助制度を活用し、住まいの近くでの避難生活を可能にするとともに、避難者の収容力の拡大を図るため、自治会等が所有する集会所や公民館等の耐震化に対し助成する。

- ・補助先：市町村
- ・補助率：耐震診断・耐震設計 1/4、耐震改修工事 3/10
※市町村から自治会等に対し、国・県と合わせて5/6
(耐震改修工事の場合は14/15) 補助とする
※別途、国の直接補助制度(補助率1/6。但し、耐震改修工事の場合は補助率1/15)がある
- ・補助対象：耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に要する経費

(危機管理部 南海地震対策課)

福祉避難所の指定の促進 54,000 (福祉避難所指定促進等事業費補助金)

災害発生時に一般の避難所では生活に支障をきたす災害時要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の指定を促進するため、必要な物資・器材の購入に要する費用に対して助成する。

- ・補助先：市町村
- ・補助率：1/2
- ・補助対象：福祉避難所の機能に必要な物資や器材の購入経費



(地域福祉部 地域福祉政策課)

福祉避難所等の運営に必要な人材の育成・確保 1,842

モデル市町村が実施する福祉避難所の運営訓練等を支援するとともに、地域住民の協力を得ながら福祉避難所が運営できる体制づくりのための運営訓練マニュアルを作成する。

また、福祉避難所で活躍できる人材の育成・確保を図るために研修会を開催するとともに、地域福祉と防災・減災の取組みを連携させることにより避難支援体制及び日頃の見守り体制の構築を一体的に支援する。

○福祉避難所運営訓練マニュアル作成委託料 1,514千円

委託内容：福祉避難所運営訓練等の実施支援及び
福祉避難所運営訓練マニュアルの作成

委託先：高知県社会福祉協議会

○事務費 328千円



(地域福祉部 地域福祉政策課)

緊急輸送道路の確保 30,000 (緊急輸送道路確保計画策定委託料)

大規模地震発生時に地域ごとの救助活動を行う上で拠点となる防災拠点を選定するとともに、防災拠点までの救援ルートを速やかに確保するための道路啓開計画の策定を進める。

- ・委託内容：緊急輸送道路啓開計画策定に係る調査等

(土木部 道路課)

震災からの復旧技術の普及啓発 4,898

南海トラフ地震時の速やかな住宅の復旧を行うため、震災復旧技術の普及啓発を行う。

○震災復旧技術講習会等開催委託料 3,934千円

委託内容：震災復旧支援事業者の事業継続計画（BCP）の
策定方法や技術普及のための講習会の開催

○震災復旧技術普及啓発事業委託料 964千円

委託内容：震災復旧技術の普及啓発セミナーの開催



(土木部 住宅課)

3 日本一の健康長寿県づくり

～第2期日本一の健康長寿県構想ver.3の推進～

NEW

高知家健康づくり支援薬局の整備 7,471

(地域医療再生臨時特例基金)

地域の薬局を総合的な健康情報拠点に認定し、健康相談や飲み残しなどの状況に応じた服薬支援を行う。

○健康情報拠点整備事業委託料 7,293千円

委託先：(公社)高知県薬剤師会

○事務費 178千円

(健康政策部 医事薬務課)



拡

がん検診の受診促進 54,364

がんの早期発見・早期治療につなげるため、がん検診受診を促進する。

○がん検診受診促進事業費補助金 32,056千円

補助先：市町村

補助率：定額

補助対象：個別通知等の受診勧奨事業

○がん検診利便性向上対策事業費補助金 6,689千円

補助先：(公財)高知県総合保健協会

補助率：定額

補助対象：検診利便性向上の為に人件費

○がん検診受診率向上キャンペーン実施委託料 7,315千円

委託内容：テレビCM、新聞広告等

○がん検診広域実施委託料 4,408千円

委託内容：居住地以外の市町村検診

委託先：(公財)高知県総合保健協会

○事務費 3,896千円

(健康政策部 健康対策課)



健康維新の志士
けん しん太郎くん

拡

健康教育の推進 3,275

健康的な生活習慣の定着を推進するため、全ての小・中・高校生を対象に健康教育を実施するための副読本等の作成や出前講座を実施する。

○事務費(副読本等作成費用等) 3,275千円

(健康政策部 健康長寿政策課)

拡

乳幼児健診の受診促進 7,900

(乳幼児健診受診促進事業費補助金)

市町村が実施する乳幼児健診の受診促進に関する取り組みや、より有意義な健診に向けた取り組みに対して助成する。

・補助先：市町村

・補助率：定額

・補助対象：受診勧奨やより有意義な健診実施に要する経費

(健康政策部 健康対策課)



特定不妊治療への支援 85,025

特定不妊治療の費用を一部助成することで特定不妊治療を受けやすい環境を整える。

○不妊治療費給付金 57,350千円

○特定不妊治療支援システム開発等委託料 659千円

委託内容：特定不妊治療費給付金の助成データ管理のためのシステム導入

○特定不妊治療費補助金 26,719千円

補助先：高知市

補助率：国：1/2 市町村1/2

補助対象経費：特定不妊治療に要する費用

○事務費 297千円

(健康政策部 健康対策課)



NEW

救急医療連携体制の強化 181,877

(地域医療再生臨時特例基金)

迅速で確実な救急医療を提供するため、救急車の搬送情報や救急車内の傷病者情報を医療機関と救急隊で共有できる仕組みを導入する。

○救急医療・広域災害情報システム改修委託料 171,895千円

委託内容：システム改修

○事務費(備品購入費) 9,982千円

(健康政策部 医療政策・医師確保課)



NEW

若手医師のフォローアップ体制の充実 7,441

奨学金の償還期間内医師の県内定着を図るため、勤務先の状況やキャリア形成についての相談に対応できる人材を確保するとともに、貸与者のフォローアップ管理を行うシステムを開発する。

- 非常勤職員報酬・共済費 2,585千円
- 医師養成奨学貸付金等管理システム開発委託料 4,856千円

委託内容：システム開発

(健康政策部 医療政策・医師確保課)



NEW

中山間地域の訪問看護提供体制の整備 6,000

(中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金)

(地域医療再生臨時特例基金)

訪問看護提供サービスが不足している中山間地域にサービスを提供する体制を整備し、在宅医療を推進する。

- ・補助先：高知県訪問看護ステーション連絡協議会
- ・補助率：10/10
- ・補助対象：訪問看護に要する経費

(健康政策部 医療政策・医師確保課)

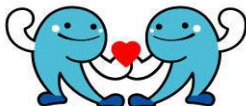


地域における支え合い体制の構築 5,900

(支え合いの地域づくり事業費補助金)

地域コミュニティ活動の活性化や、地域全体で見守り支え合う小地域見守りネットワークの構築に取り組む市町村や社会福祉協議会に対して助成する。

- ①小地域活動事業 3,400千円
補助先：高知県社会福祉協議会
補助率：2/3
補助対象経費：地域福祉活動計画の実践に係る研修等に要する経費
- ②見守り支援事業 2,500千円
補助先：市町村
補助率：1/2
補助対象経費：研修会・事例検討会の開催や広報活動等、地域福祉計画の実践に要する経費



(地域福祉部 地域福祉政策課)

拡

自殺対策の緊急強化 63,981

(地域自殺対策緊急強化基金)

高知県自殺対策行動計画の見直しにより明らかになった課題に対応し、自殺死亡率の高い中山間地域での相談支援体制の強化を図るとともに、近年増加が著しい男性の高齢者及び20歳代若年層の自殺防止に向けた取り組みを強化する。

- 自殺対策啓発事業委託料 23,506千円
委託内容：自殺予防啓発事業（シンポジウム開催、新聞広告、CM制作等）
- こころのケアサポーター養成研修委託料 1,888千円
委託内容：研修の企画及び開催
委託先：高知県社会福祉協議会
- 高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金 4,442千円
補助先：高知いのちの電話協会
補助率：10/10
補助対象経費：相談員の資質向上を目指した研修参加や、相談員養成等の事務に係る職員の経費等
- 自殺対策強化事業費補助金 19,000千円
補助先：市町村及び民間団体
補助率：10/10
補助対象経費：市町村等が実施する自殺対策緊急強化事業
- 事務費等 15,145千円

(地域福祉部 障害保健福祉課)



NEW

介護予防給付の市町村事業への円滑な移行

2,542

要支援者に対する介護予防給付のうち、地域支援事業に移行するサービス（訪問介護・通所介護）について、地域の実情に応じた効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となるよう全ての市町村を支援する。

- 相談支援事業 1,485千円
- リハビリテーション専門職等の広域派遣調整事業 1,057千円



(地域福祉部 高齢者福祉課)

NEW

認知症の早期発見と早期対応に向けた 支援体制の構築 2,000 (認知症初期集中支援連携体制整備モデル事業費補助金) (地域医療再生臨時特例基金)

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の早期発見、早期対応に向けた地域における連携支援体制を整備する。



- ・補助先：2市
- ・補助率：10/10
- ・補助対象：地域包括支援センターと認知症疾患医療センター、病院等が連携した初期集中支援体制の構築に要する経費

(地域福祉部 高齢者福祉課)

NEW

福祉人材センターの機能強化 2,510

ハローワークとの連携強化によりマッチング機能の充実を図るとともに、福祉研修センターとの連携によるキャリアアップを含めた相談から就職へとつなげる伴走型の支援を行う。

- 福祉人材センター運営委託料のうち該当分 2,510千円
- 委託内容：福祉人材センターへのハローワークの求人情報端末の設置、ホームページのリニューアル
- 委託先：高知県社会福祉協議会



(地域福祉部 地域福祉政策課)

NEW

福祉教育推進校等と連携したキャリア教育 の充実・強化 1,200 (緊急雇用創出臨時特例基金)

学校と施設の連携による子どもの介護現場での体験研修等を実施する。
また、福祉教育を推進するための教育資材を学校現場に提供し、総合学習などでの活用を促進を図る。

- 福祉・介護人材マッチング機能強化事業委託料のうち該当分 900千円
- 委託内容：福祉教育推進校等と連携した体験研修等の実施
- 委託先：高知県社会福祉協議会
- 事務費 300千円

(地域福祉部 高齢者福祉課)

NEW

障害者の就労を促進 68,364 (緊急雇用創出臨時特例基金)

障害者施設の人材育成や仕事の質の向上などを支援し、利用者の処遇改善を図る。

- 起業支援型地域雇用創造障害者就労支援事業所人材育成事業委託料等 68,364千円

委託内容：障害者の職業能力の向上を目的とした、障害者の就労支援を行う指導員の教育用マニュアルの作成・実践等

(地域福祉部 障害保健福祉課)

NEW

生活困窮者の自立促進支援 376,704 (緊急雇用創出臨時特例基金)

生活困窮者に対する関係機関とのネットワークの構築による相談業務や、就労に必要な訓練及び家計に関する相談業務等を行う、生活困窮者自立促進支援モデル事業等を実施する。

- 生活困窮者自立促進支援事業委託料 180,172千円
- 委託内容：生活困窮者に対する関係機関とのネットワークの構築による相談業務や、生活困窮者の就労に必要な訓練及び家計に関する相談の実施
- 委託先：町村社会福祉協議会 等
- 緊急雇用創出住まい対策事業費補助金のうち 177,710千円
- 補助先：市 補助率：10/10
- 補助対象経費：生活困窮者自立促進支援モデル事業等に要する経費
- 事務費 18,822千円

(地域福祉部 福祉指導課)

4 教育の充実と子育て支援

～高知県教育振興基本計画 重点プランの着実な推進～

拡

学校経営力の強化 19,178

学力問題の課題を解決するため学校経営アドバイザーを配置し、学校訪問を行うことで、中期的な視点に立った学校経営計画に基づく取組を支援することにより、学校の組織力向上と授業改善を図る。

- 非常勤報酬・共済費 15,279千円
- 事務費 3,899千円



(教育委員会 小中学校課)

授業改善プランに基づく支援訪問や、単元テスト、数学思考力問題集等の教材活用、教員研修の充実により、教員の授業実践力を向上させ、児童生徒の思考力・判断力、表現力を育成する。

- 学習問題作成等委託料 2,119千円
委託内容：中学校数学思考力問題集の作成等
- 研修教材作成委託料 469千円
委託内容：実践授業に係るDVDの作成
- 事務費（報償費等）3,208千円



（教育委員会 教育政策課、小中学校課）

国際バカロレアのディプロマ（修了証明書）プログラムの認定校を作ることにより、グローバル人材の育成を図る。

- スーパーグローバルハイスクール事業 29,330千円
報償費 5,518千円
研修等負担金 650千円
事務費 23,162千円
- 国際バカロレア認定研究事業 3,100千円
研修等負担金 770千円
事務費 2,330千円



（教育委員会 高等学校課）

高知県の外国語教育を推進する中期プランの作成や外国語教育の中核となる拠点校の指定、リーダー教員の育成により、教員の指導力の向上を図るとともに、次期学習指導要領を見据えた英語教育の推進を図る。

- 小中学校英語力指導改善研究事業委託料 2,000千円
委託内容：外国語コア・ティーチャーの育成等
委託先：市町村
- 英語教育強化地域拠点事業委託料 3,600千円
委託内容：次期学習指導要領を見据えた研究開発
委託先：市町村
- 事務費等 8,629千円



（教育委員会 教育政策課、小中学校課）



高知県教育振興基本計画の推進のため市町村が主体的に取り組む事業について助成する。

- ・補助先：市町村等
- ・補助率：1/2以内
- ・補助対象：市町村が主体的に取り組む課題解決のための事業

（教育委員会 教育政策課）

市町村が特別支援保育コーディネーターを配置するための経費に対して助成する。

- ・補助先：市町村（高知市を除く）
- ・補助率：1/2以内
- ・補助対象：特別支援保育コーディネーターの配置に要する経費

（教育委員会 幼保支援課）

国庫補助の対象外である小規模（5人～9人）の放課後児童クラブに対して助成を行う。

- 放課後子どもプラン推進事業費補助金
（うち、小規模放課後児童クラブ支援事業 1,092千円）
補助先：市町村（中核市を除く）
補助率：1/2（県1/2、市町村1/2）
補助対象：年間開設日数250日以上、登録児童数5～9人の放課後児童クラブの運営に要する経費



（教育委員会 生涯学習課）

高知県の将来を担う社会人として必要な基礎力などを育成し、全国平均と比べて高い中途退学率、就職後の離職率を全国平均に近づける。

- 中途退学対策事業（補力補習、仲間づくり合宿）4,661千円
- 社会性の育成事業（社会人基礎力育成プログラム開発、研修強化）5,556千円
- 心の教育アドバイザー等活用事業 12,184千円



（教育委員会 高等学校課、人権教育課）

教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう推進校を指定し、重点的に支援する。

- 志育成型学校活性化事業 5,947千円
- 学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業 1,423千円

(教育委員会 人権教育課)



少年の立ち直り支援を行う少年サポートセンターの体制強化を図るため増員された児童心理司等（2名）によるカウンセリングに必要な資機材等を整備し、非行や悩みの背景にある原因を詳細に解明するとともに、関係機関との連携強化により、きめ細かな支援につなげていく。

- 事務費（カウンセリング用資機材、専用車両等購入費）2,302千円

(公安委員会)



関係機関や家族などを巻き込んだ地域が一体となった少年非行防止の仕組みを構築し定着・普及させるとともに、深夜徘徊や万引き防止対策の強化を図るなど、高知家の子ども見守りプランを強力に推進する。

- 青少年非行防止啓発事業委託料 2,555千円
委託内容：万引き防止のためのCMの放映、リーフレットの作成・配付

NO!!



- 青少年健全育成県民運動推進事業費補助金 1,868千円
補助先：青少年育成高知県民会議
補助率：定額
補助対象：県民運動推進活性化事業、非行防止対策事業

- 児童健全育成地域活動推進事業費補助金 1,268千円
補助先：市町村
補助率：定額
補助対象：少年補導育成センターの運営に係る経費

- 事務費 1,304千円

(地域福祉部 児童家庭課)

子どもたちの企画・運営によるサミットの開催を通じて、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに、学校と家庭、地域が連携していじめ根絶に向け取り組むという意識の高揚に繋げる。

(教育委員会 人権教育課)



インターネット上のいじめ等のトラブルを早期発見し、被害が拡大する前に児童生徒等への指導を行うなど、関係機関と連携した総合的な取組を進める。

(教育委員会 人権教育課)

(安心こども基金)

国の「待機児童解消加速化プラン」に基づき、27年度からの「子ども・子育て支援新制度」を前倒し、保育の量の拡大につながる小規模保育事業等に対して運営費等の助成を行うとともに、認可施設への移行を進めるための体制整備を行う。

- 小規模保育等事業費補助金 9,859千円

- ①小規模保育運営支援事業 3,526千円
補助先：市町村
補助率：1/4（高知市以外：県1/4、市町村1/4）
補助対象：小規模保育事業の運営費

- ②小規模保育設置促進事業 3,333千円
補助先：市町村
補助率：2/3（高知市：基金2/3、高知市1/12、事業者1/4）
1/2（高知市以外：基金1/2、市町村1/4、事業者1/4）
補助対象：小規模保育事業施設の改修等の経費

- ③へき地保育事業 3,000千円
補助先：市町村
補助率：1/4（県1/4、市町村1/4）
補助対象：へき地保育事業の実施に要する経費

- 地域型保育人材育成事業 2,212千円

(教育委員会 幼保支援課)



老朽化した塩見記念青少年プラザの改築に向けて、基本設計等を行う。

- 基本設計委託料 10,984千円 ○地質調査委託料 3,865千円

(教育委員会 生涯学習課) 100

新図書館の整備 2,421,945 【債務負担】 11,523,680

新図書館等複合施設の建築工事に着手するとともに、新図書館情報システムの構築を進める。

- 建築工事請負費 1,865,157千円 【債務負担】 11,399,770千円
- 建築工事監理委託料 20,238千円 【債務負担】 123,910千円
委託内容：建築工事の監理業務
- 新図書館情報システム構築等委託料 97,833千円
委託内容：新図書館情報システムの構築等
委託先：富士通（株）高知支店
- その他の経費（事務費含む） 438,717千円



（教育委員会 新図書館整備課）

永国寺キャンパスの整備 4,097,285

県民に開かれた社会貢献する「知の拠点」として整備する永国寺キャンパスについて、平成27年4月のオープンに向けて建築工事等を実施する。

- 工事請負費等 4,052,555千円
- 施工管理等委託料 39,816千円
- 事務費 4,914千円

（文化生活部 私学・大学支援課）

5 インフラの充実と有効活用

NEW

高知駅秦南町線の整備 74,591

秦南団地における高知市北消防署及び高知赤十字病院の整備に合わせ、新たな南北道路を整備する。

- 都市計画道路高知駅秦南町線整備事業費 74,591千円
事業内容：道路測量設計、用地測量等

（土木部 都市計画課）

NEW

高知新港における高台用地の造成 250,000

【特別会計】

高知新港において最大クラスの津波に対して安全な高台企業用地を造成するとともに、避難場所や防災拠点としての活用を図る。

- 高知新港臨海土地造成事業費 250,000千円

（土木部 港湾・海岸課）

NEW

河川整備計画の策定 125,000

南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針及び河川整備計画策定に必要な調査を実施し、早期の策定につなげることで河川堤防等の地震対策を加速化する。

- 測量調査等委託料 125,000千円
委託内容：河川整備基本方針等策定に必要な調査

（土木部 河川課）

NEW

建設業の活性化 14,976

建設業を取り巻く厳しい環境の中で、建設業者の技術力向上や経営強化への支援のほか、建設業の魅力を発信する事業に対し支援を行うことなどにより、建設業全体の活性化を図る。

あわせて、事業者や職員向けのコンプライアンス研修の実施や入札制度の見直しのほか、平成25年度に強化されたペナルティの継続などにより、コンプライアンスの確立に向けた取り組みを強化する。

- 建設業支援アドバイザー報償費 5,325千円
建設業者の新技术開発や経営改善等の課題に応じてアドバイザーを派遣し、個別支援を実施する。

- 建設業施工力向上研修委託料 987千円
委託内容：工程管理等の研修

- 維持委託業務最適化検討委託料 2,429千円
委託内容：維持委託業務における出来高部分払方式導入に向けた検討

- 建設生産システム効率化検討普及委託料 1,222千円
委託内容：建設業における情報化技術活用の検討及び普及

- 建設業広報推進事業費補助金 3,500千円
補助先：建設業関係団体
補助率：1/2
補助対象：建設業の魅力発信事業（イベント開催や各種広報等）

- 職員研修等委託料 860千円
委託内容：事業者及び職員向けコンプライアンス研修の実施

- 事務費 653千円

（土木部 建設管理課）



中山間対策の充実・強化

集落活動センターの取組みの推進 300,000 (集落活動センター推進事業費補助金)

中山間地域が抱える課題の解決に向けて、住民全体で支え合いの仕組みづくりや経済的な活動を行う集落活動センターの取組みを推進するために、市町村に対して必要な経費を助成する。

- ・補助先：市町村
- ・補助率：1/2以内
- ・補助対象：①集落活動センターの取組みに必要なハード及びソフト事業
②集落活動センターの立ち上げ準備及び活動に従事する者の人件費、活動費



(産業振興推進部 中山間地域対策課)

拡

シェアオフィスへの入居促進と地域の雇用促進に向けた取組みの推進 24,337 【債務負担】26,600

中山間地域等において市町村等が設置するシェアオフィスへの企業等の入居の促進や、入居した企業等の事業活動を支援するとともに、地域での雇用促進に向けた取り組みを推進することにより中山間地域等における産業振興や地域活性化を図る。

- 中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金 16,300千円
【債務負担】26,600千円

補助先：市町村が設置するシェアオフィスに入居する事業者等
補助率：①50% ②100% ③定額
補助対象：①物件家賃、設備リース、創業経費、能力開発費 等
②通信費 ③雇用奨励金

- 広報推進事業委託料 4,320千円

委託内容：シェアオフィスへの入居促進のための広報活動
(専門誌への掲載、起業セミナーの開催、現地視察ツアーの開催 等)

- 人材育成研修等事業委託料 775千円

委託内容：入居企業が求める技能習得のための人材育成
セミナーや、学生と入居企業との交流会の開催

- 事務費等 2,942千円



(商工労働部 新産業推進課)

中山間地域の生活支援 308,000 (中山間地域生活支援総合補助金)

中山間地域の人々が安全・安心に暮らし続けることができる生活環境を築くための事業に対して助成を行う。

- ①生活支援事業
補助先：市町村等 補助率：2/3以内
補助対象：生活用水や生活用品の確保
- ②移動手段確保支援事業
補助先：市町村等又は(株)高知中央自動車学校
補助率：2/3以内又は定額
補助対象：移動サービス導入の仕組みづくりや実証運行に係る経費、過疎地有償運送等講習会の開催に要する経費
- ③地域の物流等支援事業
補助先：市町村等 補助率：1/2以内
補助対象：物資の運搬及びそれに付随する生活関連事業



(産業振興推進部 中山間地域対策課)

NEW

高知県版生活用水の確保対策の推進 5,182

中山間地域における生活用水の確保のため、安価で維持管理が容易な設備の製作と検証を行い、住民の労務負担等の軽減を図る。

- 生活用水設備製作委託料 4,871千円
委託内容：取水施設、ろ過装置の製作
- 水質検査委託料 203千円
委託内容：試作品の水質検査
- 事務費 108千円

(産業振興推進部 中山間地域対策課)

集落ぐるみのシカ被害対策 23,072 (被害集落へのくくりわなの配付等)

シカによる被害について、県が主体性を持って防除、環境整備、捕獲のバランスが取れた総合的な対策を推進する。

このうち、中山間地域の被害集落を対象として平成25年度から3ヶ年で13,000個のくくりわなを配付するとともに、わな名人の技術を記載したシカ捕獲マニュアルを作成・配付し、集落ぐるみのシカ捕獲の推進と捕獲技術の向上を図る。

- くくりわな購入費 20,572千円(4,000個配付)
- シカ捕獲マニュアル作成業務委託料 2,500千円
委託内容：わな名人等の技術を記載したマニュアルの作成等



(産業振興推進部 鳥獣対策課)

NEW

三嶺でのシカ捕獲の実施 6,805

自衛隊や四国森林管理局との連携協力により、三嶺においてシカ捕獲に取り組む。

○三嶺シカ捕獲支援業務委託料 3,763千円

委託内容：シカ遮断柵の設置等

○事務費 3,042千円

(産業振興推進部 鳥獣対策課)

少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

未婚化・晩婚化対策の推進 5,323

民間と行政が協働して独身者に出会いのきっかけの提供や結婚を応援することで、少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化への対策を図る。

○出会いのきっかけ応援事業費補助金 4,500千円

補助先：市町村、非営利団体、企業複合体 補助率：定額

補助対象：出会いのきっかけづくりのためのイベント等の開催に要する経費

○事務費 823千円



平成25年度2月補正計上（前倒し）

国の地域少子化対策強化交付金を活用して、多様なニーズにワンストップで対応する「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー（仮称）」を開設するなど、少子化対策を抜本強化

32,178千円

NEW

○出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託料

10,807千円

委託内容：結婚を希望する独身者への総合的な支援 等

委託先：高知法人会連合会

NEW

○出会い・結婚応援サイト再構築委託料 4,959千円

委託内容：独身者の登録、応援団管理等のシステム構築及び専用サイトの再構築

拡充

○出会い・結婚応援事業実施委託料 15,311千円

委託内容：県主催の交流会・セミナーの開催、応援団育成業務及び出会い応援事業の広報

拡充

○独身者のスキルアップ研修の開催経費 等 1,101千円

(地域福祉部 少子対策課)

子ども・子育て支援施策の充実 145,007

子ども・子育て支援事業支援計画の策定や、地域子育て支援センターの機能充実を支援するなど、地域の子育て支援事業の充実を図る。

○少子化対策推進費 13,449千円

子ども・子育て支援新制度に的確に対応する等、総合的な少子化対策を推進する。

○地域子育て推進事業費 131,558千円

地域社会全体で出産・子育てを応援する環境づくりを行う。

(地域福祉部 少子対策課)

NEW

「女性のための就労支援コーナー（仮称）」の設置 15,767

こうち男女共同参画センター「ソーレ」内に「女性のための就労支援コーナー（仮称）」を設置し、キャリアコンサルティングや情報提供等を行うことにより、女性の就労をきめ細かく支援する。

○女性就労事業委託料 14,995千円

委託内容：女性のための就労支援コーナー（仮称）の運営

○事務費 772千円



(文化生活部 県民生活・男女共同参画課)

NEW

女性の活躍促進に向けた環境づくりへの支援

44,058

出産を機に退職した女性を正規職員として雇用する企業を支援することで、出産・育児と仕事を両立させる企業の職場づくりを推進し、社会における女性の活躍促進に繋げる。

○出産後の女性再就職促進事業費補助金 40,000千円

給付先：出産を機に退職した女性を正規職員として雇用した企業

支給額：雇用1人あたり200千円

○パンフレット作成委託料 1,712千円

委託内容：県内企業の取り組み成果や課題を取りまとめた啓発用パンフレットの作成

○事務費 2,346千円

(商工労働部 雇用労働政策課)



NEW

福祉・介護人材の確保のための取組みの強化 18,500 (福祉・介護就労環境改善事業費補助金)

国（高知労働局）の「中小企業労働環境向上助成金」の助成の対象となっていない介護福祉機器の導入に対して県単独での補助を行うとともに、国の助成事業への継ぎ足し補助を行い、女性が働きやすい福祉・介護職場の環境づくりを促進する。

- ・補助先：高齢者福祉施設、障害者（児）福祉施設
- ・補助率：①1/2(国助成対象外への補助の場合)
②1/4(国助成対象への継ぎ足し補助の場合)
- ・補助対象経費：介護福祉機器の導入経費



(地域福祉部 高齢者福祉課)

その他

NEW

原子力災害対策訓練の実施 4,508

高知県原子力災害対策行動計画に基づいて、情報伝達やモニタリング等に関する訓練を実施し、災害対策の実践力の向上を図る。

○事務費（備品購入費等） 4,508千円

(危機管理部 危機管理・防災課)

NEW

「産学官民連携センター（仮称）」の設置準備 6,303

県内の大学等の知見や学生の活力を県勢浮場に活かすため、県政の重要課題に対応した人材育成や産学官民連携の取り組みを推進する「産学官民連携センター（仮称）」を、平成27年4月永国寺キャンパス内に設置するための検討や準備を行う。

○事務費（設置検討会開催費用、備品整備等） 6,303千円

(文化生活部 文化推進課)

NEW

全国的なまんがイベントの開催 30,021

まんがを貴重な文化資源として位置づけてきた「まんが王国・土佐」に多くの漫画家を招へいし、まんが文化を語り深めるイベントを開催することで、日本のまんが文化を盛り上げるとともに、高知の魅力を全国に発信する。

- まんが王国・土佐推進協議会負担金
(うち、まんがイベントの開催分 30,021千円)
負担先：まんが王国・土佐推進協議会



(文化生活部 まんが・コンテンツ課)

NEW

四国へんろ展の開催 27,534 (四国へんろ展開催委託料)

四国霊場開創1200年を記念し、4県連携で四国へんろ展を開催する。

- ・委託内容：四国へんろ展の開催
- ・委託先：（公財）高知県文化財団
- ・開催期間：H26.8.23～H26.9.23
- ・開催場所：高知県立美術館



(文化生活部 文化推進課)

新資料館の整備 1,298,569 【債務負担】 3,172,535

平成28年度中の開館に向けて新資料館の整備を行う。

- 工事請負費 1,222,314千円【債務負担】 2,670,450千円
- 建築工事監理委託料 29,273千円【債務負担】 40,250千円
- 展示ケース製作等委託料 44,577千円【債務負担】 461,835千円
- 事務費 2,405千円

(文化生活部 文化推進課)



みんなあも、高知家の家族にならん？



平成26年度の主な組織改正の概要

基本的な考え方

- 平成26年度は「飛躍への挑戦」に向け、重点課題への対応を強化するとともに、地域へのさらなる展開を図るなど、課題解決の先進県を目指した体制づくりを推進
- 引き続き東日本大震災被災地への職員派遣を継続(15名)
- そのうえで、行政改革プランに沿って簡素で効率的な組織を構築

地域へのさらなる展開

【南海トラフ地震対策の強化】

■ 南海トラフ地震対策推進地域本部の設置

- ・ 県内各地域における防災対策を大幅に強化するため、地域本部を設置し、地域本部長ほか専任職員を配置
- ・ 地域の応急対策活動の拠点となる総合防災拠点を整備するとともに、市町村の防災対策を支援

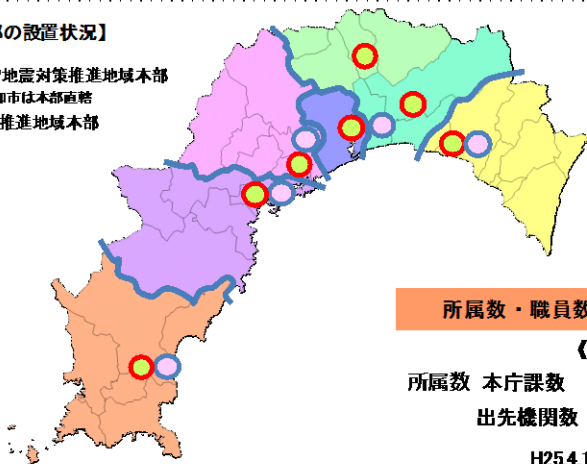
【中山間対策の充実・強化】

■ 産業振興推進地域本部に集落支援担当職員を配置

- ・ 集落活動センターの取り組みを更に拡大させるため、産業振興推進地域本部に職員を配置し、市町村や地域へのきめ細かなサポート体制を充実・強化

【各地域本部の設置状況】

- 南海トラフ地震対策推進地域本部
※高知市は本部直轄
- 産業振興推進地域本部



所属数・職員数の状況(知事部局)

	《25年度》	《26年度》
所属数	本庁課数 89課	90課
	出先機関数 63機関	63機関
職員数	H25.4.1 3,358人	H26.4.1 3,330人程度

重点課題への対応

【経済の活性化】

■ 高知家プロモーション推進室の設置(地産地消・外商課内)

- ・ 全国における「高知家」の認知度のさらなる向上を目指し、戦略的なプロモーション活動の展開と県産品の販売拡大や本県への誘客の取り組みを強化

■ 移住促進課の設置

- ・ 「人財誘致」の推進など移住促進策を抜本強化するため、これまでの移住促進室を拡充し、課を設置

■ 農業担い手育成センターの設置

- ・ 新規就農者の確保と本県農業を支える人材の育成を強化するとともに、先進技術の実証・普及を推進

■ 木材利用推進課の設置

- ・ 全国に先駆けたCLT建築の取り組みの推進と再生可能エネルギーである木質バイオマスの利用を促進



【日本一の健康長寿県づくり】

■ 医療政策課と医師確保・育成支援課の設置

- ・ 医療政策・医師確保課を再編
- ・ 「医療政策課」は救急医療連携体制の強化や在宅医療を推進
- ・ 「医師確保・育成支援課」は、地域医療を担う医師の確保対策や若手医師のキャリア形成の支援を強化

■ 災害医療対策室の設置(医療政策課内)

- ・ 南海トラフ地震による多くの負傷者の命を救うことを目指して、被災地に近い場所での医療活動の展開など災害時における医療救護体制を強化

『南海トラフ地震対策推進地域本部』を新設 ～地域防災体制の強化～

- 南海トラフ地震に対する地域の防災力の向上をめざして、平成26年4月から5つのブロックに「南海トラフ地震対策推進地域本部」を設置。危機管理部所属の職員を配置する（**地域本部長ほか合計17名**）。
- 設置場所は、安芸市、南国市、いの町、須崎市、四万十市。
- 日頃は**地域本部**として活動し、地震発生時には災害対策本部体制での「**災害対策支部**」となる。

◇ 役割

【地域本部として】

県の出先機関や防災関係機関を含め地域での応急活動体制を確立する（総合防災拠点の整備、市町村の防災対策の支援など）

【災害対策支部として】

災害情報の収集と総合防災拠点の運営、市町村支援の調整を行う

◇ 平成26年度当初予算の概要

- 地域本部体制に必要な機材の整備や運営費用

新 44,988千円

- 総合防災拠点としての機能を確保するために必要となる非常用電源設備や通信機器、備蓄倉庫等の配備

新 336,083千円

- 室戸広域公園での屋内運動施設の整備

新 483,000千円

[債務負担790,000千円]

◇ 地域本部と総合防災拠点の配置



広域拠点（4箇所）

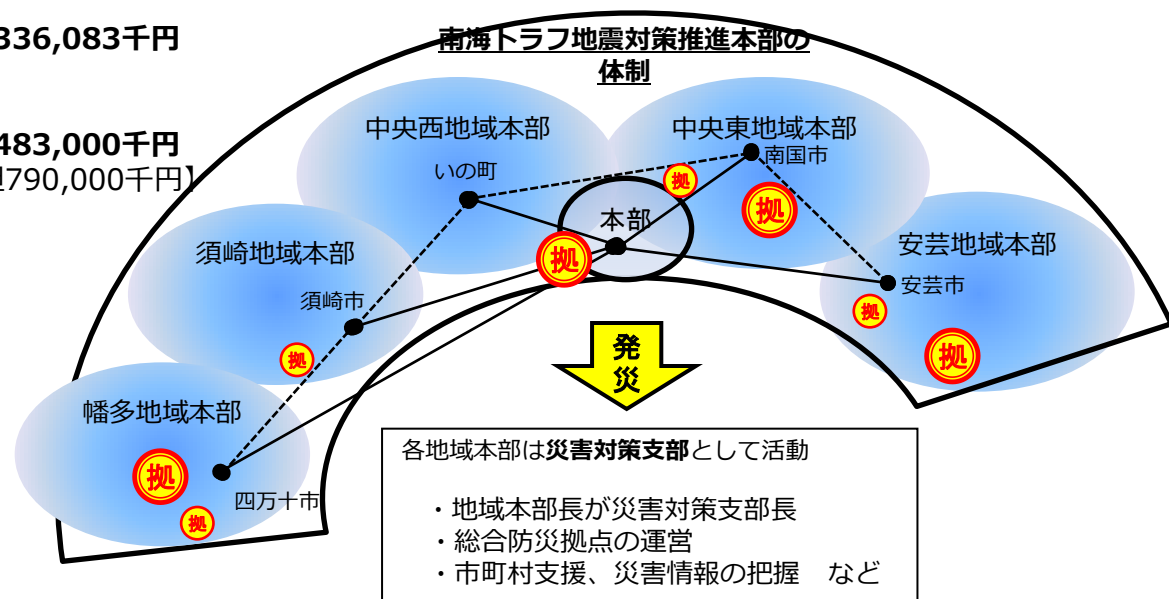
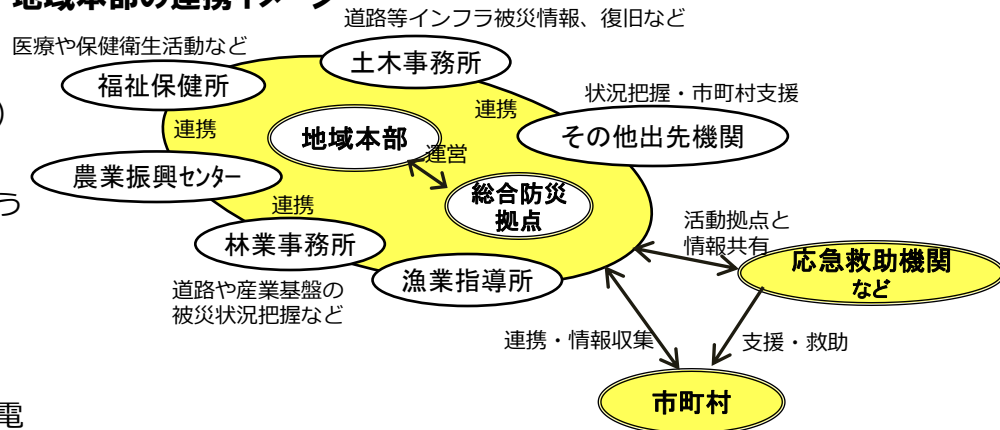
室戸広域公園（室戸市）
青少年センター（香南市）
春野総合運動公園（高知市）
宿毛市総合運動公園（宿毛市）



地域拠点（4箇所）

安芸市総合運動場（安芸市）
高知大学医学部（南国市）
四万十緑林公園（四万十町）
土佐清水総合公園（土佐清水市）

◇ 地域本部の連携イメージ



集落活動センターの更なる拡大に向けた取組(1/2)

ステップ1 (1年)

掘り起こし・計画段階

- ・地域への普及、啓発
- ・住民の意向、ニーズの把握
- ・住民発意の喚起
- ・実施箇所の選定
- ・計画づくり

- 地域(集落)における具体的な情報の不足
- センターのメリットや必要性に対する理解の不足
- センターの活動の土台となる地域活動の衰退
- 地域活動の源となる人財や資源の不足

ステップ2 (1~2年)

立ち上げ協議・準備段階

- ・合意形成、住民総意
- ・組織とネットワークづくり
- ・活動内容の協議
- ・拠点の機能検討、整備

- 会議を円滑に進めるためのノウハウが不十分
- 地域の意見をまとめる調整役や世話役の不在
- 立ち上げに向けたサポート体制が不十分

ステップ3 (3年)

立ち上げ後段階

- ・活動の充実、拡大
- ・活動のフルスペック化
- ・将来的に活動が継続できる仕組みの確立

- 活動の幅の広がりが不十分
- コーディネーターや活動の実践者の不足
- 経済的な活動の目途が立たない

センターの取り組みの確立

将来にわたる活動の継続

県

各地域の取り組みに対して市町村と連携した、きめ細かで濃密に支援できる体制と情報提供が不十分

センターの取り組みが確立するまでは、様々な課題が広範囲で存在

県内全域への取り組みの周知・普及

- ◇市町村の全体計画や戦略づくりへのサポート
- ◇市町村と連携した住民向けの説明会の開催
- ◇地域外からの視点やアイデアの地域への提案 など

センターの迅速かつ円滑な立ち上げ

- ◇ワークショップ等の会合への専門家の派遣
- ◇大学等の連携強化によるセンターの立ち上げ支援
- ◇センターの立ち上げに向けた支援マニュアル作成
- ◇準備段階からの高知ふるさと応援隊の導入支援 など

センター活動の充実、強化

- ◇活動の充実に向けた情報提供やアドバイス機能強化
- ◇センターの様々な活動に対する財政支援
- ◇市町村との連携による3年後のフォローアップの方策の検討 など

横断的な支援

- ◇取り組みの段階や地域のニーズに応じた各種研修会の実施やアドバイザー等の派遣
- ◇センターの取り組みの状況に応じた、きめ細かなサポート

トータルプラン・・・掘り起こし・計画づくりからセンターの取り組みが確立するまでの段階を総合的に支援

トータルプランの推進に向けた4つのポイント

1. 市町村や地域へのきめ細かなサポート体制の充実、強化

- ◇地域支援企画員(総括・集落支援担当職)の新たな配置(7つの地域本部に配置)
 - ・市町村、地域への濃密なサポート
 - ・地域支援企画員への効果的なサポート
 - ・市町村支援チームなど地域での支援体制の先導、調整
 - ・本庁とのパイプ役 など

体制を充実・強化

3. 市町村ごと、地域ごとの計画づくりと進捗管理の導入

- ◇市町村の全体構想や地域ごとの実施計画などへの支援
 - ・市町村ごとの現状分析と全体構想や戦略づくりへの支援
 - ・地域ごとの実施計画づくりへの支援
- ◇センターごとの進捗状況や課題の把握、対応策の検討
 - ・「支援チーム会」、「庁内推進会議」で、センターの進捗状況などについて情報共有し、課題の抽出、課題に向けた対応策の検討

2. 本庁、地域本部、市町村の連携体制の構築

- ◇「庁内推進会議」の定例開催による本庁と地域本部との連携体制の構築
 - ・センターの取り組みの状況について全庁で共有、現状分析と対応策の協議
 - ・本庁、地域の相互の情報交換や橋渡し
- ◇市町村別の「支援チーム会」の設置による県と市町村との連携体制の構築
 - ・市町村と連携した計画づくり、「戦略会議」による進捗管理の実施

4. 取り組みの可能性を拡げる地域外からの視点とアイデアの導入

- ◇センターの活動の参考となる「モデルプラン」の提案
 - ・「農産物等の生産販売」や「加工品づくり」、「交流活動」、「店舗経営」などセンターの経済活動を核とした、様々なビジネスモデルの提案
 - ・地域の資源等のブラッシュアップや付加価値をつける方策の導入支援
 - ・移住対策など県の施策等とも連動した、新たなアイデアの導入支援

ステップ

課題

課題解決に向けた県の対策

対策を推進するための手法

集落活動センターの更なる拡大に向けた取組(2/2)

～センターの取り組みの可能性を広げる地域外からの視点やアイデアの導入の仕組み～

県

地域

本 庁 (中山間総合対策本部)

庁内推進会議

①集落活動センターの取り組みのベースとなる経済的な活動について、6つのカテゴリーごとに具体的な取り組み内容を整理

<6つのカテゴリー>

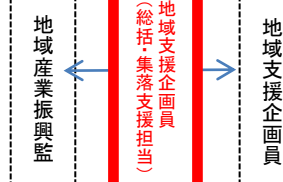
- ①農産物等の生産販売
- ②加工品の製造販売
- ③交流活動
- ④店舗経営
- ⑤サービス提供
- ⑥行政サービス等の受託

②6つのカテゴリーごとに、様々なパターンのビジネスモデル(ベースとなる活動+ベースとなる活動を補完する活動の組み合わせモデル)の洗い出し

随時調整

市町村別支援チーム

地域本部



市町村

・集落支援の担当職員を地域本部に配置
・市町村職員が支援チームに参画
・すべての市町村に支援チームを設置

③地域のニーズや特徴、資源、強みなどをもとに新たな視点やアイデアも取り入れながら、地域の現状分析と将来像の考察

④本庁で作成した「ビジネスモデルを参考に、将来ビジョンをもとにアレンジし、その地域に最もふさわしいビジネスプランの作成

必要やメリットの説明
不安の払拭

集落活動センターを必要とする 中山間地域の地域・集落

地域の住民

取り組みが進まない

- ・センターの必要性・メリットの理解が十分進んでいない
- ・どんな活動(特に経済的な活動)に取り組んだらよいか、アイデアやノウハウの提供が不十分
- ・将来のセンターの運営に対する不安

取り組みの開始、展開

⑤「活動モデル」と支援策の提案

外部の視点

- ・地域外からの新たな発想やアイデア、感性
- ・県の施策と連動(移住促進、産業振興計画など)

地域の資源、強み

- 住民の熱意、思い、やりたいこと
- 自然(山、川、海のフィールド、景色等)
- 生産資源(農地、森林、海洋資源等)
- 施設(廃校、空き家・空店舗、加工場等)
- 人(おもてなし、職人、名人等)
- 文化(伝統芸能、祭り等)

手順・進め方

①経済活動を6つのカテゴリーごとに整理

- ・6つのカテゴリーごとに、その具体的な取り組み内容について整理

【中山間地域対策課】

②様々なパターンの「ビジネスモデル」づくり

- ・6つのカテゴリーごとに、様々なパターンのビジネスモデル(ベースとなる活動+ベースとなる活動を補完する活動の組み合わせモデル)の洗い出し

【庁内推進会議】

③集落活動センターを必要とする地域の現状分析と将来ビジョンづくり

- ・地域のニーズや特徴、資源、強みなどをもとに、新たな視点やアイデアも取り入れながら、地域の現状分析と将来像について考察

【支援チーム】

④「ビジネスプラン」の作成

- ・本庁で作成した「ビジネスモデルを参考に、将来ビジョンをもとにアレンジし、その地域に最もふさわしいビジネスプランの作成

【支援チーム】

⑤地域に対し、「ビジネスプラン」の提案と支援策の提示

- ・集落活動センターを目指す地域に対して、活動の参考となる「ビジネスプラン」の提案と、県等の支援策の紹介

【支援チーム】

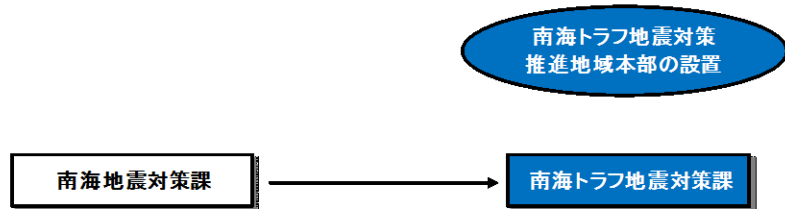
平成26年度の主な機構改革



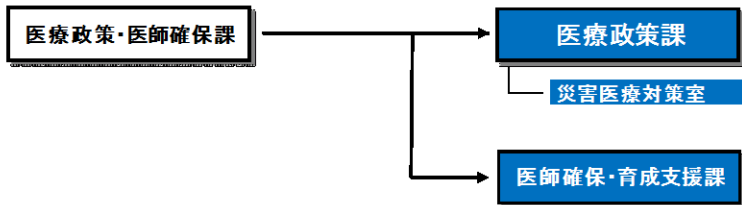
《平成25年度》

《平成26年度》

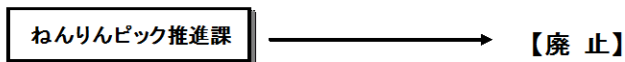
○ 危機管理部



○ 健康政策部



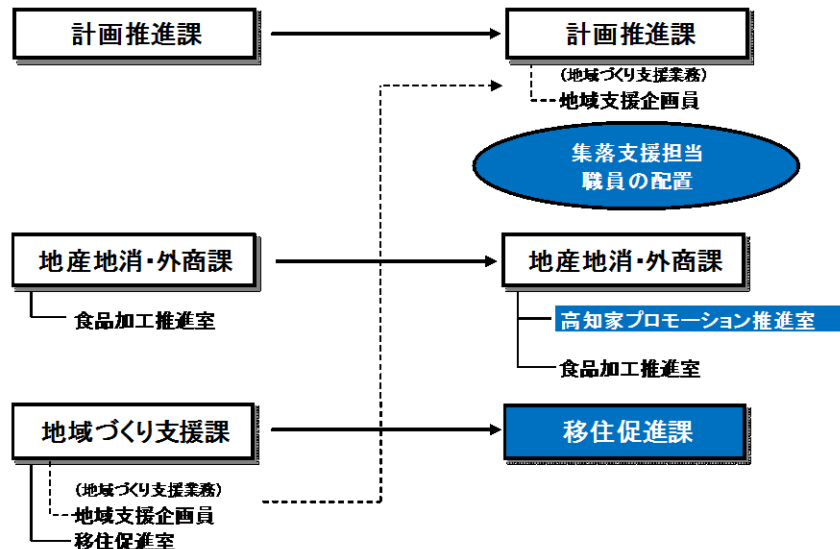
○ 地域福祉部



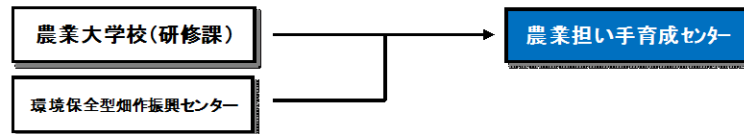
《平成25年度》

《平成26年度》

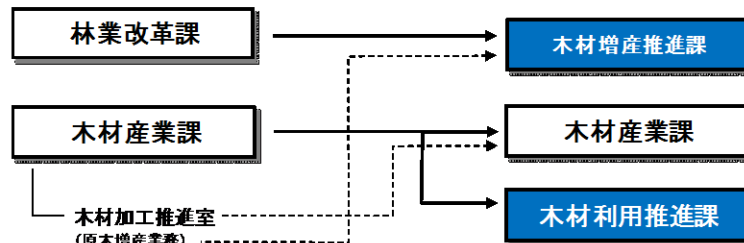
○ 産業振興推進部



○ 農業振興部



○ 林業振興・環境部



平成26年度知事部局組織機構一覽

